

奈良市の健康医療

令和6年度版



奈良市健康医療部

目 次

第1章 総説

1 概要	1
2 沿革	1
3 人口・世帯数	
(1) 人口の推移	4
(2) 年齢構成別人口	4
4 施設概要	5
5 組織	
(1) 組織図	7
(2) 事務分掌	8
6 予算の状況	11
7 職種別職員数	13
8 附属機関	15

第2章 事業の概要

1 医療政策課	17
2 健康増進課	18
3 母子保健課	18
4 保健所保健・環境検査課	21
5 保健所保健衛生課	22
6 保健所保健予防課	24

第3章 事業の実績

1 医療政策	
(1) データヘルス計画	27
(2) ヘルスアップ事業	27
① 糖尿病性腎症重症化予防事業	
② COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見のための啓発事業	
2 保健対策	
(1) 母子保健	28
① 母子保健推進会議	
② 妊娠判定受診料公費負担事業	
③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付	
④ 妊婦健康診査補助券の交付	
⑤ 健康相談	
ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業／イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相	

談室の乳幼児定例健康相談／ウ 思春期相談

⑥ 健康教育

ア 母親教室(はじめてのママパパサロン)／イ 高齢妊産婦支援教室(40歳からのママ育サロン)／ウ 妊産婦乳児交流会(妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)／エ 妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)／オ 乳幼児教室／カ 思春期教室(都祁地区における赤ちゃんふれあい体験会)／キ 都祁保健センターにおける教室

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導／イ その他の母子訪問指導

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4か月児健康診査／イ 10か月児健康診査／ウ 1歳7か月児健康診査／エ 3歳6か月児健康診査

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

⑩ 産後うつ対策事業(周産期看護スタッフ連携会議)

⑪ 産後ケア事業(奈良市すまいるmamaサポート)

⑫ 療育指導事業

ア 個別支援／イ 長期療養児交流会／ウ 長期療養児支援／エ 地域ケア研究会(長期療養児支援研修会)／オ 療育サークルとの連携

⑬ 未熟児訪問指導事業

⑭ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付／イ 自立支援医療(育成医療)の給付／ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業／エ 特定不妊治療費助成金交付事業／オ 一般不妊治療費等助成金交付事業

⑮ 被虐待児等の対応

ア 要保護児童等の対象者数／イ 支援状況／ウ 課内ケース検討会議／エ 医療機関との連携／オ 都祁保健センター管内子育て支援関係機関懇話会

⑯ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布／イ 歯っぴいフェスティバル

⑰ 出産・子育て応援給付金事業

(2) 予防接種 ----- 48

① 予防接種等実施対策協議会

② 定期予防接種

ア A類予防接種／イ B類予防接種／ウ 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種

③ 特例臨時接種

ア 接種の状況／イ 健康被害救済制度

④ 任意予防接種費用助成	
ア 骨髄移植等予防接種再接種費用助成／イ おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	
(3) 成人保健	59
① 健康教育	
ア 集団健康教育／イ 個別支援事業	
② 健康相談	
③ 成人健（検）診	
ア 健康診査／イ 大腸がん検診／ウ 胃がん検診／エ 子宮頸がん検診／オ 乳がん検診／カ 肺がん検診／キ 歯周疾患検診／ク 骨粗しょう症検診／ケ 肝炎ウイルス検診／コ 胃がんリスク検診／サ 肺がん低線量C T検診	
④ 訪問指導	
⑤ 特定健康診査・特定保健指導	
(4) 健康づくり	67
① 「奈良市 21 健康づくり＜第 2 次＞」及び「奈良市 21 健康づくり＜第 3 次＞」	
ア 策定及び推進／イ 第 3 次計画策定に向けての懇話会及び作業部会／ウ 健康づくり啓発	
② 健康づくり事業	
ア SmaNARA プロジェクト／イ 20 日ならウォーク／ウ 歩数計アプリで健康づくり事業／エ 25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん／オ 健診結果説明会／カ 生活習慣病予防教室「つながってげんき！すっきりボディ講座」／キ 世界糖尿病デー	
③ 健康づくりボランティアの育成及び支援	
ア 奈良市運動習慣づくり推進員協議会への支援／イ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会の活動／ウ 歯のメッセンジャー活動支援／エ 食育ボランティア「ラディッシュの会」活動支援／オ 食育ボランティア「ラディッシュの会」と協働した栄養改善事業（都祁保健センター実施分）	
(5) たばこ対策	73
① 世界禁煙デー・禁煙週間での啓発活動	
② 禁煙おもてなし施設	
③ 講演・講座・研修	
ア 喫煙防止教育講座／イ 奈良市禁煙支援スキルアップ研修会	
④ 喫煙防止教育教材貸出事業	
⑤ 喫煙防止教育媒体配布	
⑥ 個別禁煙支援	
⑦ 受動喫煙対策	

(6) 熱中症予防対策	75
① 啓発イベント	
② 啓発展示	
(7) 栄養改善	76
① 健康教育・栄養指導	
ア 個別指導／イ 集団指導／ウ 健康教育	
② 食の環境整備	
ア 特定給食施設等指導／イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導	
③ 国民健康・栄養調査	
(8) 精神保健福祉	81
① 個別援助活動（精神保健福祉相談）	
ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数／イ 精神科医師による相談件数／ウ 通報や申請等の件数／エ 医療保護入院等のための移送依頼状況	
② 集団援助活動	
③ 地域援助活動	
ア 精神保健福祉関係機関実務者会議／イ アルコール関連問題懇談会	
④ いのち支える奈良市自殺対策計画	
ア 相談窓口の連携／イ こころの健康相談事業／ウ 自殺予防人材養成事業／エ 自殺予防啓発事業／オ 自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業	
⑤ 精神保健福祉連絡協議会	
(9) 難病	86
① 特定疾患・指定難病特定医療受給者数	
② 医療相談事業	
ア 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会	
③ 訪問相談事業	
ア 家庭訪問／イ 訪問相談員等の育成	
④ 訪問指導事業	
⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業	
ア 推進チーム会議／イ 難病対策地域協議会	
(10) 原爆被爆者対策	94
① 被爆者数	
② 被爆者手帳、各種手当の申請状況	
(11) 肝炎対策	95
3 予防対策	
(1) 結核	96

- ① 新登録患者数（罹患率）の年次推移
- ② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移
- ③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移
- ④ 新登録患者数・年齢階級別
- ⑤ 新登録中の外国出生者数の年次推移
- ⑥ 予防可能例の状況
- ⑦ 治療成績（コホート観察調査）の分析（％）
- ⑧ 年末時登録者数
- ⑨ 精密検査実施状況
- ⑩ 感染症の診査に関する協議会
- ⑪ 家庭訪問等の実施状況
- ⑫ 結核接触者健康診断受診状況
- ⑬ 結核定期・接触者健康診断
- ⑭ 啓発事業
 - ア 啓発／イ 研修会／ウ 健康教育
- ⑮ DOTS事業
 - ア DOTS（服薬支援実施状況）／イ DOTS支援報告会／ウ HP
&HC連携会議／エ 奈良県・奈良市コホート検討会
- ⑯ 結核菌分子疫学調査事業

(2) 感染症 ----- 107

- ① 一、二、三類感染症
 - ア 一、二、三類感染症発生状況／イ 二類感染症発生状況／ウ 三類感
染症発生状況
- ② 四、五類感染症
 - ア 四類感染症発生状況／イ 五類感染症発生状況
- ③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況
 - ア 型別発生状況／イ 月別発生状況／ウ 年齢別発生状況
- ④ 感染性胃腸炎集団発生
- ⑤ 啓発活動
- ⑥ 風しん抗体検査
- ⑦ 感染症対策委員会
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症
 - ア 月別発生状況／イ 感染者の死亡状況／ウ 奈良市新型コロナウイ
ルス対策本部会議／エ 相談件数／オ パルスオキシメーター貸与事業
／カ 発熱外来運営事業／キ 奈良市自宅待機者フォローアップセンタ
ー

(3) エイズ対策 ----- 114

- ① 感染不安者や感染者への支援

② 正しい知識の普及啓発	
③ 啓発活動	
ア HIV検査普及週間に関わる啓発活動／イ 世界エイズデーに関わる啓発活動	
4 地域保健	
学生実習 -----	116
5 保健医療	
(1) 市立奈良病院 -----	117
① 概要	
② 診療実績	
ア 入院診療／イ 外来診療／ウ 救急診療	
(2) 市立看護専門学校 -----	118
(3) 診療所・総合医療検査センター -----	118
① 市立診療所	
ア 設置状況／イ 診療実績	
② 休日夜間応急診療所	
ア 概要／イ 診療実績	
③ 休日歯科応急診療所	
ア 概要／イ 診療実績	
④ 市総合医療検査センター	
(4) 公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金 -----	121
(5) 医事 -----	122
① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療	
ア 施設の状況／イ 申請、届出の受理／ウ 巡回検診・診療の届出等件数／エ 医療監視	
② 施術所	
ア 施設の状況／イ 施術所に関する届出の受理件数／ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数	
③ 歯科技工所、衛生検査所	
ア 施設の状況／イ 届出の受理件数	
(6) 薬事 -----	125
① 薬局等の数及び監視状況	
② 薬局等の許可申請等受理件数	
③ 毒物劇物販売業者数及び監視状況	
④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数	
(7) 医療安全相談 -----	126
① 相談内容	
② 相談方法	

③ 相談者性別	
(8) 献血・骨髄提供者推進事業 -----	127
① 奈良市献血状況	
② 献血キャンペーン	
③ 庁舎等における活動	
④ 骨髄移植ドナー支援事業助成金交付	
(9) 免許申請等経由事務 -----	128
(10) 健康危機管理 -----	128
(11) その他 -----	128
6 生活衛生	
(1) 食品衛生 -----	129
① 食品衛生監視指導	
ア 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数／イ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数／ウ 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数／エ 行政処分等／オ 食品等の収去試験／カ 不良食品等／キ 食品関係苦情及び相談／ク 催物等実施報告書届出件数／ケ 食品衛生講習会／コ 食中毒発生状況	
② 食鳥処理施設	
(2) 生活衛生 -----	134
① 営業六法関係施設等及び監視指導	
② 水道施設及び遊泳用プール監視指導	
③ 特定建築物届出施設及び監視指導	
④ 温泉利用施設	
⑤ 墓地・納骨堂・火葬場	
⑥ 化製場・動物飼養施設	
⑦ 衛生害虫・シックハウス相談	
(3) 動物管理 -----	137
① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況	
② 犬に関する相談件数	
③ 猫に関する相談件数	
④ 負傷動物の救護件数	
⑤ 特定動物の飼養許可件数	
⑥ 動物取扱業登録件数	
⑦ 保護犬猫譲渡会	
⑧ 犬猫預かりボランティア制度	
⑨ 犬猫パートナーシップ制度	
⑩ 飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術	

7	衛生検査	
(1)	行政検査 -----	139
①	収去検査	
	ア 理化学検査／イ 微生物検査	
②	食中毒検査	
③	感染症検査	
④	その他の行政検査	
(2)	一般依頼検査 -----	143
①	理化学検査	
②	微生物検査	
③	水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査	
(3)	その他 -----	145
①	外部精度管理調査	
②	その他検査	
8	環境衛生	
(1)	大気環境 -----	146
①	大気環境の常時監視	
②	大気汚染防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況	
	ア ばい煙発生施設届出状況／イ 一般粉じん発生施設届出状況／	
	ウ 揮発性有機化合物排出施設届出状況	
③	奈良県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設の届出・立入状況	
	ア ばい煙に係るばい煙等発生施設届出状況／イ 一般粉じんに係るばい煙等発生施設届出状況	
(2)	騒音・振動 -----	147
①	環境騒音・自動車騒音の常時監視	
	ア 環境騒音／イ 自動車騒音	
②	騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設・特定建設作業の届出状況	
	ア 騒音規制法に基づく特定施設届出状況／イ 振動規制法に基づく特定施設届出状況／ウ 騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業実施届出状況	
(3)	水環境 -----	149
①	公共用水域・地下水の常時監視	
②	水質汚濁防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況	
(4)	土壌汚染 -----	150
(5)	化学物質 -----	151
(6)	公害苦情 -----	151
①	種類別苦情受理件数	
②	業種別苦情受理件数	

第4章 人口動態

1 人口動態統計

(1) 年次別人口動態実数及び率(人口千対) -----	152
(2) 人口動態月別実数 -----	154
(3) 出生 -----	155
(4) 死亡 -----	156
(5) 乳児死亡 -----	169
(6) 周産期死亡 -----	171
(7) 死産 -----	171
(8) 婚姻 -----	171
(9) 離婚 -----	172

2 その他の統計

(1) 令和4年度に実施した統計調査 -----	173
(2) 医師・歯科医師・薬剤師統計 -----	175
(3) 母体保護統計 -----	175

参考資料

1 病院一覧 -----	176
2 関係団体一覧 -----	177
3 学会等発表一覧 -----	178

統計表の表章記号の規約	
計数のない場合	—
計数不明の場合	…
統計項目があり得ない場合	・
比率が微小の場合	0.0

第 1 章

総 説

第1章 総 説

1 概 要

奈良市は、奈良県の北部に位置し、北は京都府、東は宇陀市、山添村、三重県伊賀市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、西は生駒市と接している。面積は276.94 k m²で、奈良県の総面積のほぼ7.5%を、人口は348,285人（令和6年4月1日現在）で奈良県の総人口の27.0%を占めている。

平成13年10月5日に中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認された。所管区域は、本市の行政区域であり、医療法第30条の4第2項第12号に規定する区域（二次保健医療圏）となっている。また、本市の特性として、東部地域は集落が分散し緑豊かな自然に恵まれた地域、西部地域は京阪神のベッドタウンとして急速に都市化した地域である。

2 沿 革

平成13年 4月 1日	市民部衛生課内に保健所準備室を設置する。
平成13年10月 5日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認される。
平成14年 4月 1日	中核市移行に伴い、奈良市保健所を設置し、業務を開始する。保健福祉部保健所に保健総務課、生活衛生課、保健予防課、健康増進課の4課を置く。ただし、健康増進課は本庁に配置する。
平成14年10月 1日	検査室を全面改修し、検査業務を保健所で開始する。
平成17年 4月 1日	月ヶ瀬村・都祁村との合併により、都祁保健センターを設置し、保健センターを中央保健センターと改称する。 組織改革により保健総務課総務係と医事係を統合し、総務医事係とする。
平成18年 4月 1日	機構改革により保健所が保健福祉部から部としての取扱に変更となる。
平成19年 4月 1日	組織改革により保健総務課総務医事係を分割し、企画調整係と医事係とする。同じく健康増進課成人保健係を健康推進係に改称し、予防健診係を新たに置く。
平成20年 4月 1日	組織改革により保健予防課に支援管理係を新たに置く。同じく健康増進課母子保健係を母子保健第一係に、予防健診係を母子保健第二係に改称し、保健指導係を新たに置く。
平成21年 4月 1日	精神障害者福祉に関する窓口を保健福祉部障がい福祉課へと移管する。
平成22年 4月 1日	組織改革により保健総務課から理化学検査係、微生物検査係を分割し、また企画部環境保全課から環境検査センターを分割し環境検査係と改称し、3係を統合し保健所に保健・環境検査課を新たに置く。同じく健康増進課庶務係を医療給付係に、母子保健第一係を母子保健係に、母子保健第二係を予防健診係に改称する。
平成23年 4月 1日	新保健所で業務を開始する。

新保健所建設は平成17年3月建設予定地をJR奈良駅周辺整備事業用地(現敷地、三条本町13番1号)とし、保健所、保健センターと教育センターの複合施設とする。設計はプロポーザル方式で平成19年1月に契約、実施。平成20年12月(仮称)保健所等複合施設の建設に着工。平成22年11月竣工。平成22年12月(16日)施設を「奈良市保健所・教育総合センター」とした。業務は西木辻町の保健所で行ってきた保健総務課、保健・環境検査課、生活衛生課、保健予防課、動物管理施設、市役所で行ってきた健康増進課、中央保健センター、青山で行ってきた環境検査係が平成23年4月1日新保健所に移動した。

組織改革として、保健予防課に新たに予防接種係を置き、健康増進課より予防接種に関する業務を移管する。また保健予防課支援管理係を医療給付係に、保健予防係を感染症係に改称する。また健康増進課医療給付係を管理係に、予防健診係を母子健診係に、健康推進係を検診推進係に、保健指導係を成人保健係に改称する。

平成25年 4月 1日 組織改革として、保健総務課医事係を医事薬事係に改称する。

平成28年 4月 1日 組織改革として、保健総務課を医療政策課に改称する。

医療政策課医療政策係、保健・環境検査課環境衛生係を新たに置く。

平成29年 4月 1日 組織改革として、健康医療部を新設。これまでの保健所所管課に加え、市立病院の管理や休日夜間診療所、東部地域を初めとした各診療所の運営を所管する市民生活部病院管理課を移管する。また病院管理課を医療事業課と改称、ただし医療事業課は保健所には属さないものとする。

医療政策課医療政策係と企画調整係を統合し、医療政策係とする。

平成31年 4月 1日 組織改革として、医療政策課と健康増進課を保健所から分割する。また、医療事業課を廃止し、医療政策課病院事業係として医療政策課に統合する。また、健康増進課から母子健診係、母子保健係を分割し、さらに母子総務係からなる母子保健課を新設する。また、保健所生活衛生課を保健所保健衛生課に改称し、医療政策課医事薬事係を保健所保健衛生課医事薬事係に移管する。また、保健所保健予防課予防接種係を健康増進課管理係へ統合する。

令和 2年 9月 1日 組織改革として、医療政策課医療政策係と病院事業係を統合し、医療政策係とする。また、医療政策課に新型コロナウイルス対策係を新設する。

令和 3年 1月 12日 組織改革として、健康医療部健康増進課に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を新設する。

令和 3年 4月 1日 組織改革として、健康増進課新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止し、新型コロナウイルスワクチン接種推進課を新設する。

- 令和 4年 4月 1日 組織改革として、新型コロナウイルスワクチン接種推進課において、集団接種業務の大幅縮小に伴い、集団接種係を個別接種係に統合し、接種係に改称する。
- 令和 5年 4月 1日 組織改革として、医療政策課において、新型コロナウイルス対策係を医療事業係に改称する。また、新型コロナウイルスワクチン接種推進課において、総務係と接種係を廃止し、グループ制へ変更する。
- 令和 6年 4月 1日 組織改革として、新型コロナワクチン接種推進課を廃止し、健康増進課に統合する。また、母子保健課に母子支援係を新設する。また、医療政策課の医療事業係を医療政策係に、医療政策係を医療事業係に改称する。

3 人口・世帯数

(1) 人口の推移

年 次	世帯数	人 口			1 世 帯 当 た り 平均人員	備 考
		総数	男	女		
昭和 45 年	57,111	208,266	100,561	107,705	3.65	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 50 年	73,651	257,538	124,773	132,765	3.50	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 55 年	90,821	297,953	144,250	153,703	3.28	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 60 年	100,798	327,702	157,989	169,713	3.25	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 2 年	112,990	349,349	167,310	182,039	3.09	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 7 年	123,718	359,218	171,926	187,292	2.90	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 12 年	133,774	366,185	173,652	192,533	2.74	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 17 年	140,544	370,102	174,469	195,633	2.63	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 22 年	147,421	366,591	171,410	195,181	2.48	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 27 年	148,920	360,310	169,899	192,411	2.41	国勢調査 (10 月 1 日)
令和 2 年	155,305	354,630	164,846	189,784	2.28	国勢調査 (10 月 1 日)

(2) 年齢構成別人口

地区別	年齢別	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
全 国	総 数	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	126,146,099
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	20,013,730	18,472,499	17,521,234	16,803,444	15,886,810	14,955,692
	構成比(%)	16.0	14.6	13.7	13.2	12.6	12.1
	15～64 歳	87,164,721	86,219,631	84,092,414	81,031,800	77,081,000	72,922,764
	構成比(%)	69.4	67.9	65.8	63.8	60.7	59.1
	65 歳～	18,260,822	22,005,152	25,672,005	29,245,685	33,465,441	35,335,805
	構成比(%)	14.6	17.3	20.0	23.0	26.6	28.6
奈良県	総 数	1,430,862	1,462,542	1,421,310	1,400,728	1,364,316	1,324,473
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	232,418	216,199	199,080	184,011	168,970	154,271
	構成比(%)	16.2	14.8	14.0	13.1	12.5	11.6
	15～64 歳	999,261	1,007,720	938,702	875,062	796,552	737,675
	構成比(%)	69.8	68.9	66.0	62.5	58.8	55.6
	65 歳～	198,192	238,623	283,528	333,746	388,614	414,576
	構成比(%)	13.9	16.3	19.9	23.8	28.7	31.3
奈良市	総 数	359,218	366,185	370,102	366,591	360,310	354,630
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	57,429	52,683	49,907	46,147	42,796	39,706
	構成比(%)	16.0	14.4	13.5	12.7	11.8	11.1
	15～64 歳	255,990	255,724	248,069	231,222	212,572	197,673
	構成比(%)	71.3	69.8	67.0	63.6	58.9	55.7
	65 歳～	45,298	57,038	71,884	86,154	102,416	110,212
	構成比(%)	12.6	15.6	19.4	23.7	28.4	31.0

4 施設概要

(1) 保健所

施設名称 奈良市保健所・教育総合センター
所在地 奈良市三条本町13番1号
敷地面積 2,958.13㎡
構造 鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下1階・地上9階建、免震構造
床面積 15,231.89㎡（センター全体）

(2) 中央保健センター

所在地 奈良市三条本町13番1号（奈良市保健所・教育総合センター2階）

(3) 都祁保健センター

所在地 奈良市都祁白石町1084番地
敷地面積 2,511.855㎡
構造 鉄筋コンクリート造 平屋建
床面積 309.70 ㎡

(4) 市立奈良病院

所在地：東紀寺町一丁目 50 番 1 号
敷地面積：22,556.78 ㎡
構造：本館（外来診療・病棟） RC 造 免震構造 地上 5 階
別館（リハビリ・その他） RC 造 耐震構造 地上 2 階

(5) 休日夜間応急診療所

所在地：柏木町 519 番地の 28
敷地面積：1,926.54 ㎡
構造：鉄筋コンクリート造 2 階建

(6) 休日歯科応急診療所

所在地：柏木町 519 番地の 28
敷地面積：1,032.10 ㎡
構造：鉄骨造 2 階建（1 階：みどりの家歯科診療所・2 階：休日歯科応急診療所）

(7) 総合医療検査センター

所在地：柏木町519番地の5
敷地面積：4,186.78㎡
構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建

(8) 月ヶ瀬診療所

所在地：月ヶ瀬尾山2790番地
敷地面積：1,260.21㎡
構造：鉄筋コンクリート造 2階建

(9) 都祁診療所

所在地：都祁白石町1084番地

敷地面積：2,511.855m²

構造：鉄筋コンクリート造 平屋建

(1 0) 柳生診療所

所在地：邑地町2786番地

敷地面積：613.37m²

構造：鉄骨造 2階建

(1 1) 田原診療所

所在地：横田町336番地の1 田原公民館横田分館

構造：鉄骨造 2階建

(1 2) 興東診療所

所在地：大柳生町4254番地

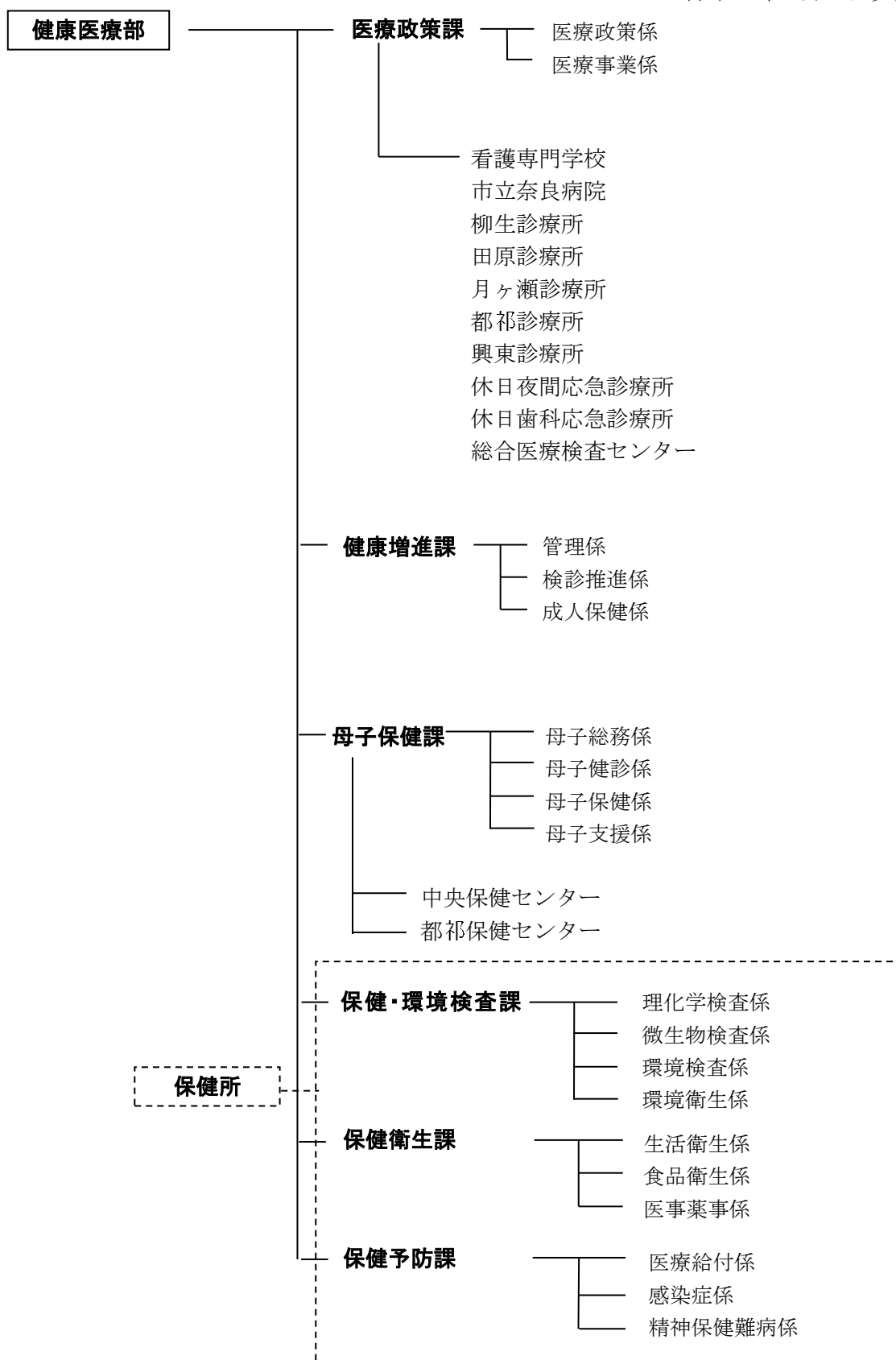
敷地面積：199.46m²

構造：鉄骨造 2階建

5 組織

(1) 組織図

(令和6年4月1日現在)



(2) 事務分掌

(令和6年4月1日現在)

課 名	係 名	所 掌 事 務
医療政策課	医 療 政 策 係	(1)地域医療施策に関すること。 (2)地域医療に係る関係機関との連絡調整に関すること。 (3)医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関すること。 (4)医療費等に係る調査及び分析に関すること。 (5)地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。 (6)健康危機管理に関すること。 (7)たばこ対策の推進に関すること。 (8)熱中症予防に関すること。 (9)健康づくり推進の企画調整に関すること。 (10)部及び課の庶務に関すること。
	医 療 事 業 係	(1)病院事業の企画及び経営に関すること。 (2)病院事業会計に関すること。 (3)病院事業会計の一時借入金その他資金計画及び地方債に関すること。 (4)病院事業の資産管理に関すること。 (5)市立奈良病院運営市民会議に関すること。 (6)市立診療所及び応急診療所に関すること。 (7)市立看護専門学校に関すること。 (8)市立奈良病院、市立診療所及び応急診療所の運営に係る医師会等関係団体との連絡調整に関すること。 (9)市立奈良病院、市立診療所及び応急診療所の施設及び設備の整備に関すること。 (10)総合医療検査センターに関すること。
健康増進課	管 理 係	(1)各種検診等の事務処理に関すること。 (2)予防接種の企画、実施、普及啓発その他予防接種に関すること。 (3)課の庶務に関すること。
	検 診 推 進 係	(1)健康増進法（平成14年法律第103号）による健康診査及び各種検診の企画、調整及び実施に関すること。 (2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）による肝炎ウイルス検査の実施に関すること。
	成 人 保 健 係	(1)成人の健康教育及び健康相談に関すること。 (2)健康増進法による訪問指導に関すること。 (3)成人の健康づくりの啓発に関すること。 (4)地域における健康づくりの推進及び人材育成に関すること。 (5)成人の栄養に関すること。 (6)成人の歯科保健に関すること。 (7)特定保健指導の企画、調整及び実施に関すること。 (8)特定保健指導の普及啓発に関すること。 (9)その他成人保健及び特定保健指導に関すること。
母子保健課 (中央保健センター) (都祁保健センター)	母 子 総 務 係	(1)不妊治療費及び不育症治療費の助成に関すること。 (2)妊婦健康診査費用及び新生児聴覚検査費用の助成に関すること。 (3)出産・子育て応援給付金に関すること。 (4)保健センターに関すること。 (5)課の庶務に関すること。
	母 子 健 診 係	(1)乳幼児健康診査及び健康相談の企画、調整及び実施に関すること。 (2)母子保健推進会議に関すること。 (3)母子の栄養に関すること。 (4)母子の歯科保健に関すること。
	母 子 保 健 係	(1)母子の健康教育及び健康相談に関すること。 (2)妊産婦、乳幼児及び未熟児訪問に関すること。 (3)その他母子の健康支援に関すること。

	母子支援係	(1)母子健康手帳の作成及び交付に関すること。 (2)生涯を通じた女性の健康支援に関すること。 (3)こども家庭センターに関すること（他課の主管に属するものを除く）。
保健所 保健・環境 検査課	理化学検査係	(1)食品、家庭用品等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (2)飲料水、公衆浴場水等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (3)その他理化学に係る試験及び検査に関すること。 (4)課の庶務に関すること。
	微生物検査係	(1)感染症及び食中毒に係る微生物検査に関すること。 (2)食品、飲料水、公衆浴場水等に係る微生物試験及び検査に関すること。 (3)その他微生物に係る試験及び検査に関すること。
	環境検査係	(1)河川水、工場排水等の試験及び検査に関すること。 (2)大気、悪臭等の試験及び検査に関すること。 (3)その他環境に係る試験及び検査に関すること。
	環境衛生係	(1)悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法及び土壌汚染対策法に関すること。 (2)瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に関すること。 (3)環境対策に係る調査研究に関すること。 (4)水質汚濁、大気、騒音等の苦情及び相談に関すること。 (5)浄化槽保守点検業者の登録及び指導監督に関すること。 (6)浄化槽の設置届出の受理、審査及び指導に関すること。 (7)浄化槽の維持管理に係る指導監督及び規制に関すること。 (8)瀬戸内海環境保全知事・市長会議等に関すること。 (9)大和川水環境協議会等関係団体に関すること。
保健所 保健衛生課	生活衛生係	(1)墓地、埋葬等の規制に関すること。 (2)興行場の営業の規制に関すること。 (3)旅館業の営業の規制に関すること。 (4)住宅宿泊事業の届出に関すること。 (5)公衆浴場の営業の規制に関すること。 (6)化製場等の許可に関すること。 (7)狂犬病予防に関すること。 (8)動物の愛護及び管理に関すること。 (9)美容所及び理容所に関すること。 (10)クリーニング業に関すること。 (11)建築物における衛生的環境の確保に関すること。 (12)専用水道及び簡易専用水道に関すること。 (13)と畜場に関すること。 (14)温泉の利用に関すること。 (15)遊泳用プール及び飲用井戸の衛生対策に関すること。 (16)ねずみ及びこん虫等の駆除に関すること。 (17)その他生活衛生に関すること。 (18)保健所及び課の庶務に関すること。
	食品衛生係	(1)食品衛生に関すること。 (2)食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 (3)有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 (4)ふぐ処理師の免許に関すること。 (5)その他食品衛生に関すること。

保 健 所 保健衛生課	医 事 薬 事 係	(1)医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許に関する事。 (2)診療所等の許可及び医療機関等の指導監督に関する事。 (3)死体解剖の保存の許可に関する事。 (4)あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の施術所等に関する事。 (5)歯科技工所、衛生検査所等に関する事。 (6)医薬品、医療機器等に関する事。 (7)毒物及び劇物取締に関する事。 (8)受胎調節実地指導員の申請に関する事。 (9)医療安全相談に関する事。 (10)献血の推進に関する事。 (11)骨髄バンクに関する事。 (12)人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。 (13)保健所等情報システムに関する事。 (14)保健所の企画調整に関する事。 (15)専門的栄養指導に関する事。 (16)特定給食施設の指導に関する事。 (17)国民健康・栄養調査に関する事。 (18)保健関係職員の研修に関する事。 (19)学生実習に関する事。 (20)保健師に関する事。 (21)保健所内他課の所管に属さないこと。
保 健 所 保健予防課	医 療 給 付 係	(1)感染症の患者に対する医療費の支給に関する事。 (2)原子爆弾被爆者の援護に関する事。 (3)肝炎治療費助成に関する事。 (4)未熟児養育医療、身体障害児自立支援医療、結核児童の療育及び小児慢性特定疾病医療費の支給等に関する事。 (5)難病の患者に対する特定医療費及び特定疾患治療研究事業に関する事。 (6)課の庶務に関する事。
	感 染 症 係	(1)結核、エイズ、その他感染症対策に関する事。 (2)検疫に関する事。
	精 神 保 健 難 病 係	(1)精神保健福祉相談及び訪問指導に関する事。 (2)精神障害者社会復帰支援に関する事。 (3)アルコール関連問題対策に関する事。 (4)自殺対策に関する事。 (5)難病患者地域支援対策推進事業に関する事。 (6)長期療育児の保健指導に関する事。 (7)その他精神保健及び難病対策に関する事。

6 予算の状況（各課別歳出当初予算）

（令和6年度一般会計 単位：千円）

科 目	予 算 額	医療政策課	健康増進課	母子保健課	保健・環境検査課	保健衛生課	保健予防課
総 計	3,379,008	760,081	1,627,514	599,492	47,521	108,829	235,571
款：衛生費 項：保健所費	350,921						
1 保健所総務費	62,667	0	0	0	47,521	14,555	591
1 保健所事務経費	9,458					9,017	441
2 保健衛生団体助成経費	390					240	150
3 衛生統計調査経費	1,977					1,977	
4 医事薬事指導経費	1,147					1,147	
5 衛生検査経費	18,913				18,913		
6 環境検査経費	20,662				20,662		
7 水質検査経費	1,048				1,048		
8 環境保全対策経費	6,898				6,898		
9 国民健康栄養調査経費	1,922					1,922	
10 栄養指導対策推進経費	116					116	
11 防疫経費	136					136	
2 保健予防費	71,224	0	0	0	0	0	71,224
1 感染症予防対策経費	24,591						24,591
2 結核医療費公費負担経費	14,327						14,327
3 結核予防対策経費	7,521						7,521
4 難病対策経費	22,768						22,768
5 精神保健対策経費	692						692
6 地域自殺対策強化事業経費	1,325						1,325
3 母子保健費	163,756	0	0	0	0	0	163,756
1 未熟児・低体重児支援経費	29,059						29,059
2 身体障害児及び結核児童支援経費	5,335						5,335
3 小児慢性特定疾病医療費助成経費	129,362						129,362
4 生活衛生費	53,274	0	0	0	0	53,274	0
1 食品衛生等指導経費	508					508	
2 生活衛生営業等指導経費	103					103	
3 狂犬病予防対策費	4,038					4,038	
4 動物管理指導対策経費	48,625					48,625	
款：衛生費 項：保健衛生費	3,028,087						
1 保健衛生総務費	78,511	77,405	81	1,025	0	0	0
1 保健衛生事務経費	15,501	14,395	81	1,025			
2 救急搬送受入推進経費	44,200	44,200					
3 たばこ対策促進事業経費	402	402					
4 健康危機管理経費	18,408	18,408					
2 予防費	1,346,949	0	1,346,949	0	0	0	0
1 予防接種経費	1,340,858		1,340,858				
2 感染症予防対策経費	6,091		6,091				
3 診療所費	545,536	545,536	0	0	0	0	0
1 田原診療所運営管理経費	10,640	10,640					
2 柳生診療所運営管理経費	16,546	16,546					
3 月ヶ瀬診療所運営管理経費	10,600	10,600					
4 都祁診療所運営管理経費	29,200	29,200					
5 興東診療所運営管理経費	10,000	10,000					
6 医療検査センター運営管理経費	3,236	3,236					
7 休日夜間応急診療所運営管理経費	443,201	443,201					
8 休日歯科応急診療所運営管理経費	22,113	22,113					
4 母子保健費	588,263	0	0	588,263	0	0	0
1 乳幼児及び妊産婦健康診査経費	299,090			299,090			
2 母子健康教育及び相談経費	39,758			39,758			
3 フッ化物塗布経費	874			874			
4 未熟児・低体重児支援経費	1,897			1,897			
5 不妊治療費助成経費	30,141			30,141			
6 不育症治療費等助成経費	5,114			5,114			
7 出産・子育て応援経費	211,389			211,389			
5 保健センター運営費	10,204	0	0	10,204	0	0	0
1 保健センター管理経費	6,243			6,243			
2 保健センター事業経費	3,961			3,961			
6 成人保健費	280,484	0	280,484	0	0	0	0
1 健康教育経費	4,055		4,055				
2 健康相談経費	254		254				
3 健康診査経費	275,512		275,512				
4 健康づくり啓発経費	663		663				
7 保健衛生施設整備事業費	178,140	137,140	0	0	0	41,000	0
1 保健衛生施設整備事業	178,140	137,140	0			41,000	

科 目	予 算 額	医療政策課	健康増進課	母子保健課	保健・環境検査課	保健衛生課	保健予防課
総 計	220			52	30	138	
款：総務費 項：総務管理費	220						
1 一般管理費	220			52	30	138	
1 職員貸与被服経費	220			52	30	138	

科 目	予 算 額	医療政策課	健康増進課	母子保健課	保健・環境検査課	保健衛生課	保健予防課
総 計	3,409	3,409					
款：民生費 項：社会福祉費	3,409						
1 老人福祉費	3,409	3,409					
1 後期高齢者健康診査経費	3,409	3,409					

(令和6年度病院事業会計 単位:千円)

科 目	予 算 額	医療政策課
収益の支出	1,397,235	1,397,235
款：病院事業費用	1,397,235	
1 医業費用	1,246,456	1,246,456
1 給与費	30,146	30,146
2 経費	967,389	967,389
3 減価償却費	248,921	248,921
2 医業外費用	13,617	13,617
1 支払利息及び企業債取扱諸費	13,617	13,617
3 看護師養成事業費用	134,962	134,962
1 看護師養成費	134,962	134,962
4 特別損失	700	700
1 過年度損益修正損	700	700
5 予備費	1,500	1,500
1 予備費	1,500	1,500

科 目	予 算 額	医療政策課
資本の支出	183,080	183,080
款：資本の支出	183,080	
1 建設改良費	1,665	1,665
1 固定資産購入費	1,665	1,665
2 企業債償還金	181,415	181,415
1 企業債償還金	181,415	181,415

7 職種別職員数

(令和6年4月1日現在)

機構別 職種別			職 員 数	医 師	獣 医 師	薬 剂 師	保 健 師	看 護 師	理 学 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	管 理 栄 養 士	精 神 保 健 福 祉 士	心 理 判 定 員	臨 床 心 理 士	化 学 職	事 務 職	狂 犬 病 予 防 技 術 員	会 計 年 度 任 用 職 員	再 任 用 職 員
部 長			1				1													
理 (保 健 所 長)			1	1																
次 長			1				1													
参 事			1	1																
医療政策課	課長	1	12														1			
	課長補佐	2															2			
	医療政策係	2															2		1	
	医療事業係	5															5		1	
	看護専門学校	2		1													1			
健康増進課	課長	1	22				1													
	課長補佐	2					1										1			
	管理係	8					4										4		6	
	検診推進係	5					3			1							1		5	
	成人保健係	6					4		1			1							5	
母子保健課	課長	1	34				1													
	課長補佐	2					1										1			
	母子総務係	3															3		4	
	母子健診係	10					6			1		2			1				8	
	母子保健係	8					6			1					1				8	
	母子支援係	6					5								1				6	
	都祁保健センター	4					3										1		3	
保健所保健・環境検査課	課長	1	15													1				
	課長補佐	3														3				
	理化学検査係	3				2										1				
	微生物検査係	3				2										1				
	環境検査係	2														2			2	

	環境衛生係	3														2	1		
保健所保健衛生課	課長	1	25														1		
	課長補佐	2													1	1			
	生活衛生係	11			3	3										2	[3]	4	
	食品衛生係	6			3	2								1					
	医事薬事係	5				3	1				1							1	
保健所保健予防課	課長	1	20				1												
	課長補佐	2					2												
	医療給付係	4								1						3		4	
	感染症係	5					4									1		2	
	精神保健難病係	8					4					3				1		1	
計			132	3	6	12	49	0	1	3	1	4	3	0	3	12	32	[3]	61

8 附属機関

(1) 奈良市感染症診査協議会

(令和6年4月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
委員長	久 下 隆	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター内科医長
	寺 本 正 治	社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院内科部長
	濱 崎 直 樹	医療法人塩谷内科診療所副院長
	児 山 紀 子	市立奈良病院呼吸器内科部長
	山 崎 靖 子	奈良弁護士会会員 弁護士
	安 田 美紗子	奈良市人権擁護委員

(2) 奈良市小児慢性特定疾病審査会

(令和6年4月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
	松 村 正 彦	独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院院長
	芝 剛	公益財団法人 天理よろづ相談所病院小児科部長
	吉 田 さやか	地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合医療センター小児科部長

(3) 奈良市精神保健福祉連絡協議会

(令和6年7月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
	宮 野 栄 三	社会医療法人平和会吉田病院精神科医師
	北 村 栄 一	一般社団法人奈良市医師会顧問
	神 澤 創	いこまカウンセリングルームこころ代表
	森 田 真規子	精神障害者家族会奈良ともしび会会長
	森 川 雅 子	社会福祉法人奈良いのちの電話協会自殺予防委員会副委員長
	吉 川 友 樹	奈良市地域自立支援協議会運営委員
	巽 絵 里 香	一般社団法人奈良県訪問看護ステーション協議会
	大 田 雅 子	社会福祉法人寧楽ゆいの会理事
	小 池 浩 司	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課長
	伊 東 千絵子	奈良県精神保健福祉センター調整員
会長	鈴 村 滋 生	奈良市健康医療部理事 奈良市保健所長事務取扱
	嵯 峨 伊佐子	奈良市福祉部長

(4) 奈良市感染症対策委員会

(令和6年7月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
	加 藤 誠 也	公益財団法人結核予防会結核研究所所長
	西 浦 香保里	一般社団法人奈良市医師会
	笠 原 敬	公立大学法人奈良県立医科大学附属病院感染症内科部長
	玉 置 伸 二	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター副院長
	木 野 田 利 枝	公益社団法人地域医療振興協会市立奈良病院 副感染制御室長
	島 本 太香子	奈良大学 副学長
	東 條 幸 一	奈良県保健研究センター所長
	小 池 浩 司	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課長
会長	鈴 村 滋 生	奈良市健康医療部理事 奈良市保健所長事務取扱

(5) 奈良市難病対策地域協議会

(令和6年4月1日現在)

区 分	氏 名	所 属
	長 見 周 平	医療法人輝峰会堀池医院 院長
	井 戸 芳 樹	一般社団法人奈良市医師会理事
	杉 山 いづみ	医療法人拓生会奈良西部病院地域連携室看護師
	島 勝 紅	一般社団法人奈良県訪問看護ステーション協議会会長
	河 本 恭 司	特定非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会地区理事
	山 中 明 子	奈良県難病相談支援センター次長
	江 上 真 弘	奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課課長補佐
	杉 本 孝 子	一般社団法人日本 ALS 協会奈良県担当会員
	大 森 雅 子	特定非営利活動法人奈良難病連理事長
会長	鈴 村 滋 生	奈良市健康医療部理事 奈良市保健所長事務取扱
	森 田 円	奈良市福祉部障がい福祉課長

(6) 奈良市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法の規定に基づき実施した予防接種による健康被害の発生に際し、会議を開催する。委員会は、一般社団法人奈良市医師会に属する会員3人以内、奈良県知事が推薦した専門医師、奈良市保健所長の委員5人以内をもって組織する。

第 2 章

事業の概要

(令和 6 年度)

第2章 事業の概要

1 医療政策課

(令和6年度)

事項名	事業名	概要
地域保健	奈良県保健医療計画	令和6年3月に奈良県が策定した「奈良県保健医療計画」の着実な実施と推進を図る。
	奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議	健康危機発生時における体制確保のため、平常時から奈良市保健所管内における関係機関との連携を図る。
	地域保健関係職員等研修会	市民のニーズに対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するため、地域の保健関係職員等に対し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い研修を実施し職員の資質向上を図る。
医療政策	奈良市データヘルス計画	令和6年3月に策定した「第3期奈良市データヘルス計画」にもとづき、効果的かつ効率的な保健事業の実施と推進を図る。
	公的・私的医療機関救急患者受入事業	救急医療体制の強化を図るため、救急患者受入に要する費用について、救急医療を行う医療機関（市内公立病院を除く）に対して、補助金を交付する。
健康づくり	健康づくり啓発	様々な年代層の市民に役立つ健康に関する情報の提供を行うことで市民の健康の保持増進を図る。
	たばこ対策	喫煙や受動喫煙が及ぼす健康への影響や禁煙方法・新型たばこ等の有害性を含む正しい知識の普及啓発を図る。また、改正健康増進法の周知啓発を図るとともに望まない受動喫煙を防止する。
	熱中症対策	市民1人ひとりが正しい知識を持ち、自ら熱中症予防の行動がとれることを目指し熱中症対策の普及啓発を図る。
市立病院診療所	市立奈良病院の管理・運営	平成16年12月に独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受けて開院した市立奈良病院について、奈良市における中核的医療機関として国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上を図る。
	市立診療所及び総合医療検査センターの管理・運営	医療機関の少ない東部地域において地域住民に安定した保健医療サービスを提供するため、5つの市立診療所を設置し、サービスの向上を図る。 休日夜間及び歯科応急診療所は、一次救急医療体制の充実を図り、北和地域の拠点となる診療所を目指す。 総合医療検査センターは、市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供することを目指す。
看護専門学校	看護師の養成	市内において看護師が不足している状況の解決を図るため、市立看護専門学校を設置し、看護師の養成を行っている。

2 健康増進課

(令和6年度)

事項名	事業名	概要
成人保健対策	健康教育	生活習慣病の予防及び健康増進等に関する正しい知識の普及を図り、自分の健康は自分で守るという認識と自覚を高めるために各地域で健康講座等を実施する。
	健康相談	保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が、心身の健康に関する個別の相談に応じ健康管理について、指導や助言を行う。
	健康診査・がん検診	生活習慣病予防対策の一環として、疾患の早期発見・早期治療を目的として、健康増進法に基づく健康診査、がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診及び歯周疾患検診を実施する。
	特定保健指導	保健師、管理栄養士等が特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる対象者に保健指導を行う。
	訪問指導	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士等が家庭を訪問し心身機能の低下の防止及び健康増進を図ることを目的とした指導を行う。
健康づくり	啓発事業	「奈良市 21 健康づくり<第3次>」に基づき、健康的な生活習慣の定着を目指し、「健康増進普及月間」「世界糖尿病デー」等において、健康づくりの推進を図る。
	健康づくりボランティアの養成及び支援	奈良市運動習慣づくり推進員と歯のメッセンジャーの養成及び活動を支援し、「奈良市 21 健康づくり<第3次>」を地域で推進する。
予防接種	予防接種の実施及び相談	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種の実施とともに、相談及び啓発を行う。また、予防接種による健康被害の救済を行う。

3 母子保健課

(令和6年度)

事項名	事業名	概要
母子保健対策	一般不妊治療費等助成事業	不妊検査や不妊治療に要した費用の一部を助成する。
	不育症検査費用助成事業	厚生労働大臣の定める先進医療に位置付けられた不育症検査に要した費用の一部を助成する。
	不育症治療費等助成事業	不育症検査費用助成事業で助成される検査以外の不育症検査や不育症治療に要した費用の一部を助成する。
	母子保健推進会議	母子保健施策について各関係機関と課題を共有し連携を促進するとともに、母子保健事業の効果的な実施と体制整備を図ることを目的に会議を実施する。

妊 娠 判 定 受 診 料 公 費 負 担 事 業	特定妊婦と疑われる方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消を図るため、妊娠判定受診料の公費負担を実施する。
妊娠届出・母子健康手帳の交付	妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を実施する。
妊 婦 健 康 診 査	母体や胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施する。また、多胎妊婦に対して、追加で妊婦健康診査の公費負担を実施する。
母 親 教 室 (はじめてのパパママサロン)	妊娠 22 週以降 32 週未満の初妊婦とパートナーを対象に、妊娠・出産・育児に関する講義と実技を実施し正しい知識の普及と親同士の交流を図る。
妊婦歯科健診（マタニティー歯っぴいチェック）	妊娠中の歯周病予防・むし歯予防とかかりつけ歯科医院をもつきっかけづくりとして、歯科健診、歯みがき指導、フッ化物塗布（希望者のみ）を行う。
高齢妊産婦支援教室（ママ育サロン）	40 歳以上の初妊産婦（初産婦については児が 1 歳未満）を対象にお産の話や赤ちゃんと一緒にできる体操や遊びの実施、子育てに関する情報提供、親同士の交流を図る。
妊産婦乳児交流会 (妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)	都祁保健センターにおいて、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、お産や子育てに関する情報交換、親同士の交流を図る。
妊 産 婦 ・ 新 生 児 訪 問 指 導	妊産婦の健康管理や新生児期の発育・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師・保健師が必要に応じて訪問を行う。
未 熟 児 訪 問 指 導	未熟児を対象に訪問を行い、保護者の育児不安の解消を図るとともに、医療との連携を図りながら適切な支援を行う。
乳 幼 児 健 診 (4 か月児健診、 10 か月児健診、 1 歳 7 か月児健診、 3 歳 6 か月児健診)	発育・発達の日目である各時期に健診を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療・早期療育につなげる。また、育児不安の軽減、虐待の予防を図る。
産 婦 健 康 診 査	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査の公費負担を実施する。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。
新 生 児 聴 覚 検 査	聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、すべての新生児に対して新生児聴覚検査費用を補助し、聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。
産後うつ対策事業	精神的な問題を抱える産前産後の母子への支援体制構築にむけて、周産期看護スタッフ連携会議を開催する。また保健・医療の関係機関で適切に連携介入が行えるよう医療機関と事例について支援方法の検討を行う。

産後ケア事業 (奈良市すまいる mama サポート)	母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と 1 歳未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ(宿泊型)、産後デイケア(日帰り型)、産後アウトリーチ(訪問型)のサービスを提供する。
乳 幼 児 教 室 (5 か月児離乳食 教室、1 歳 0 か月児 むし歯予防教室、 のびのび講座)	5 か月児とその保護者を対象に離乳食教室(ばくばく教室)で離乳食・子どもの成長・子育て等についての講義、1 歳 0 か月児とその保護者を対象にむし歯予防教室(歯びか教室)で歯の手入れ等の講義と実習を行うことで、発育・発達の支援を行う。子育て支援拠点に参加している親子(のびのび講座)に児の生活リズムや発育発達について、家庭での歯みがき習慣の定着や仕上げ磨きの手技の普及のために講話と実習を行う。
幼 児 教 室 (すこやかキッズ 1・2・3)	都祁保健センターにおいて、幼児期の切れ目ない支援として地域のボランティアと協働し、1 歳児・2 歳児・3 歳児とその保護者を対象に子育てに関する講話やグループワーク等を通じて、保護者間・地域の人と交流を図り、育児不安の軽減と児の発育・発達への支援を行う。
発 達 支 援 事 業 (発 達 相 談)	幼児健診や保護者からの相談等により精神発達の精密検査が必要と判断された児に対して心理判定員による発達検査を用いた相談を行い、必要に応じて親子教室や医療・療育につなぐことにより発達の支援を行う。
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 健 康 相 談	妊婦の妊娠中の不安や心配事及び乳幼児をもつ保護者の子育てに関する心配事などについて、保健師・助産師等が、はぐくみセンター、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室において、また公民館等を巡回し、相談に応じる。
生涯を通じた女性の 健康支援事業	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、思春期から更年期に至る女性を対象に相談・啓発を実施する。
フ ッ 化 物 塗 布	むし歯予防の効果的な手段及びかかりつけ歯科医をもつきっかけ作りとして 2 歳 0 か月から 2 歳 4 か月の誕生月までにフッ化物塗布を実施する。併せて歯科健診・ブラッシング指導も実施する。
口 腔 衛 生 指 導	乳歯のむし歯予防及び健全な永久歯の発育をめざし、保育園・幼稚園児及び保護者を対象に歯科指導を実施する。
「8020」運動 啓 発 事 業 (歯 っ ぴ い フェスティバル)	歯の衛生週間の事業として、保健所における無料歯科検診、フッ化物塗布、歯みがき指導などのイベントを行い歯科疾患の予防等、歯の衛生に対する意識の普及啓発を図る。
出産・子育て応援 事業	妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施する。

4 保健所保健・環境検査課

(令和6年度)

事項名	事業名	概要
理化学検査	食品衛生検査	食品衛生法に基づき、食品の成分規格、食品中の添加物、残留農薬、器具・容器包装等の理化学検査を行う。行政検査と市民等からの依頼検査を行う。
	家庭用品検査	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、繊維製品、家庭用洗剤、エアゾル製品等の検査を行う。
	水質検査	水道法、遊泳用プールの衛生基準に基づき、飲料水、プール水の理化学検査を行う。また、公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の理化学検査を行う。
微生物検査	感染症検査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生時の関係者の保菌検査及び原因究明のための検査を行う。
	食品衛生検査	食品衛生法等に基づき、収去検査及び食中毒発生時の行政検査を行う。また、市民等からの依頼による食品等の微生物検査を行う。
	利用水検査	公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の微生物検査を行う。
環境検査	水質検査	水質汚濁防止法等に基づき、河川水や特定事業場排水の水質検査などを行う。
	大気検査	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況検査や特定事業場の排ガス検査などを行う。
	悪臭検査	悪臭防止法に基づき、工場・事業場から排出される悪臭規制物質の測定及び官能試験による検査を行う。
環境保全対策	法律に基づく届出、許可及び立入調査等の事務	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、ダイオキシン類対策特別措置法、奈良県生活環境保全条例の特定施設を設置する場合の届出事務及び立入調査事務等を行う。また瀬戸内海環境保全特別措置法の特定施設の設置許可事務、浄化槽法に基づく浄化槽設置等に関する届出事務、土壌汚染対策法の事務等を行う。
	環境の現況調査	水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視として河川、地下水、ゴルフ場放流水等の水質検査を行う。大気汚染防止法に基づき、4局の大気汚染測定局で常時監視やPM2.5の成分分析を行う。ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気・公共用水域(河川・底質)・地下水・土壌の測定を行う。また騒音規制法に基づく自動車交通騒音及び環境騒音の実態調査を行う。
	公害関係の苦情対応	現場調査による実態把握、公害関係法令等に基づく発生者に対する指導・勧告を行う。
	環境保全意識の高揚	市民の環境意識高揚のために、10月(浄化槽の日)および2月(水質改善強化月間)に啓発を行う。

5 保健所保健衛生課

(令和6年度)

事項名	事業名	概要
食 品 衛 生	食品関係営業施設の許可及び監視指導	食品衛生法及び食品表示法に基づき、飲食店等の営業許可及び監視指導を行う。 食品の安全性を確保するため年間計画に基づき、食品等の収去検査を行うとともに、夏期及び年末には重点監視指導を行う。 令和3年6月の改正食品衛生法の施行に伴い、食品事業者自らが実施する衛生管理方法である「HACCPに沿った衛生管理」の実施を求める。
	食中毒防止対策	乳幼児や患者などの食中毒のハイリスクグループが利用している保育所、学校、病院等の給食施設について、大量調理施設を中心に指導を行う。また、食中毒の発生状況をホームページに掲載するとともに、年間を通じて食品関係営業施設等の関係者に対して講習会を行う。
	食の安全相談窓口	食の安全を脅かす様々な問題が発生していることから、相談窓口を設置し、市民が抱える食に関する疑問及び不安に応える。
	食鳥処理	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、立入検査を行い、構造設備の改善及び食鳥肉の衛生的な取扱いについて指導を行う。
生 活 衛 生	ホテル・旅館・簡易宿所・下宿、興行場、公衆浴場の許可及び監視指導	旅館業法、興行場法、公衆浴場法に基づき、各営業施設の許可及び監視指導を行う。
	住宅宿泊事業の届出及び監視指導	住宅宿泊事業法に基づき、届出住宅の届出受理及び監視指導を行う。
	理容所、美容所、クリーニング所の開設検査及び監視指導	理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各営業届出の検査及び監視指導を行う。
	専用水道、簡易専用水道、遊泳用プールの設置届出検査及び監視指導	水道法、遊泳用プールの衛生管理基準に基づき、健康被害を未然に防ぐため衛生指導を行う。
	温泉利用施設の利用許可及び監視指導	温泉法に基づき、温泉利用の許可及び監視指導を行う。
	特定建築物の届出検査及び監視指導	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、特定建築物の維持管理についての指導を行う。
	墓地等の経営許可及び監視指導	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂、火葬場の経営許可及び監視指導を行う。
	化製場等の許可及び監視指導	化製場等に関する法律に基づき、化製場、死亡獣畜取扱場の設置の許可、動物の飼養又は収容の許可及び監視指導を行う。

生活衛生	ねずみ・衛生害虫の駆除相談	ねずみ、衛生害虫駆除についての相談に応じるとともに浸水家屋発生時に薬剤散布を行う。
	シックハウス相談	シックハウス相談窓口を設置し、必要に応じ簡易測定（ホルムアルデヒド等）を行う。
動物管理	狂犬病予防対策	狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付を行う。また、狂犬病予防法及び奈良県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬の捕獲・収容を行い、人への危害防止に努める。
	動物愛護管理	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養の許可、犬・猫の引取り及び負傷動物の救護を行う。また、収容した動物に、生存の機会を与える譲渡事業を行う。 人と動物が共生する社会を形成するため、動物愛護の理念についての理解と関心を深めることに努める。 犬・猫の飼い主に対しては、鳴き声、ふん尿等による迷惑を及ぼすことのないよう飼い主責任としての自覚を促すとともに、みだりに繁殖し、飼養が著しく困難にならないように不妊去勢手術を奨励し、適正飼養の普及啓発を図る。
衛生統計	人口動態調査	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。
	国民生活基礎調査	国民の保健、福祉、年金等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。
	地域保健・健康増進事業報告等	地域保健法等の法令の規定に基づき、月報、年報として報告する。（地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、病院報告、医療施設調査、患者調査、受療行動調査）
医事薬事	医 事	診療所・助産所の開設・変更許可、衛生検査所の登録、施術所・歯科技工所の開設届の受理等及び各施設に対する監視指導を行う。
	薬 事	薬局・医薬品店舗販売業・特例販売業・高度管理医療機器等販売業貸与業の許可及び届出の受理・監視指導、毒物劇物販売業の登録・監視指導を行う。
	医療安全相談	市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応しその情報を医療機関に提供することを通じて、医療機関自らが行う患者サービスの向上を推進することにより、医療の安全と信頼の向上を図る。
	免許申請等 経 由 事 務	医師・歯科医師・薬剤師等医療従事者の免許申請等の受理、免許証の交付を行う。
	献 血 推 進	県及び日本赤十字社奈良県赤十字血液センターと連携し、献血制度の普及・啓発及び移動献血会場の確保等を行う。
骨髄バンク	骨髄等提供希望者登録推進事業	県及び公益財団法人日本骨髄バンク等と連携し、骨髄バンクのドナー登録の普及・啓発活動を行う。また、骨髄等の移植を推進するため骨髄等を提供した市民に助成金を交付する。
石綿対策	ア ス ベ ス ト 健 康 相 談	アスベストによる健康被害についての市民の不安に対応するため健康相談窓口を設置し、健康不安に対応する。

栄 養 改 善	国 民 健 康 ・ 栄 養 調 査	国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。
	専 門 的 栄 養 指 導	健康増進法に基づく健康食品の表示、食品表示法に基づく栄養成分表示に関する指導や相談に応じる。
	特 定 給 食 施 設 等 指 導	健康増進法に基づく特定給食施設等の開始、変更、廃止の届出の受理、個別巡回指導、研修会等集団指導を行う。

6 保健所保健予防課

(令和 6 年度)

事項名	事業名	概要
結 核 対 策	患 者 支 援	<患者登録業務> 届出に基づき患者及び要観察者を結核登録票によって登録する。 <患者支援> 登録された患者を適切な医療と家庭訪問等保健指導やDOTS事業により治療終了につなげ、結核回復者に対し精密検査を実施する。
	結 核 医 療 費 公 費 負 担 事 業	法 19 条・20 条による入院の勧告・措置の入院患者の医療費(法 37 条)及び結核患者の適正医療(法 37 条 2)を推進するため感染症診査協議会(法 24 条 1)を開催する。
	結 核 健 康 診 断	<定期健康診断> 結核の早期発見・早期治療を目的に、65歳以上を対象に結核住民検診を実施する。 <接触者健康診断> 届出により疫学調査を実施し、感染を受けた可能性のある家族・接触者に対し、結核の早期発見・まん延防止のために接触者健康診断を実施する。
	普 及 啓 発 事 業	結核予防のための研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	発 生 動 向 調 査 事 業	結核の発生の動向について、年単位で情報を収集・解析する。
感 染 症 対 策	感 染 症 発 生 動 向 調 査 事 業	感染症の発生の動向について、週単位(一部月単位)で情報収集し、分析及び情報提供を行う。
	感 染 症 予 防 及 び 啓 発 事 業	感染症に関する正しい知識を普及し、感染予防及び感染拡大の防止のため、研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	感 染 症 ま ん 延 防 止 対 策	届出により疫学調査、接触者調査を実施し、必要に応じて消毒を行い、二次感染を防止する。新感染症等に対応するため、平常時から連絡体制(移送、検査、医療機関等)を整備する。

感染症対策	特 定 感 染 症 (HIV・梅毒・肝炎) 検 査 及 び 相 談 事 業	感染不安のある人に対し、匿名・無料で感染症検査・相談を行い、不安の解消や正しい知識の普及を推進する。 通常の感染症検査以外に6月の検査普及週間・12月の世界エイズデーの時期には、夜間等に即日HIV検査を実施している。
	HIV 普及啓発事業	「HIV検査普及週間」「世界エイズデー」等において、HIV感染予防及び人権啓発を行うため、高校、大学、関係機関等と連携し、エイズ研修会の開催やパンフレット配布等の啓発活動を実施する。
精 神 保 健 対 策	相 談 ・ 訪 問 支 援 事 業	精神障害者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境・社会環境を把握し、これらに適した支援を実施する。
	集 団 援 助 活 動	精神障害者の社会参加を促進するために、精神障害者の家族を対象に精神保健福祉家族教室を実施する。
	地 域 援 助 活 動	地域精神保健福祉の向上のため、奈良市地域自立支援協議会との連携や精神障害者家族会への支援、連携会議、講師派遣等を実施する。
	ア ル コ ー ル 関 連 問 題 対 策	アルコール関連問題の発生予防やアルコール依存症者の社会復帰の促進を図るため、相談指導及び知識の普及啓発を目的に、アルコール関連問題懇談会、アルコール依存症自助グループ活動支援等を実施する。
	自 殺 予 防 対 策	第 2 次のち支える奈良市自殺対策計画に基づき、本市における自殺対策を総合的に推進するため、普及啓発を図り、研修会やこころの健康相談等を実施する。
難 病 対 策	指定難病等の医療 費 助 成 申 請 受 付	指定難病 341 疾患及び国が特定疾患治療研究対象と定めた疾患に対して保険適用の医療費の自己負担分を一部または全額公費負担する申請の受付を行う。
	在 宅 人 工 呼 吸 器 使 用 患 者 支 援 事 業 の 申 請 受 付	在宅療養中の人工呼吸器使用中の特定疾患患者に対し、診療報酬の回数を超える訪問看護費用の公費負担申請の受付を行う。
	在 宅 重 症 難 病 患 者 一 時 入 院 事 業	神経筋難病患者が家族等介護者の疾病、休息等の理由で在宅介護を受けることが困難になった場合、奈良県の指定する拠点、協力病院へ一時的に入院できるよう支援、申請受付を行う。
	重 症 難 病 患 者 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 支 援 事 業	特定疾患医療受給者証を保持し、難病に起因するコミュニケーション障害により機器等を介さなければ意思伝達が困難である者やコミュニケーション障害をきたす恐れのある者に対して、コミュニケーション機器の貸し出しの申請受付を行う。
	難 病 患 者 地 域 支 援 対 策 推 進 事 業	難病患者及びその家族に対して、介護及び精神的負担の軽減並びにQOLの向上等、地域における日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。
	療 育 指 導 事 業	小児慢性特定疾病等長期にわたり療養を必要とする児に対し、相談や訪問及び、関係機関との調整などを行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図る。

原爆被爆者 対 策	被爆者健康手帳・ 各 種 手 当 の 申 請 受 付	原子爆弾被爆者に対し、被爆者健康手帳や各種手当の申請受付を行う。
肝 炎 対 策	肝 炎 医 療 費 助 成 申 請 の 受 付	B 型及び C 型肝炎ウイルスの除去を目的として行う、核酸アナログ製剤治療（B 型）並びにインターフェロンフリー治療（C 型）等の医療費の一部を助成する申請の受付を行う。
肝がん・重 度肝硬変医 療費の助成	肝がん・重度肝硬 変医療費の助成申 請 の 受 付	B 型肝炎ウイルス又は C 型肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変に対する医療費が高額療養費に達した月が過去 12 ヶ月以内に 2 ヶ月以上ある方の医療費助成の申請受付を行う。
医 療 給 付	未 熟 児 養 育 医 療	指定医療機関での入院養育を必要とする未熟児に対し、医療費の助成を行う。（所得等に応じた自己負担あり）
	自 立 支 援 医 療 （ 育 成 医 療 ）	身体に障害があつて手術等の治療により障害が軽くなり、日常生活が容易にできるようになる 18 歳未満の人が、指定医療機関で治療することに対し医療費の助成を行う。（所得等に応じた自己負担あり）
	結 核 児 童 の 療 育 給 付	結核により長期の入院療育を必要としている 18 歳未満の人に対し、医療の給付及び学用品・日用品の給付を行う。（所得等に応じた自己負担あり）
	小児慢性特定疾病 医 療	対象となる疾病の治療を必要とする 18 歳未満の人が、指定医療機関で治療することに対し、医療費の助成を行う。（所得等に応じた自己負担あり）ただし、継続申請の場合は 20 歳の誕生日の前日まで期間延長可能。

第3章

事業の実績

(令和5年度)

第3章 事業の実績

1 医療政策

(1) データヘルス計画

データヘルス計画とは、特定健診及びレセプト等を活用し、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な事業実施を図るための保健事業実施計画である。健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的とし、当市では、平成 27 年度に「奈良市データヘルス計画（健康長寿施策推進のための基礎調査報告書）」平成 30 年度に「第 2 期奈良市データヘルス計画」を策定した。令和 5 年度には第 2 期計画の期間終了及び国や県の関連諸計画の開始を受け、第 3 期計画を策定した。第 3 期計画では、保健事業の中核をなす特定健康診査の実施方法を定める「国民健康保険特定健康診査等実施計画」と一体的に策定した。本計画にもとづき、保健事業の効果的・効率的な実施を推進する。

(2) ヘルスアップ事業

令和 5 年度に策定した「第 3 期奈良市データヘルス計画」を踏まえた保健事業を実施し、市民の健康寿命の延伸、医療費適正化を目指す。

① 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診及びレセプトから候補者を抽出する方法や、かかりつけ医から推薦を受ける方法で参加者を募集し、糖尿病性腎症重症化プログラムを開始する。事業参加者に対して、個別面談、電話等により食事、運動、服薬等の自己管理の方法について、専門職（保健師、栄養士等）が 6 ヶ月間継続的に指導する。

対象者は国民健康保険加入者で、リストアップ枠（データの分析により抽出された糖尿病性腎症病期第 2 期～第 4 期に該当する者）、フォローアップ枠（前年度参加者）、かかりつけ医推薦枠（リストアップ枠、フォローアップ枠以外で、かかりつけ医が推薦する者）の方法で参加する。

令和 2 年度より、後期高齢者医療保険移行者へのフォローアップを開始した。

年度	参加者数	参加者数 内訳			完了者数
		リスト枠	フォローアップ枠	推薦枠	
R5	39	6	30	3	37

② COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見のための啓発事業

特定健診及びレセプトから対象者を抽出し、COPD 治療法の情報や禁煙外来の案内、相談窓口の紹介等を記載した啓発通知を送付した。また、啓発通知と併せてアンケートを送付し、COPD の認知度や行動変容について調査を行った。

年度	対象者数	アンケート送付数	アンケート回答数
R5	1,425	1,423	324

2 保健対策

(1) 母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点で、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものであり、母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体から構成する母子保健推進会議を設置している。

実施日	参加組織	内容
9月7日(木)	奈良市医師会・市立奈良病院・奈良県助産師会・児童発達支援いっぼ・NPO法人Msネット・奈良市子ども未来部・奈良市健康医療部	母子保健施策を推進するための効果的な支援体制作り

② 妊娠判定受診料公費負担事業

特定妊婦と疑われる方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成した。

公費負担実人数	公費負担延人数
1	1

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第15条及び第16条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を母子保健課及び母子保健課分室(市役所内)、都祁保健センター、市内の出張所(3カ所)、月ヶ瀬行政センターで行った。出産する児が2人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
1,790	1,817

④ 妊婦健康診査補助券の交付

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査補助券の交付を行った。

補助券交付件数
1,914

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。西部相談室と母子保健課、都祁保健センター及び月ヶ瀬健康相談室における保健師・助産師相談を実施した。都祁保健センター管内において、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。

会場	来所相談 件数（延）	相談対象者					電話相談 件数（延）
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	
母子保健課	1,138	36	216	474	412	0	564
都祁保健センター・ 月ヶ瀬健康相談室	46	4	10	15	17	0	23
西部相談室※	197	1	30	120	46	0	—
公民館等巡回相談	58	1	10	21	26	0	—

※相談時間は 10 時～14 時

イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児定例健康相談

育児に関する正しい知識の普及を行い、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、安心して育児に取り組めるように相談を実施した。また、支援の必要な保護者・乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うため、医療機関における 4 か月・10 か月児健診にあわせ、乳幼児相談を実施した。

実施回数	参加者数（延）			
	乳 児	幼 児	その他	計
23	40（39）	2	0	42（39）

（ ）は、4 か月児・10 か月児健診を同日受診した相談児数を再掲

ウ 思春期相談

保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的に、思春期の心とからだの相談を実施した。

方法	相談件数（延件数）
電話	39（39）
メール	1（1）
来所	0（0）

⑥ 健康教育

ア 母親教室(はじめてのママパパサロン)

新型コロナウイルス感染予防のために、感染対策を行いながら、妊娠 22 週から 32 週の初妊婦に対し、助産師と保健師による胎児からの愛着形成を目的とした講義や仲間づくり、産後の生活を具体的にイメージできるようグループワークを取り入れた教室を実施した。また、奈良市ママパパサロンホームページ内に沐浴や抱っこの方法についての動画を掲載して情報提供を行った。

実施回数	参加者数
	妊婦
12	98

イ 高齢妊産婦支援教室(40 歳からのママ育サロン)

40 歳以上の初妊産婦(初産婦については児が 1 歳未満)を対象にお産の話や赤ちゃんと一緒にできる体操や遊びの実施、子育てに関する情報提供、親同士の交流を図り、育児不安が軽減できることを目的に年 4 回実施した。

実施回数	参加者数(延人数)				
	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
4	4	34	33	0	0

ウ 妊産婦乳児交流会(妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)

都祁保健センター管内は少子化が進んでおり、母親が地域で孤立した子育てになる可能性が高い状況である。妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、相互交流や育児の悩みを相談できることを目的とし、子育て広場を会場に年 4 回実施した。

実施回数	参加者数(延人数)				計
	妊婦	産婦	乳児	その他	
4	3	27	28	4	62

エ 妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)

妊婦自身が早期に歯の健康管理について意識を高めることで、妊婦及び生まれてくる子どもの歯の健康についての知識を習得し、歯周病・むし歯予防を目的に歯科健診、希望者にフッ化物塗布を実施した。

実施回数	受診者数	フッ化物塗布者数
12	211	182

オ 乳幼児教室

生後 5 か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて、1 歳 0 か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れについて、正しい知識を伝える教室を実施した。

(7) 5 か月児離乳食教室（ぱくぱく教室）

実施回数	参加者数	
12	319 組	634 人

(4) 1 歳 0 か月児歯びかびかむし歯予防教室

実施回数	参加者数	
8	151 組	304 人

(5) 乳幼児の健康教室（のびのび講座）

子育て支援拠点に参加している親子に児の生活リズムや発育発達、家庭での歯みがき習慣の定着や仕上げ磨きの手技を伝える教室を実施した。

実施回数	参加者数	
11	81 組	224 人

カ 思春期教室（都祁地区における赤ちゃんふれあい体験会）

子育て広場主催で、地域の赤ちゃんとその保護者の協力を得て開催。都祁中学校生徒を対象に、妊娠・出産についての講話と、赤ちゃんとのふれあい体験などを通じて、将来の自身のライフプランを考えるための教室を実施した。

実施回数	参加者数		
1	生徒他	保護者・子	計
	26 人	12 人	38 人

キ 都祁保健センターにおける教室

(7) すこやかキッズ 1・2・3

子どもの健やかな成長のために、親が子の年齢に応じた子育てについて学び、自身の子育て観を育み、育児力を高め合うことを目指し、1 歳児・2 歳児・3 歳児とその保護者を対象に、地域のボランティア（食育・親子遊び・歯科）と協働した集団指導を実施した。

実施回数	参加者数	
6	17 組	41 人

(イ) 乳幼児教室（ちょこっとベジタブルクッキング）

子育て支援機関で、乳幼児とその保護者に対し、子育てや栄養等に関する講話と地域の食育ボランティアと協働し調理実習を実施した。

実施回数	参加者数
3	14 人

(ウ) 健康教育

子育て支援機関にて乳児とその保護者に対し、健康教育（ノロウイルスの正しい知識と予防方法・乳幼児期の食事について）を実施した。

実施回数	参加者数
3	14 人

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠又は出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。（未熟児訪問指導については⑬を参照）

年度	妊 婦（延人数）	新生児（延人数）	産 婦（延人数）
R3	30	60	719
R4	37	70	790
R5	28	82	750

イ その他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な児に対し、育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳 児（延人数）	幼 児（延人数）	その他
R3	522	216	0
R4	570	206	0
R5	540	148	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4 か月児健康診査

生後4か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 4 か月児健康診査の受診状況

〈人〉

年度	対 象 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要治療	要精密検査	既医療
R3	2,023	1,989	98.3	1,492	497	297	32	82	86
R4	1,977	1,947	98.5	1,250	697	517	19	90	71
R5	1,775	1,740	98.0	1,299	441	245	29	70	97

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(イ) 4 か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過 観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育 ・ 栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
R3	120	11	0	9	13	37	2	56
R4	404	14	0	19	21	330※	0	44
R5	69	1	0	13	6	39	4	13

※令和 4 年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

用語の説明

発達(運動・精神)：運動・精神発達の要因

疾 病：疾病による要因

発 育 ・ 栄 養：身長・体重・栄養（肥満・やせなど）による要因

そ の 他：発達・疾病・発育・栄養に該当しないもの

親：親の疾病（身体・精神）、障害、性格、子育て知識・態度の不足・偏りなど子育ての不適切さを生じる要因

家 庭 環 境：経済的・家庭環境などの子育ての不適切さを生じる要因

親 子 の 関 係 性：親子の関係性・虐待等の恐れのある言動・不安等の親、家庭環境に該当しない要因

(ウ) 4 か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果

〈件；重複あり〉

紹介内容		件数
身体	股関節開排制限・大腿皮膚溝非対称	44
	血管腫・白斑	3
	位置的頭蓋変形	2
	音に反応しない	2
	心雑音	2
	陰嚢水腫	1
	巨舌	1
	先天性握り母指症	1
	足趾内反	1
	鼠径ヘルニア	1
	脱毛	1
	定頸未	1
	停留精巣	1
	頭部変形	1
	二分脊椎	1
	非対称緊張性頸反射	1
	発疹	1
視覚	眼位異常	3
	内斜視	2
	斜視	1
計		71

結果			件数
異常なし			42
経過観察	身体	股関節開排制限・臼蓋形成不全・大腿皮膚溝非対称	5
		位置的頭蓋変形	1
		巨舌	1
		先天性握り母指症	1
		白斑	1
		非対称緊張性頸反射	1
		計	10
	要治療	身体	足趾内反
鼠径ヘルニア			1
停留精巣			1
二分脊椎			1
計		4	
計			56

※医師記載のとおりを表記

イ 10 か月児健康診査

生後 10 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 10 か月児健康診査の受診状況

〈人〉

年度	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常あり	異常ありの内訳			
						経過観察	要治療	要精密検査	既医療
R3	2,039	1,987	97.4	1,497	490	337	20	43	90
R4	2,078	2,033	97.8	1,271	762	632	25	49	56
R5	1,910	1,847	96.7	1,362	485	338	25	34	88

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(イ) 10 か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の関係性
R3	136	11	0	13	0	33	3	84
R4	472	18	0	15	1	278※	1	72
R5	154	12	0	27	2	101	0	18

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

※用語の説明については、4 か月児健康診査同項目を参照

(ウ) 10 か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果

〈件；重複あり〉

紹介内容		件数
身体	運動発達遅滞	7
	股関節開排制限・大腿皮膚溝非対称	3
	体格	3
	停留精巣	3
	母斑・血管腫	3
	会陰部小腫瘤	1
	口蓋に白色物	1
	さかまつげ	1
	頭蓋の変形	1
	脊索脂肪種	1
	仙骨部皮膚陥凸	1
	停留睪丸	1
	点頭・けいれん	1
	左鼠径部腫瘤	1
	左耳穴変形	1
視覚	乱視	4
	内斜視	2
	眼位異常	2
	斜視	1
計		36

結果			件数
異常なし			5
経過観察	身体	遊走精巣	2
		筋緊張低下	1
		色素性母斑	1
		粗大運動の遅れ	1
		低身長	1
		白蓋形成不全・股関節開排制限	1
		発育不良	1
		特定できないが経過観察	4
		視覚	偽内斜視
	計		12
要治療	身体	亜鉛欠乏症	1
		アトピー性皮膚炎	1
		硬口蓋の異物	1
		体重増加不良	1
		停留精巣	1
	耳垂裂	1	
計		6	
計			23

※医師記載のとおり表記

※医師記載のとおり表記

ウ 1歳7か月児健康診査

幼児期初期の1歳7～8か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し適切な指導を行うとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に健康診査を実施した。

※今までは通年で集団方式をとっていたが、新型コロナウイルス感染予防のためR3年度は2回集団方式、6～2月個別方式、R4年度は集団方式では実施せず、4～2月個別方式。R5年度は通年集団方式で再開。

(ア) 1歳7か月児健康診査の受診状況

〈人〉

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常なしの内訳		異常あり
						異常なし	助言指導	
R3	-	2,242	1,946	86.8	1,528	1,528	-	418
R4	-	2,087	1,801	86.3	1,076	1,076	-	725
R5	40	2,110	2,031	96.2	1,119	546	573	912

(イ) 1歳7か月児健康診査異常ありの内訳

〈人〉

年度	実人数	内訳			
	異常あり	経過観察	要治療	要精密検査	既医療
R3	418	271	22	37	88
R4	725	622	25	30	48
R5	912	752	35	74	51

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(ウ) 1歳7か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の関係性
R3	198	163	1	13	1	24	2	4
R4	597	401	0	85	0	203※	1	23
R5	736	678	3	43	7	71	7	5

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

※用語の説明については、4か月児健康診査同項目を参照

(エ) 1歳7か月児健康診査（歯科健診）

〈人〉

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 (%)	う 歯 罹 患 型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O ₁	O ₂	A	B	C			
R3	-	2,242	1,953	87.1	16	0.8	1,176	761	15	1	0	62	356	109
R4	-	2,087	1,801	86.3	11	1.6	1,088	702	10	1	0	52	314	109
R5	40	2,100	2,031	96.3	15	0.7	1,488	528	13	2	0	21	143	118

(オ) 1歳7か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件；重複あり〉

紹介内容		件数
身体	頭位	10
	低身長	8
	歩行	6
	心雑音	4
	体格	4
	O脚	3
	股関節	2
	臍ヘルニア	2
	大泉門未閉鎖	2
	不整脈	2
	X脚	1
	仙骨部皮膚洞	1
	早発乳房	1
	停留精巣	1
	尿	1
	母斑	1
	遊走性睾丸	1
	漏斗胸	1
視覚	斜視	10
	外斜視	3
	眼位異常	2
	屈折異常	1
	逆睫毛	1
	色素沈着	1
	視力	1
	まぶしがる	1
	眼について	1
	眼の違和感	1
聴覚	耳の聞こえ	1
計		74

結果			件数
異常なし			15
経過観察	身体	運動発達遅延	2
		O脚	2
		低身長	2
		高乳酸血症	1
		大泉門閉鎖	1
		大頭発達遅延	1
		内反症	1
		副腎機能亢進症	1
		プレアルブミン軽度低下	1
		漏斗胸	1
		特定できないが経過観察	5
	視覚	遠視性乱視	1
		間欠性外斜視	1
		結膜炎	1
		調節性内斜視	1
	聴覚	耳瘻孔	1
	計		23
要治療	身体	臍ヘルニア	1
		停留精巣	1
		特定できないが経過観察	1
	視覚	間欠性外斜視	1
計		4	
計			27

※医師記載のとおり表記

※医師記載のとおり表記

エ 3歳6か月児健康診査

身体発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳6～7か月の幼児を対象に、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養状態、疾病、発達の遅れなどを早期発見し適切な指導を行うとともに、育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

※今までは通年で集団方式をとっていたが、新型コロナウイルス感染予防のため、R3年度は2回集団方式、6～2月個別方式、R4年度は集団方式では実施せず、4～2月個別方式。R5年度より通年集団方式で視覚の屈折検査を導入して実施。

(ア) 3歳6か月児健康診査

〈人〉

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常なしの内訳		異常あり
						異常なし	助言指導	
R3	-	2,448	2,053	83.9	1,464	1,464	-	589
R4	-	2,416	1,995	82.6	1,262	1,262	-	733
R5	40	2,256	2,108	93.4	1,152	475	677	956

(イ) 3歳6か月児健康診査異常ありの内訳

〈人〉

年度	実人数	内訳			
	要事後指導	経過観察	要治療	精密健診	既医療
R3	589	186	41	220	142
R4	733	462	29	172	70
R5	956	307	52	500	97

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(ウ) 3歳6か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の関係性
R3	145	104	1	11	8	16	2	10
R4	447	258	2	37	2	188※	1	65
R5	420	335	1	30	0	51	8	6

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

※用語の説明については、4か月児健康診査同項目を参照

(エ) 3歳6か月児健康診査（歯科健診）

〈人〉

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 (%)	う 歯 罹 患 型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O	A	B	C ₁	C ₂			
R3	-	2,448	2,080	85.0	272	13.1	1,808	211	55	0	6	35	472	154
R4	-	2,416	1,995	82.6	228	11.4	1,767	158	61	1	8	41	339	145
R5	40	2,256	2,108	93.4	180	8.54	1,928	131	42	1	6	31	404	157

(オ) 3歳6か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件：重複あり〉

紹介内容		件数
身体	尿蛋白	60
	体格	29
	心雑音	6
	陰嚢水腫	4
	X脚	2
	低フォスファターゼ症	2
	遊走精巣	2
	足の痛み	1
	アデノイド	1
	高位精巣	1
	舌について	1
	脂肪種	1
	背中での痛み	1
	足底部のほくろ	1
	高位精巣	1
	停留精巣	1
	ばね指	1
	膝の変形	1
	フォンレックハウゼン病	1
	不整脈	1
	ペニス先端のシスト	1
	包茎	1
	頬の腫瘍	1
	母斑	1
	漏斗胸	1
視覚	視力	237
	乱視	63
	斜視	21
	不同視	17
	屈折・眼位異常	13
	遠視	10
	近視	3
	色弱	3
	目について	3
	眼脂	2
	内斜視	2
	まぶしがる	2
	目を細める	2
	間欠性斜視	1
	弱視	1
	眼瞼下垂	1
	結膜母斑	1
	目をこする	1
聴覚	聴力	27
精神	精神発達	4
計		534

結果			件数	
異常なし			125	
経過観察	身体	起立性蛋白尿	5	
		低身長	2	
		陰嚢水腫	1	
		精巣萎縮	1	
		先天性母斑	1	
		体重増加不良	1	
		尿蛋白（±）	1	
		無症候性蛋白尿	1	
		遊走精巣	1	
		両外反膝	1	
		漏斗胸	1	
		特定できないが経過観察	14	
		視覚	乱視	37
			弱視	27
	検査不能		17	
	視力不良		16	
	遠視		6	
	外斜視		4	
	近視		3	
	外斜位		2	
	縮瞳		1	
	上斜視		1	
	不同視		1	
	特定できないが経過観察	20		
	聴覚	聴覚不良	2	
		特定できないが経過観察	1	
計			139	
要治療	身体	低身長	4	
		アデノイド肥大	1	
		口蓋扁肥大	1	
		成長ホルモン分泌不全症	1	
		尿蛋白（+）	1	
	視覚	弱視	20	
		乱視	15	
		視力不良	2	
		不同視	2	
		内斜位	1	
		内斜視	1	
		両下眼瞼内反症	1	
		両点状表層角膜炎	1	
	特定できないが経過観察	10		
聴覚	両滲出性中耳炎	2		
	聴力不良	1		
精神	発達遅滞	1		
計			65	
計			329	

※医師記載のとおり表記

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療・療育につなげ、発達を援助するために実施した。

年 度	相談児数			相談形態		心理診断							事後指導			
	総 数	男	女	来 所	訪 問	異 常 な し	言 語 の 問 題	社 会 性 の 問 題	情 緒 面 の 問 題	育 児 環 境	行 動 面 の 問 題	そ の 他	終 了	保 健 師 追 跡	経 過 観 察	他（再 関 紹 介）
R3	231 【150】	166	65	215	16	9	151	42	0	0	18	11	16	144	71	176
R4	215 【156】	157	58	196	19	7	155	31	2	0	11	9	5	152	58	187
R5	260 【190】	188	72	241	19	6	146	53	1	1	21	31	5	203	52	241

【 】内は、新規相談件数

⑩ 産後うつ対策事業（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的に開催した。

実 施 日	参 加 機 関	内 容
11月1日（水）	産科医療機関、市内開業助産師、乳児全戸訪問員、子育て相談課職員 等 14 名	① 情報提供 ② 事例を通じた情報交換会

⑪ 産後ケア事業（奈良市すまいる mama サポート）

母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と生後1歳未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供した。

実人数	利用延日数	
	産後ショートステイ	産後デイケア
108	191	170

⑫ 療育指導事業

ア 個別支援

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図れるよう支援した。

(令和 5 年度)

支援 対象者数	支援内容及び回数 (延回数)					支援回数 (延)
	病院 訪問	家庭 訪問	課内 面接	連携調整 ・会議	電話 相談	
60	0	28	16	116	68	228

イ 長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者を対象に交流会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
11 月 18 日 (土)	対象児・家族 8 人 先輩家族 4 人	・自己紹介 ・遊び (スタッフによる劇、パラバルーン遊び) ・先輩家族からの情報提供・質問 (養護学校や地域園、障害児通所施設に通っている理由や様子など)

ウ 長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。

実施回数	参 加 組 織	内 容
年 4 回	奈良県立奈良養護学校、奈良県総合医療センター、バルツァゴードル、東大寺福祉療育病院、奈良市基幹相談支援センター、仔鹿園相談支援センター、たんぼぼ相談支援センター、奈良市在宅医療・介護連携支援センター、市障がい福祉課、教育相談・支援課、保育総務課、奈良市社会福祉協議会事務局	・個別支援についての検討 ・市内の対象児の療養実態の把握、課題整理

エ 地域ケア研究会 (長期療養児支援研修会)

長期療養児が安心して在宅生活を送れるよう、入院中から地域における在宅生活までの移行期におけるサポート体制の充実を行うとともに、関係医療機関、訪問看護ステーション、保健所など長期療養児を支援する機関の連携を図るため、例年開催していたが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響等により実施していない。

オ 療育サークルとの連携

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの紹介・連携を行った。

サークル種別	名称
多胎児親子サークル	奈良ビーンズサークル

⑬ 未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
R3	153
R4	176
R5	152

⑭ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g以下	1,001～1,500g	1,501～2,000g	2,001～2,500g	2,501g以上	計
R3	2	5	24	31	57	119
R4	5	8	12	31	45	101
R5	4	4	26	23	42	99

イ 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年度	視覚障害	聴覚障害 平衡障害	音声言語障害	肢不自由	心臓障害	腎臓障害 機能障害	その他 内臓障害	免疫障害 機能障害	計
R3	5	4	26	11	4	0	4	0	54
R4	13	3	37	8	3	0	2	0	66
R5	8	6	18	6	4	0	2	0	44

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

厚生労働省の定める 788 疾病に罹患し病状等が一定の基準を満たす児童に対し医療費の助成を行い患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年 度	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患	脈 管 系 疾 患	計
R3	49	17	24	74	113	16	24	6	15	2	50	26	17	3	4	3	443
R4	47	19	22	72	97	16	23	8	16	2	52	26	16	3	4	3	426
R5	47	18	24	74	85	14	20	8	17	2	49	27	15	4	4	4	412

エ 特定不妊治療費助成金交付事業（R4 年度で経過措置終了）

不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。令和 4 年度は令和 4 年 4 月から不妊治療が保険適用となったため、それまでに治療を開始した方へ経過措置として 1 回に限り助成した。

年 度	実 件 数 （ 実 人 員 数 ）	延 件 数
R3	348	623
R4	81	81

オ 一般不妊治療費等助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

令和 5 年 1 月から、更なる助成を行うため、助成額の増額、所得制限の撤廃を行った。

年 度	実 件 数 （ 実 人 員 数 ）	延 件 数
R3	169	169
R4	290	290
R5	402	402

⑮ 被虐待児等の対応

要保護児童※¹や要支援児童※²、特定妊婦※³（以下、要保護児童等とする）の早期発見や適切な支援・保護を図るため、児童福祉担当課〔奈良市要保護児童対策地域協議会※⁴（以下、要対協とする）の調整機関事務局〕をはじめとした関係機関等で適切な連携のもと対応している。

※1 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適當であると認められる児童

※2 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

※3 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

※4 要保護児童や要支援児童とその保護者や特定妊婦に対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に定められたサポートネットワーク

ア 要保護児童等の対象者数

（各年度4月1日現在）

年度	要対協管理中要保護児童等数	母子保健課の支援数（％）
R3	1,479	448（30.2）
R4	1,609	406（25.2）
R5	1,483	416（28.1）

イ 支援状況

要保護児童等に対し、電話や訪問などによって虐待事象の状況確認や虐待事象に至る原因（育児不安や生活困窮等）についての相談支援を行った。

（延人数）

年度	訪問	来所	電話	健診確認	他機関訪問	他機関連絡
R3	243	150	1,214	208	31	1,790
R4	250	233	1,212	175	44	1,221
R5	224	163	1,125	166	60	1,263

ウ 課内ケース検討会議

要保護児童等の支援内容や方針について月1回検討した。

年度	人数（延）	世帯数（延）
R3	1,577	1,211
R4	1,444	1,145
R5	1,227	998

エ 医療機関との連携

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防・早期発見・再発予防のため市内 3 医療機関と定期的に会議を行い、情報共有や支援の方向性について検討した。

年度	開催数（延）
R3	0
R4	2
R5	9

※令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら開催。

オ 都祁保健センター管内子育て支援関係機関懇話会

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防と早期発見のため、子育て支援にかかわる関係機関・団体と地域の課題や活動等についての情報共有を行った。

実施日 場 所	参加機関・参加者数	内 容
11 月 28 日(火) 都祁保健センター	認定こども園・子育て広場・子育てスポット・民生児童委員協議会・子ども育成課・子ども支援課等の子育て支援関係者 27 人	各機関の子育て支援にかかわる活動報告や協働、連携した取り組みについて意見交換

⑯ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、2 歳 0 か月～2 歳 4 か月児を対象に、一人 1 回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

年度	実施回数	塗布者数
R3	0	0
R4	0	0
R5	12	411 人

※R3 年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施せず。

※R4 年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施せず。

イ 歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大

のため、開催せず。

⑪ 出産・子育て応援給付金事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施した。

給付金	支給件数
出産応援給付金	4,320 件
子育て応援給付金	3,207 件

(2) 予防接種

予防接種法に基づく予防接種を実施している。

① 予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

実施日・場所	参加者数	内容
8月17日(木) 市役所 第2研修室	11 委 員 5 事務局 6	・令和4年度の実績報告 ・予防接種の適正かつ安全な実施について ・令和5年度の予防接種実施計画

② 定期予防接種

ア A類予防接種

(ア) 結核 (BCG)

生後1歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	被接種者数	接種率 (%)	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診 のみ (中止)
1,909	1,822	95.4	2	20	8	0

(イ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (DPT-IPV)

生後2カ月～7歳6カ月未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診 のみ (中止)
7,204 生後2カ月～ 7歳6カ月未満	第1期 1回目	1,927	4	86	63	2
	第1期 2回目	1,949				
	第1期 3回目	1,872				
	第1期 追 加	1,759				
	計	7,507	4	86	63	2

(ウ) 麻しん・風しん（MR・単抗原麻しん・単抗原風しん）

1～2歳の者と年長児を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
2,073 (1歳～2歳未満)	第1期	1,932 (うち長期療養者等1)	0	10	5	0
2,490 (H29.4.2～ H30.4.1生)	第2期	2,330 (うち長期療養者等1)	2	7	0	1
4,563	計	4,262	2	17	5	1

(エ) 日本脳炎（日本脳炎）

第1期・第2期対象者及び特例措置対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生）に通年、医療機関において個別接種により実施した。

【第1期】

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
7,127 生後6カ月～ 7歳6カ月未満	1回目	1,934	1	35	8	2
	2回目	1,816				
	追加	2,100 (うち長期療養者等1)				
	計	5,850	1	35	8	2

【第2期】

対象年齢	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
9歳～13歳未満	2,683	1	14	1	0

【特例措置】

対象年齢	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
H7年4月2日～ H19年4月1日 生まれの7歳6 カ月以上20歳未 満の者	1回目	37	0	2	0	0
	2回目	40				
	追 加	89				
	第2期	325				
	計	491	0	2	0	0

(才) 急性灰白髄炎(不活化ポリオ)

生後2カ月～7歳6カ月未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
第1期1回目	0	0	0	0	0
第1期2回目	0				
第1期3回目	0				
第1期追 加	0				
計	0	0	0	0	0

(カ) ジフテリア・破傷風（ＤＴ）

11 歳～13 歳未満（小学 6 年生）の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
2,749	第 2 期	2,193	1	12	2	0

(キ) ヒブ感染症

生後 2 カ月～5 歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
7,204	第 1 期 1 回目	1,765	3	74	57	1
	第 1 期 2 回目	1,801				
	第 1 期 3 回目	1,802				
	第 1 期 追加	1,848 (うち長期療養者等 1)				
	計	7,216	3	74	57	1

(ク) 小児肺炎球菌感染症

生後 2 カ月～5 歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
7,204	第 1 期 1 回目	1,765	3	74	57	1
	第 1 期 2 回目	1,800				
	第 1 期 3 回目	1,806				
	第 1 期 追加	1,839 (うち長期療養者等 1)				
	計	7,210	3	74	57	1

(ケ) 子宮頸がん予防ワクチン

小学6年生～高校1年生相当の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。令和3年11月26日付け厚生労働省健康局通知により、積極的接種勧奨の差し控えが廃止されたことに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した者（3回接種未完了の平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれ的女子）を対象としたキャッチアップ接種を令和4年度から実施している。

対象者数(対象者)	1回目	2回目	3回目
1,407 (小学6年生相当)	130	28	8
1,423 (中学1年生相当)	156	87	42
1,447 (中学2年生相当)	176	85	46
1,458 (中学3年生相当)	247	201	104
1,551 (高校1年生相当)	106	132	136
計	815	533	336

【キャッチアップ接種】

対象者	1回目	2回目	3回目
H9年4月2日～H19年4月1日生まれで、3回の接種が完了していない女子	906	766	772

(コ) 水痘

生後1歳～3歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	被接種者数		(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
		1回目	2回目				
4,069	1歳	1,904	1,427	1	22	10	3
	2歳	28 (うち長期療養者等1)	347 (うち長期療養者等2)				
	計	1,932 (うち長期療養者等1)	1,774 (うち長期療養者等2)	1	22	10	3

(サ) B型肝炎

生後1歳未満の者を対象に通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
5,403	1回目	1,772	4	65	48	1
	2回目	1,803				
	3回目	1,823				
	計	5,398	4	65	48	1

(シ) ロタウイルス感染症

経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタリックス）接種を出生6週0日後から24週0日後までの者を対象に、5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（ロタテック）接種を出生6週0日後から32週0日後までの者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
4,376	ロタリックス：出生6週0日後から24週0日後まで	1回目	972	2	45	47	0
		2回目	1,010				
	ロタテック：出生6週0日後から32週0日後まで	1回目	753				
		2回目	755				
		3回目	741				
	計		4,231	2	45	47	0

イ B類予防接種

(ア) インフルエンザ

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	県外	問診のみ (中止)
R5.10.1～ R6.1.31	125 (60 歳以上 65 歳未満の者であつて、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	34	2	155	67
	111,835 (65 歳以上の者)	56,625	953		
計	111,960	56,659	955	155	67

(イ) 成人用 23 価肺炎球菌感染症

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	問診のみ (中止)
R5.4.1～ R6.3.31	125 (60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	2	0	2
	4,453 65 歳(S33.4.2～ S34.4.1 生)	971	17	
	4,510 70 歳(S28.4.2～ S29.4.1 生)	603		
	6,493 75 歳(S23.4.2～ S24.4.1 生)	545		
	4,632 80 歳(S18.4.2～ S19.4.1 生)	298		
	2,791 85 歳(S13.4.2～ S14.4.1 生)	123		
	1,825 90 歳(S8.4.2～ S9.4.1 生)	71		
	745 95 歳(S3.4.2～ S4.4.1 生)	11		
	156 100 歳(T 12.4.2～ T13.4.1 生)	2		
	計	25,730		

ウ 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた奈良市に住民登録がある男性を対象に風しん抗体検査を実施し、検査の結果、抗体価が陰性であると判明した者に対し、風しんの第5期の予防接種を実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者(受検者)数	問診のみ (中止)
40,946 (S37.4.2～S54.4.1 生の男性)	抗体検査	2,651	0
	予防接種	536	

③特例臨時接種

ア 接種の状況

医療機関及び市設置の集団接種会場での接種、並びに施設入所者等を対象とした巡回施設内接種等により、新型コロナワクチンの接種を推進した。

【接種者数実績（令和5年度末累計）】

年齢 区分	人口 (R5.1.1 現在)	1回目 接種者数	2回目 接種者数	3回目 接種者数	4回目 接種者数	5回目 接種者数	6回目 接種者数	7回目 接種者数	合計 接種者数
0-9	24,545	1,025	988	542	198	53	1	0	2,807
10-19	30,070	14,286	14,170	7,695	2,742	743	22	0	39,658
20-29	31,629	26,878	26,713	17,507	5,548	1,522	360	134	78,662
30-39	33,993	26,303	26,215	18,111	7,368	2,547	764	356	81,664
40-49	46,156	36,722	36,563	26,895	12,816	4,860	1,443	741	120,040
50-59	51,651	46,322	46,209	38,925	23,157	10,078	2,777	1,519	168,987
60-64	21,687	19,890	19,847	18,235	13,755	8,265	3,979	1,633	85,604
65-	111,687	114,926	114,518	108,969	98,286	84,498	65,203	48,359	634,759
合計 (人)	351,418	286,352	285,223	236,879	163,870	112,566	74,549	52,742	1,212,181

イ 健康被害救済制度

予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられる。認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の審査会で、因果関係を判断する審査が行われる。

健康被害救済給付の申請は、健康被害を受けた方が予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村に提出することになる。市町村で申請受理後、予防接種健康被害調査委員会で審議をした後、県を通じて厚生労働省へ進達をする。

【相談、委員会開催数等の実績】

年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	累計
相談者数（実人数）			41 人	38 人	33 人	112 人
奈良市予防接種健康被害調査委員会	開催回数		2 回	4 回	4 回	10 回
	請求内容	医療費・医療手当	7 件	17 件	19 件	43 件
		死亡一時金	0 件	3 件	3 件	6 件
		葬祭料	0 件	3 件	3 件	6 件
		障害年金	0 件	0 件	2 件	2 件
		計	7 件	23 件	27 件	57 件
	主な有害事象		・手の痺れ ・脳梗塞 ・腹痛下痢 ・舌痛症 ・心膜炎 ・皮膚炎 ・接種部痛	・死亡 ・接種部位痛 ・発熱 ・食欲不振 ・眼底出血 ・心筋炎 ・心膜炎 ・蕁麻疹 ・関節リウマチ ・全身掻痒発赤 ・帯状疱疹 ・足の痺れ ・脱毛 ・神経症状多発 ・神経難病	・死亡 ・反応性関節痛 ・帯状疱疹 ・全身掻痒 ・膝腰の痛み ・嗅覚障害 ・関節リウマチ ・腎不全 ・倦怠感・舌苔 ・両手足の痺れ ・パニック発作 ・ブドウ膜炎 ・重症筋無力症 ・心外膜炎	
	委員会省略件数※		2 件	0 件	1 件	3 件
進達件数		9 件	23 件	28 件	60 件	
認定結果	認定件数	2 件	0 件	26 件	28 件	
	否認件数	0 件	0 件	2 件	2 件	

※予防接種との因果関係が比較的明らかなアナフィラキシー等の即時型アレルギーの場合であって条件を満たす場合には予防接種健康被害調査委員会による調査を省略できる。

④任意予防接種費用助成

ア 骨髄移植等予防接種再接種費用助成

令和4年4月1日より開始。骨髄移植、化学療法等の医療行為により当該骨髄移植等の前に受けた定期予防接種により得られた免疫が低下又は消失した者に対し、任意で再度の予防接種を受けた場合の費用の助成を行った。

申請件数	交付件数
2	2

イ おたふくかぜワクチン接種費用助成事業

令和5年4月1日より開始。おたふくかぜの罹患を予防し、ひいては合併症による障害を予防するため、1歳から2歳までの児が市内協力医療機関で接種するおたふくかぜワクチンを対象に、接種費用の一部を助成した。

対象年齢	助成回数	接種者数
1歳～2歳未満	1回	1,860

(3) 成人保健

健康増進法（平成 15 年 5 月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検（健）診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発症及び重症化予防に努めている。

① 健康教育

40 歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育を実施した。

ア 集団健康教育

生活習慣病の発症と重症化予防のための「健診結果説明会」や食生活に関する講座である「学ぼう！にこにこ奈良ごはん」に加え、生活習慣病予防を目的とした「健康あっぷ講座」を開催した。ウォーキング事業では、毎月「20 日ならウォーク」を実施し、併せて、歩数計アプリ事業を活用した「歩数計アプリで 20 日ならウォーク」を実施した。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
R3	開催回数	14	4	13	31
	参加延人数	8,419	50	93	8,562
R4	開催回数	31	2	13	46
	参加延人数	10,082	64	100	10,246
R5	開催回数	23	3	3	29
	参加延人数	10,255	72	50	10,377

イ 個別支援事業

自身の健康づくりのための目標を設定の上、「SmaNARA 健康 6 か月チャレンジ」に登録した者に対し、行動が定着すると言われる 6 か月間健康的な生活が継続できるよう、1 か月後、6 か月後の健康生活の取り組みに対して、保健師、管理栄養士、理学療法士等が、行動変容を促す支援を実施した。

年度	登録者数
R3	179
R4	195
R5	348

② 健康相談

自身の健康管理に役立てることを目的に、40 歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

年度	回数・人数	重点健康相談					総健康相 合 談	計
		高血 圧	脂質異常 症	糖 尿 病	骨粗鬆 症	病 態 別		
R3	開催回数	59	46	106	0	4	258	473
	被指導延人数	152	117	302	0	15	607	1,193
R4	開催回数	47	39	66	0	3	264	419
	被指導延人数	160	133	222	0	14	608	1,137
R5	開催回数	47	38	81	0	11	200	377
	被指導延人数	227	285	234	0	17	755	1,518

③ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

＊がん検診の精密検査受診結果については、地域保健・健康増進事業報告の記入要領と報告時期に準ずる。

＊国の通知により、平成 28 年度以降のがん検診の対象者数は、住民全体としている。

ア 健康診査

40 歳以上の健康保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
R3	5,655	539	9.5
R4	5,568	517	9.3
R5	5,556	517	9.3

イ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
R3	234,678	30,722	13.1
R4	234,953	29,912	12.7
R5	234,834	29,480	12.6

年代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	1,135	1,159	1,499	1,457	2,116	3,599	18,515	29,480

(令和 4 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
1,620	5.4	68.8	82	0	872	160	393	113

ウ 胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成 28 年度は 50 歳の市民、令和元年度までは 50～60 歳の偶数年齢の市民、令和 2 年度以降は 50～70 歳の偶数年齢の市民を対象に内視鏡による検診も実施した。(再掲：内視鏡による胃がん検診受診者数)

年度	対象者数	受診者数 (再掲)	2 年連続受診者数	受診率 (%)
R3	234,678	3,432 (1,575)	1,009	2.4
R4	234,953	3,426 (1,644)	1,028	2.5
R5	234,834	3,451 (1,768)	993	2.5

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	75	109	444	381	600	608	1,234	3,451
(再掲)	—	—	357	316	485	389	221	1,768

ウー① X 線による胃がん検診

(令和 4 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
68	3.8	75.0	3	1	47	0	13	4

ウー② 内視鏡による胃がん検診

(令和 4 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
162	9.9	98.1	4	2	63	90	1	2

* 胃がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

*対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

エ 子宮頸がん検診

20 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で子宮頸がん検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
R3	162,439	10,794	217	13.2
R4	162,016	10,502	237	13.0
R5	161,506	10,902	230	13.1

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳						
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	計
受診者数	741	1,541	2,079	2,498	1,964	2,079	10,902

(令和 4 年度)

要精密 検査者数	要精密検査 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果										
			が ん	が ん 疑 ・ 未 確 定	AIS	CIN3	CIN2	HSIL	CIN1	その 他 の 疾 病	異 常 な し	未 把 握	未 受 診
108	1.0	94.4	1	32	0	14	5	0	38	0	12	0	6

* 子宮頸がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}*)} \times 100$$

*対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

オ 乳がん検診

40 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で乳がん検診を実施した。

平成 28 年度は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）と視触診併用の乳がん検診を実施した。平成 29 年度以降は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
R3	128,177	8,422	324	12.5
R4	128,406	8,308	389	12.7
R5	128,459	8,414	358	12.7

年代	受診者の年齢別内訳				計
	40～49	50～59	60～69	70 以上	
受診者数	1,891	2,128	1,940	2,455	8,414

(令和 4 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
630	7.6	98.1	34	17	289	278	5	7

＊ 乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ 肺がん検診

40 歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。肺がん検診（集団）の実施にあたっては、胸部 X 線検査直接撮影と喀痰検査を実施しており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日の提出としている。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
R3	234,678	2,948	1.3
R4	234,953	2,836	1.2
R5	234,834	2,791	1.2

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	88	120	130	129	231	446	1,647	2,791

(令和 4 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
76	2.7	86.8	3	6	37	20	8	2

キ 歯周疾患検診

壮年期以降で歯を失う原因となる歯周疾患は、40 歳代を境に急増している。歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔保健意識及びQOLの向上を図り、「8020 運動」を推進することを目的として、40 歳・50 歳・60 歳・70 歳および令和 4 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により受診できなかった 41 歳・51 歳・61 歳・71 歳（希望者）の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
R3	19,040	296	1.6
R4	19,316	621	3.2
R5	18,736	515	2.8

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	50	60	70	計
受診者数	65	115	126	209	515
異常のない者の数	6	8	4	16	34
要指導者数	16	23	17	26	82
要精密検査者数	43	84	105	167	399

ク 骨粗しょう症検診

骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性および令和 4 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により受診できなかった 41 歳・46 歳・51 歳・56 歳・61 歳・66 歳・71 歳（希望者の女性）の市民を対象に、骨塩定量検査を実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
R3	16,958	1,418	8.4
R4	17,673	1,671	9.5
R5	17,505	1,741	9.9

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者数	166	116	301	246	332	232	348	1741
要指導者数	12	10	30	56	95	67	102	372
要精密検査者数	2	4	7	16	50	68	117	264

ケ 肝炎ウイルス検診

40 歳及び 41 歳以上で検診未受診の市民又は感染に不安のある市民を対象に実施した。

区分 \ 年齢	40 未満	40 ~44	45 ~49	50 ~54	55 ~59	60 ~64	65 ~69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者数]	4	296	15	32	20	35	32	50	484
判定①+②	0	1	0	0	0	0	0	0	1
[B 型肝炎検診受診者数]	4	294	15	31	20	35	32	50	481
陽性者数	0	0	0	0	1	1	1	0	3

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者

判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者

*判定①+② 「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

コ 胃がんリスク検診

胃がんの予防及び早期発見を図るため、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体価検査と血清ペプシノゲン値検査による胃がんリスク検診を、内視鏡による胃がん検診を受診されない 40 歳から 70 歳の市民を対象に実施した。

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70	
受診者数	607	363	252	320	257	391	12	2,202
判定 B+C+D	93	53	49	68	60	107	5	435

判定 B は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(-)

判定 C は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(+)

判定 D は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(-)、ペプシノゲン検査(+)

* 判定 B+C+D 要精密検査対象者

(令和 4 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
476	20.9	77.3	3	0	336	29	29	79

* 精密検査受診結果については令和 4 年度分とする。

サ 肺がん低線量 CT 検診

肺がんの早期発見を目的に低線量 CT 検診による肺がん検診を 50 歳・60 歳の市民を対象に実施していたが、令和 4 年度から 55 歳・65 歳・70 歳の市民に対象を拡大して実施した。

区分 \ 年齢	50	55	60	65	70	計
受診者数	130	90	151	145	178	694

(令和 4 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病等	異常なし	未把握	未受診
83	12.5	89.2	2	22	35	15	3	6

* 精密検査受診結果については令和 4 年度分とする。

④ 訪問指導

保健指導が必要な者及びその家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に訪問指導を実施した。

年度	訪問指導数	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	理学療法士
R3	2	3	—	—	1
R4	2	3	—	—	1
R5	5	8	—	—	2

*R1 年度については 65 歳以上を含む。

⑤ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険に加入の市民（40 歳以上 75 歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。動機付け支援、積極的支援ともに委託及び市直営で実施した。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（％）
R2	54,630	17,964	32.9
R3	52,992	17,978	33.9
R4	49,767	17,710	35.6

特定保健指導実施状況

年度		対象者数	利用者数	利用率(%)	実施者数	実施率(%)
R2	動機付け支援	1,535	140	9.1	127	8.3
	積極的支援	308	23	7.5	14	4.5
R3	動機付け支援	1,470	188	12.8	101	6.9
	積極的支援	266	31	11.7	18	6.8
R4	動機付け支援	1,428	146	10.2	196	13.7
	積極的支援	328	28	8.5	16	4.9

- ・利用者数（利用率）は初回面接を実施した者の人数、実施者数（実施率）は最終評価を終了した者の人数を示す。
- ・年度の実施者数が利用者数を上回る理由は、前年度の利用開始者の終了者が含まれているため。

(4) 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」及び「奈良市 21 健康づくり<第 3 次>」

ア 策定及び推進

平成 25 年度に「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」計画を策定し、平成 26 年度から令和 4 年度までの 9 年間で推進期間としていましたが、国の健康増進計画である「健康日本 21（第二次）」及び奈良県の「なら健康長寿基本計画」の推進期間 1 年間延長に伴い、当計画も 1 年間延長し、令和 6 年 3 月までとしました。計画は 7 つの領域（「栄養・食生活」「運動」「心の健康・休養」「たばこ」「飲酒」「歯の健康」「健康管理」）において推進し、令和 4 年度に最終評価を行いました。

令和 5 年度は、関係団体・庁内関係課と懇話会を開催し、「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」の取りまとめと今後の課題等を情報共有し、「奈良市 21 健康づくり<第 3 次>」策定に向けた意見交換を行いました。その後、庁内関係課と各領域・ライフステージ別作業部会を開催し、パブリックコメントを経て、「奈良市 21 健康づくり<第 3 次>」を策定しました。

イ 第 3 次計画策定に向けての懇話会及び作業部会

	開催日	関係団体・庁内関係課	内容
懇話会	10 月 19 日(木)	【関係団体】一般社団法人奈良市医師会、一般社団法人奈良市歯科医師会、一般社団法人奈良市薬剤師会、公益社団法人奈良県栄養士会、一般社団法人奈良県歯科衛生士会、奈良市運動習慣づくり推進員協議会 【庁内関係課】福祉政策課、福祉医療課、国保年金課、医療政策課、母子保健課、保健衛生課、保健予防課、農政課、学校教育課、保健給食課、健康増進課	(1) 情報共有 ・第 2 次の取り組みのまとめ、今後の課題について ・市民の健康状態の現状について (2) 第 3 次策定に向けた意見交換 ・第 3 次の各領域の目標・指標について
作業部会	11 月 15 日(水)	保健予防課、健康増進課	飲酒領域
	11 月 20 日(月)	医療政策課、健康増進課	たばこ領域
	11 月 21 日(火)	保健予防課、健康増進課	こころの健康・休養領域
	12 月 4 日(月)	国保年金課、農政課、医療政策課、保健衛生課、健康増進課	青年期・壮中年期・高齢期
	12 月 6 日(水)	母子保健課、保育総務課、学校教育課、保健給食課、小・中学校、健康増進課	妊娠期・乳幼児期・学童期
	12 月 14 日(木)	福祉政策課、福祉医療課、基幹型地域包括支援センター、医療政策課、健康増進課	高齢期

ウ 健康づくり啓発

(7) 高血圧の日

実施日・場 所	内 容
4月28日～5月31日 はぐくみセンター	・血圧に関するパネル展示 ・パンフレットの配布
5月15日～5月19日 市 役 所	

(4) 健康増進普及月間・食生活改善普及運動

実施日・場所	内 容
9月4日～9月29日 はぐくみセンター	・食事や運動に関するパネル展示 ・パンフレットの配布
8月28日～9月1日 市 役 所	

(ウ) がん検診受診率 60%達成に向けた集中キャンペーン

実施日・場所	内 容
10月2日～10月6日 市 役 所	・がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布
10月10日～10月31日 はぐくみセンター	

(イ) 世界糖尿病デー

実施日・場所	内 容
10月7日～11月13日 はぐくみセンター 10月16日～10月20日 市役所	・糖尿病デーに関連し、フォトコンテストを開催 ・展示会場において投票及び展示
11月14日～11月20日 はぐくみセンター 11月13日～11月17日 市 役 所 11月16日～11月26日 入江泰吉記念奈良市写真美術館	・糖尿病に関するパネル展示 ・世界糖尿病デーブルーライトアップ展示啓発 ・フォトコンテスト入賞結果発表（14日発表） ・啓発リーフレットの配布
11月10日～11月14日 J R奈良駅旧駅舎	・世界糖尿病デーブルーライトアップ ・11月14日にしかまろくん登場、糖尿病・特定健診受診に関するチラシや啓発グッズの配布

(オ) 慢性腎臓病（CKD）

実施日・場所	内 容
3月18日～3月29日 はぐくみセンター	世界腎臓デーに関連し、パネル展示、啓発リーフレットの配布
3月11日～3月15日 市役所	

(カ) 女性の健康週間

実施日・場所	内 容
3月4日～3月8日 市役所	女性特有のがん、喫煙の害等に関する啓発を行った。

(キ) 子宮の日

実施日・場所	内 容
4月3日～4月7日 市役所	・女性ホルモンや子宮頸がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレット等の配布

(ク) 歯と口の健康週間

実施日・場所	内 容
5月26日～6月2日 はぐくみセンター	口腔（歯）の健康に関するパネル展示、啓発リーフレットの配布
6月5日～6月9日 市役所	

(ケ) いい歯の日

実施日・場所	内 容
10月30日～11月3日 市役所	日本歯科医師会が定めた「いい歯の日（11月8日）」に関連し、口腔（歯）の健康に関するパネル展示、啓発リーフレットの配布
11月1日～11月20日 はぐくみセンター	

(コ) がん検診受診率向上キャンペーン

実施月・場所	内 容
6月・7月 都祁保健センター管内の こども園・小学校 医療機関 自治会 行政センター 子育てスポット 公民館等	・がん検診啓発リーフレット等の配布

(ウ) 集団乳がん 子宮頸がん検診における啓発

実施日・場所	内 容
8月24日・9月8日 9月27日・10月3日 都祁保健センター 月ヶ瀬公民館	パネル展示 集団検診受診者 188 人 4 回 ・乳がんや子宮がんの正しい知識と家族への受診勧奨の啓発

(エ) 食の啓発活動

実施日・場所	内 容
8月24日・9月8日 9月27日・10月3日 都祁保健センター 月ヶ瀬公民館	女性の健康 パネル展示・フードモデル展示・メニュー配布 集団検診受診者 188 人 4 回

② 健康づくり事業

ア SmaNARA プロジェクト

「スマートに生きるなら奈良・住まうなら奈良」をコンセプトに、生活習慣病予防を目的とした運動習慣づくりや食生活改善に継続して取り組む健康プロジェクト。SmaNARA 健康 6 か月チャレンジとその関連事業（20 日ならウォーク、歩数計アプリで健康づくり事業、25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん、小・中学校保護者向け健康講座、企業向け健康講座など）を「SmaNARA 健康プロジェクト」と位置づけ、一体的な事業展開を進める。一部の事業を奈良市ポイント制度（健康増進ポイント）対象事業とする。

イ 20 日ならウォーク

毎月 20 日を「20 日ならウォークの日」とし、約 6～8 km の屋外ウォーキングを実施。雨天のため 2 回中止となり、実施回数計 8 回、参加者は延べ 729 人であった。市内で活動するウォーキンググループを募集し、102 団体が登録している。

ウ 歩数計アプリで健康づくり事業

主に壮中年期の市民が歩数計アプリを利用し、日常生活の中でウォーキングに取り組み、歩いた歩数に応じて、奈良市ポイント（健康増進ポイント）を付与した。令和 5 年度登録者数は 1,955 人であった。また、毎月 20 日に歩数計アプリ事業を活用した「歩数計アプリで 20 日ならウォーク」を実施し、延べ 9,729 人が 20 日に 8,000 歩以上ウォーキングを行った。

エ 25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん

7 月に親子を対象とした「かぞく de からだの大冒険！～家系図から発見！食べ物と体のひみつ～」を開催し、親子 24 組の参加があった。10 月には、奈良クラブのホームゲームに合わせて 14 日に、ロートフィールド（鴻ノ池陸上競技場）で、体験ブースや啓発ブースを設けた。また、明治安田生命保険相互会社が実施する J リーグウォーキング参加者に奈良市ポイントを付与し、ベジチェックや血管年齢チェックのブース協力を得た。12 月には、「冬休みだって早寝！早起き！朝ごはん！」のテーマで親子を対象に実施し、5 組の参加があった。

オ 健診結果説明会

生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣の改善や特定保健指導の利用につなげることを目的に実施した。今年度は、特定保健指導対象者のみの参加とし、実施回数計 11 回、延べ 71 人の参加があった。また、健診結果説明会を実施していない期間に「はぐくみプロジェクト」を 5 回開催し、32 人の参加があった。

カ 生活習慣病予防教室「つながってげんき！すっきりボディ講座」

実施日・場所	内 容	参加者数
10 月 27 日 都祁保健センター	生活習慣病予防と運動についての講話・都祁保健センター周辺 2.8 km ウォーキング・ストレッチ・筋トレ	11
2 月 1 日 月ヶ瀬行政センター	講話「糖尿病の話」 講師：奈良市月ヶ瀬診療所 園田 良英 氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技	7
2 月 9 日 都祁保健センター	講話「糖尿病の話」 講師：奈良市都祁診療所 浅田 萌 氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技	11

キ 世界糖尿病デー

11 月 14 日の世界糖尿病デー啓発のブルーライトアップ（JR 奈良駅旧駅舎）に合わせ、糖尿病や特定健診等に関する啓発物を街頭で配布した。また、世界糖尿病デーに関連し、「奈良の町で見つけた青にまつわる風景」をテーマに、「第 7 回世界糖尿病デーフォトコンテスト」を開催した。応募数 70 作品の中から、大賞、金賞、銀賞、銅賞それぞれ 1 作品を受賞作品として表彰した。

③ 健康づくりボランティアの育成及び支援

ア 奈良市運動習慣づくり推進員協議会への支援

実施日	内 容	参加者数
5 月 22 日	ウォーキング実行委員会	15
8 月 28 日	ウォーキング実行委員会（小委員会）	6
9 月 25 日	ウォーキング実行委員会	14
10 月 26 日	ウォーキング実行委員会（小委員会）	7
12 月 11 日	ウォーキング実行委員会	12
2 月 26 日	養成講座企画会議	3
計		57

イ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会の活動

奈良市運動習慣づくり推進員協議会が、市民に対しウォーキング事業を実施した。

実施日	内 容	開催数	参加者数
毎月 20 日 ※7・8 月は熱中症予防のため中止	20 日ならウォーク	8	729

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、運動教室を通年で中止。

ウ 歯のメッセンジャー活動支援

地域で歯の正しい知識や口腔機能を維持する方法などについて、地域で普及する人材を養成するために、子育て広場の職員等を対象に歯のメッセンジャー養成講座を実施し、8 名が修了した。

実施日	内 容	参加者数
1 月 18 日	歯科医師による講義、グループワーク	13
2 月 22 日	歯科衛生士による講義、歯磨き実習、グループワーク	10
計		23

エ 食育ボランティア「ラディッシュの会」活動支援

地域の食育を推進する人材育成のために都祁保健センターで 3 回の研修を実施した。

実施日	内 容	参加者数
12 月 5 日	地域の伝承料理、調理実習	8
計		8

オ 食育ボランティア「ラディッシュの会」と協働した栄養改善事業（都祁保健センター実施分）

「ラディッシュの会」と協働し、つながってげんき！すっきりボディ講座参加者に地域の食課題に基づく知識の普及啓発を実施した。

実施日	内 容	参加者数
10 月 27 日	間食バイキングとバランス食	11
2 月 9 日	間食バイキングとバランス食	11
計		22

(5) たばこ対策

喫煙と受動喫煙による健康への影響について正しい知識の普及啓発を図り、また禁煙支援者のスキルアップを支援。たばこによる健康被害のないまちづくりの推進などのたばこ対策に取り組んだ。

① 世界禁煙デー・禁煙週間での啓発活動

啓 発 展 示	実施日	場 所	内 容
	5月30日(月) ～6月3日(金)	関係機関	・啓発ポスター、チラシ配布
		市役所・保健所	・パネル展示・啓発リーフレット等配布 (喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等)

② 禁煙おもてなし施設

受動喫煙防止対策の普及啓発を図るとともに、喫煙による健康への影響を防ぎ、たばこによる健康被害のないまちづくりの推進を目的として、終日全面禁煙の店舗・施設を登録募集し、市民に対してホームページ、X、チラシ等で情報提供を行った。

(令和6年3月31日現在)

施設の 種類	飲食店	小売業・ サービス業	福祉施設	宿泊施設	社会教育 施設・ 文化施設	事務所・ 会社等	その他	計
施設数	58	38	18	5	1	3	2	125

③ 講演・講座・研修

ア 喫煙防止教育講座

実施日・場所	内 容	参加者数
12月7日(木) 都祁中学校講堂	講話「喫煙による健康への影響について」 ロールプレイング「煙草を吸うことを誘われた時にどう断る？」 講師：奈良市立都祁診療所 服部 貴憲氏	31

イ 奈良市禁煙支援スキルアップ研修会

実施日・場所	内 容	参加者数
1月18日(木) Zoomによるオンライン実施	講演「薬剤師に必要な禁煙支援の知識とノウハウ～加熱式タバコ・電子タバコユーザーへの支援～」 講師：めぐみクリニック 高橋 裕子 氏 情報提供「奈良市禁煙支援薬局事業について」 講師：医療政策課職員	65

④ 喫煙防止教育教材貸出事業

期間	申込者	用途	貸出物品	件数
5 月 29 日～6 月 20 日	帝塚山大学	学生向け喫煙防止教育キャンペーン	啓発パネル 他	1

⑤ 喫煙防止教育媒体配布

対象	枚数	配布媒体
市内全小学 6 年生／42 校	リーフレット 3,631 枚	生徒用リーフレット どうして「たばこ」を吸ってはいけないの？ ～小学校 6 年生のみなさんへ～

⑥ 個別禁煙支援

対象	実施人数
妊婦・パパママ教室参加者の内、喫煙者	1 人
集団検（健）診（都祁保健センター管内）	34 人
肺がん検診	93 人

⑦ 受動喫煙対策

健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）が施行されたことにより、望まない受動喫煙を防ぐため、相談や申請、苦情・通報対応及び施設の管理権限者に対する助言、指導、普及啓発等に取り組んだ。

相談件数	18 件
苦情・通報件数	19 件
喫煙可能室設置施設届出件数	3 件

(6) 熱中症予防対策

市民一人ひとりが正しい知識を持ち、自ら熱中症予防の行動がとれることを目指し熱中症予防対策に取り組んだ。

① 啓発イベント

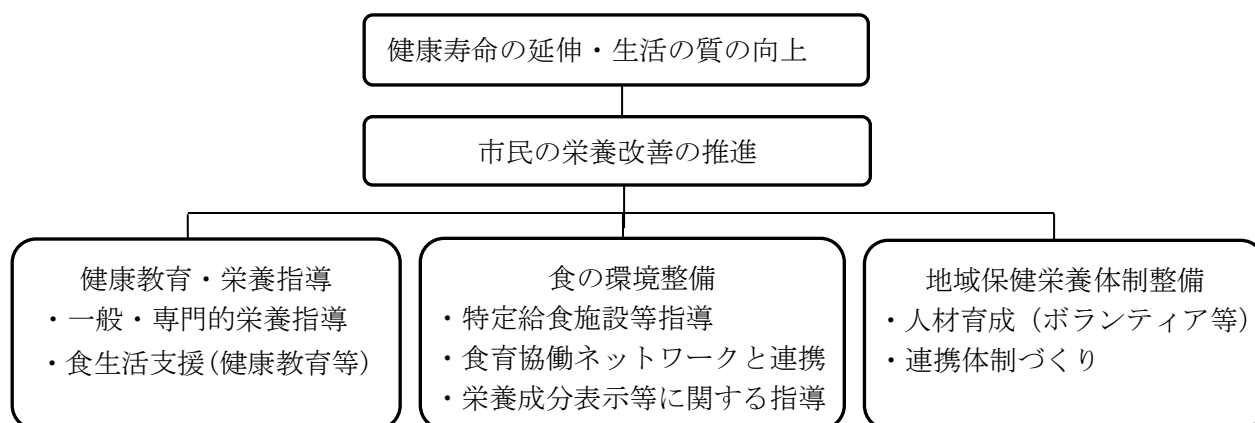
実施日	場 所	内 容
6月28日(水)	近鉄学園前駅	救急広報活動(熱中症)
6月30日(金)	子育て広場 とみお	まちかどトーク(防ごう!熱中症)
7月30日(日)	奈良市西消防署	夏休み消防フェアにおける 熱中症対策ブースの設置
8月22日(火)	医療法人岡谷会本館	まちかどトーク(防ごう!熱中症)

② 啓発展示

啓 発 展 示	実施日	場 所	内 容
	7月24日(月) ～7月28日(金)	市役所(1階 連絡通路)	パネル展示、啓発チラシやパンフレット等配布

(7) 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活の質との関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等望ましい食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市 21 健康づくり」及び「奈良市食と農の未来づくり推進計画」において栄養・食生活は重要な位置を占める。そこで、生活習慣病発症予防及び重症化予防を目的として、地域や組織と連携を図りながら下記体系により栄養改善事業を推進している。



① 健康教育・栄養指導

市民に対し、管理栄養士による各種栄養指導及び健康教育を実施した。

ア 個別指導

項 目			回 数	人 数	内 容
一般 栄養 指導	医療機関からの依頼		随時	1	電話相談、面接相談、訪問指導、5 か月児ぱくぱく教室での個別指導、乳幼児健康診査での個別指導、巡回相談
	母子		随時	785	
	成人	健康増進課	随時	70	
		都祁・月ヶ瀬	随時	51	
糖尿病相談窓口			毎週月曜日	50	糖尿病に重点をおいた面接相談、電話相談
専門的栄養指導	健康増進課		随時	605	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病等、特定保健指導勧奨時の栄養相談を含む)
	都祁・月ヶ瀬		随時	42	

イ 集団指導

項 目	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	12	319	5 か月児ぱくぱく教室
	40	2031	1 歳 7 か月児健康診査 (集団指導)
	3	8	すこやかキッズ 1.2.3(都祁)
	3	14	ちょこっとベジタブルクッキング(都祁)

成人関係事業	2	36	25日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん
	1	—	学ぼう！にこにこ奈良ごはん in 奈良クラブホームゲーム
	11	76	健診結果説明会（メディカルなら）
	5	32	はぐくみプロジェクト
	1	8	食育地区組織活動支援（都祁）
	3	29	つながってげんき！すっきりボディ講座 生活習慣病予防教室（都祁）

ウ 健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施。

項 目	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	1	3	都祁こども園子育て支援室 乳幼児期の食事（都祁）
	1	5	プレママサロン栄養ワンダー2023（都祁）
成人関係事業	2	33	事業所・企業向け地域健康講座

② 食の環境整備

ア 特定給食施設等指導

健康増進法に基づく届出のあった特定給食施設等に対し、栄養管理状況を把握するとともに栄養指導員が必要な指導及び助言を行った。

＊特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設

＊その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回20食以上または1日50食以上食事を提供する施設

(7) 特定給食施設数及び個別指導件数

（令和6年3月31日現在）

区 分	施設数	届出件数			個別指導 件数
		開始・再開	変更	廃止・休止	
学校	64	—	—	—	—
病院・診療所	26	—	2	—	—
介護医療院	2	1	—	—	—
介護老人保健施設	11	—	2	—	2
老人福祉施設	48	—	6	—	7
児童福祉施設	71	3	3	—	—
障害者支援施設	22	—	2	—	5
事業所	2	—	—	—	—
寄宿舍	2	—	—	—	—
矯正施設	1	—	—	—	—
自衛隊	1	—	—	—	1
その他の施設	31	—	3	—	1
件数	281	4	19	0	16

(再掲) 栄養士・管理栄養士どちらもいない施設への指導件数

栄養士・管理栄養士どちらもいない施設数	個別指導件数
103	3

(イ) 調査等

項 目	対 象	回収施設数	調査月
特定給食施設等 栄養管理報告書	特定給食施設及び その他の給食施設	218	6 月

(ウ) 管理栄養士・栄養士配置状況

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもい ない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
施設 指 定	病院	1	4	5	38	16	—	—	—
	計	1	4	5	38	16	—	—	—
7 5 0 食 以 上	学校	11	14	11	13	14	19	28	5
	自衛隊	1	1	—	—	—	—	—	—
	計	12	15	11	13	14	19	28	5
1 回 1 日 2 5 0 食 以 上	学校	2	2	1	1	1	7	7	8
	病院	2	7	6	33	11	—	—	—
	介護老人保健施設	5	9	2	4	3	—	—	—
	老人福祉施設	4	6	5	7	7	1	1	1
	児童福祉施設	9	9	5	5	11	10	12	19
	社会福祉施設	2	2	1	1	2	1	1	1
	事業所	—	—	—	—	—	—	—	1
	その他	—	—	—	—	—	—	—	2
	計	24	35	20	51	35	19	21	32
その 他 の 施 設	病院	5	10	3	5	6	—	—	—
	介護老人保健施設	2	2	1	2	1	—	—	—
	介護医療院	2	2	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	9	9	6	7	8	7	10	15
	児童福祉施設	7	7	—	—	—	5	16	16
	社会福祉施設	2	2	—	—	—	5	5	11
	事業所	—	—	—	—	—	—	—	1
	寄宿舎	—	—	—	—	—	2	2	—
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	1
	その他	1	1	2	4	3	7	7	23
	計	28	33	12	18	18	26	40	67

(エ) 集団指導（研修会）

健康増進法に基づき保健所へ届出のあった特定給食施設の管理者及び給食担当者等が、栄養管理や食品衛生に関する正しい知識を身につけることにより、食中毒を予防し施設利用者の栄養管理の充実をはかることを目的に、第 1 回研修会を開催。施設の取組事例を参考に地域の栄養管理担当者が必要な情報を共有し、意見交換することにより地域連携を深めるとともに、切れ目のない栄養・食支援を目的として第 2 回研修会を開催した。

実施日・場所	内容	対象・参加者数
7 月 18 日（火） （対面方式）	講義「HACCP の取り組みについて」 講師：奈良市健康医療部保健所保健衛生課 講義「食中毒の傾向と対策 事例紹介」 講師：奈良市健康医療部保健所保健衛生課 情報提供「特定給食施設における栄養管理と 栄養・食生活に関する情報提供について」 奈良市健康医療部保健所保健衛生課	児童福祉施設等 特定給食施設の 管理者、栄養管理 担当者等 33 名
3 月 12 日（火） （対面方式）	報告「令和 5 年度立入検査結果及び運営管理上のポイント」 奈良市健康医療部保健所保健衛生課 研修会アドバイザー 畿央大学健康科学部健康栄養学科 熊本 登司子准教授 事例①「大和田の里における食に関する 地域連携の取組状況について」 講師：介護老人保健施設大和田の里 栄養管理部門 主任 木島 隆栄 事例②「西の京病院における食に関する 地域連携の取組状況について」 講師：西の京病院 栄養管理部 課長 岩崎 早耶	病院・社会福祉施設等 の特定給食 施設の管理者、 栄養管理担当者等 43 名

イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導

必要に応じて事業者に対して、相談及び指導を行った。

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告に関する指導
件 数	12	3

③ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするために行った。

	調査対象 世帯数	調査実施 世帯数	実 施 者 数				
			栄養摂取 状況調査	歩行数 調 査	身体状況 調 査	血液検査	生活習慣 調 査
A地区	19	7	14	12	9	6	12

(8) 精神保健福祉

① 個別援助活動（精神保健福祉相談）

精神障害者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境等を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数

（令和 5 年度）

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談等	個別相談	訪問
18 歳以下	28	1	0
19～39 歳	167	27	78
40～64 歳	295	49	136
65 歳以上	155	70	44
年齢不詳	135	8	0
計	780	155	258
	1193		

イ 精神科医師による相談件数

（令和 5 年度）

実施方法	面接	訪問
件数	6	13

ウ 通報や申請等の件数

（令和 5 年度）

区分	件数
法第 22 条（診察及び保護申請）	0
法第 23 条（警察官の通報）	63 （うち休日夜間 42）
計	63

エ 医療保護入院等のための移送依頼状況

（令和 5 年度）

依頼件数	0
------	---

② 集団援助活動

精神保健福祉家族教室（統合失調症）

令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施していない。

③ 地域援助活動

ア 精神保健福祉関係機関実務者会議

精神障害者が医療を受けながら安心して地域生活を送ることができる体制づくりに向けて、関係機関と相互理解と有機的な連携を図るために実施した。

（令和 5 年度）

実施日	参加機関	内 容
10 月 26 日（木）	五条山病院 吉田病院 奈良県総合医療センター 訪問看護ステーションこころ 訪問看護ステーションデューンなら 相談支援事業所リベルテ 相談支援事業所歩と 奈良市基幹相談支援センター 奈良市障がい福祉課	・奈良市圏域の精神障害者の現状と課題の共有 ・医療の継続と再度治療に繋がるための重層的支援体制の構築

イ アルコール関連問題懇談会

医療機関・自助グループ・地域包括支援センター・保健所の連携を図ることを目的に会議を行い、アルコール関連問題の啓発のために研修会等を実施した。

（ア） 定例会

（令和 5 年度）

実施回数	内 容
3 回	・市民大会の周知・内容の検討 ・アルコール関連問題の啓発について 等

（イ）市民大会

習慣的な大量飲酒は自殺のリスクを高めるため、適正飲酒について理解することで、依存症者の早期発見・治療につなげることを目的に開催した。

（令和 5 年度）

実施日・場所	受講者数	内 容
1 月 18 日（木） 中部公民館	45 人	「気分の落ち込みとお酒—意外なからみあい—」 講師：広兼医院院長 廣兼 元太 医師 「体験談」 奈良市断酒会員、奈良市断酒会家族会さくら会員

(ウ) アルコール関連問題啓発週間等の啓発

(令和 5 年度)

実施日・場所	内 容
10 月 30 日(月)～11 月 3 日(金) 市役所	パネル展示及びチラシの配布
11 月 1 日(水)～11 月 30 日(木) 関係機関 78 カ所	関係機関及び関係課へポスター掲示及び、ティッシュ、チラシ配布の依頼
11 月 10 (金)	市の公式 LINE 及び Twitter にアルコール関連問題についての啓発を行った。

④ いのち支える奈良市自殺対策計画

ア 相談窓口の連携

いのち支える奈良市自殺対策推進本部

「第 2 次いのち支える奈良市自殺対策計画」(令和 6 年度～10 年度)の策定に向けて、自殺対策を全庁的な取り組みにして推進するため「いのち支える奈良市自殺対策推進本部」を実施する。

(令和 5 年度)

実施日	委員	内 容
11 月 27 日(月)	副市長 部長等 20 人	平成 31 年 3 月策定の「第 1 次いのち支える奈良市自殺対策計画」の 4 年間の実績報告を実施。 「第 2 次いのち支える奈良市自殺対策計画」素案の報告と意見収集。

イ こころの健康相談事業

(ア) こころの健康相談

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

(令和 5 年度)

実施回数	対象者数
20 回	47 人

(イ) オンラインこころのケア相談

こころに不調がある人を対象に、Zoom やメールを用いて臨床心理士等による相談を実施した。この事業は令和 5 年度で終結とする。

(令和 5 年度)

実施数(全件)	内 訳
36 件	Web (Zoom) 16 件
	メール 20 件

(ウ) 自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、奈良いのちの電話協会の相談員による電話相談を実施した。

(令和 5 年度)

方法	実施回数	相談者数 (延)
電話相談	50 回	35 人

ウ 自殺予防人材養成事業

(ア) いのち支える奈良市自殺対策 市民研修会

高齢者の自殺対策が重点課題となっており、早期発見・早期治療に繋げることを目的に研修会を実施した。

(令和 5 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
9 月 28 日 (木) はぐくみセンター	59 人	「高齢者のうつ病～認知症だと思っていたのはうつ病だった!?～」 講師 ハートランドしぎさん院長 徳山 明広 氏

(イ) ゲートキーパー養成講座 (入門編)

オンラインでできる個人講座と保健所職員が行う出前講座を行った。

(令和 5 年度)

実施日	講座形式	参加者数
10 月 17 日 (火)	出前講座	美容専門学生等 15 人
11 月 14 日 (火)	出前講座	ウエルシア薬局 薬剤師等 10 人
1 月 19 日 (金)	出前講座	ファミリー・サポート・センター 10 人
6 月 1 日 (木) ～ 3 月 31 日 (日)	オンライン講座	市民 15 人

(ウ) 市職員研修会

(令和 5 年度)

実施日・場所	受講者数	内 容
動画の視聴 6 月 5 日 (月) ～ 7 月 31 日 (月)	1649 人	基礎講座「ゲートキーパー養成講座」 応用講座「『死にたい』と言われたら」 講師 いこまカウンセリングルームこころ代表 神澤 創 氏 (臨床心理士/公認心理師)

エ 自殺予防啓発事業

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。

(令和 5 年度)

実施月	内 容	配布数等
令和 5 年 4 月～ 令和 6 年 3 月	パソコンや携帯電話を利用してできるストレスチェックを利用することで相談窓口の周知を図るシステム「こころの体温計」の活用	年間アクセス数 37,024 件
9 月	・ 9 月の自殺予防週間に合わせて、庁内で一斉にポスターの掲示、市役所と保健所でパネル展示 ・ 関西文化芸術高等学校にポスターデザイン制作を依頼し、市内の駅のデジタルサイネージに掲示 ・ しみんだより 9 月号に特集ページを掲載 ・ 図書館で関連書籍の展示	リーフレット等 51
3 月	・ 3 月の自殺対策強化月間に合わせて、庁内で一斉にポスターの掲示、市役所と保健所でパネル展示 ・ 関西文化芸術高等学校にポスターデザイン制作を依頼し、市内の駅のデジタルサイネージに掲示 ・ しみんだより 3 月号に特集ページを掲載 ・ 図書館で関連書籍の展示	リーフレットや ティッシュ等 86

オ 自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業

奈良市消防局と協働し自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等に、再企図を防ぐことを目的に、相談先を記載したリーフレットを救急隊員より配布した。

(令和 5 年度)

配布延人数
6 人

⑤ 精神保健福祉連絡協議会

精神保健福祉対策の推進を目的に、審議会を開催した。

(令和 5 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
1 月 24 日 (水) はぐくみセンター	委員 9 人	・ 令和 4 年度精神保健福祉活動の報告と令和 5 年度の取り組み ・ 令和 4 年度自殺対策の報告と令和 5 年度の取り組み ・ 令和 6 年度の主な活動について (案)

(9) 難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたり療養を必要とする、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びQOLの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

① 特定疾患・指定難病特定医療受給者数

(令和6年3月31日現在)

番号	病名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	4
2	筋萎縮性側索硬化症	33
3	脊髄性筋萎縮症	6
4	原発性側索硬化症	0
5	進行性核上性麻痺	28
6	パーキンソン病	642
7	大脳皮質基底核変性症	11
8	ハンチントン病	3
9	神経有棘赤血球症	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	4
11	重症筋無力症	83
12	先天性筋無力症候群	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	68
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	18
15	封入体筋炎	6
16	クロウ・深瀬症候群	0
17	多系統萎縮症	37
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	75
19	ライソゾーム病	6
20	副腎白質ジストロフィー	2
21	ミトコンドリア病	7
22	もやもや病	37
23	プリオン病	1
24	亜急性硬化性全脳炎	0
25	進行性多巣性白質脳症	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	3

番号	病名	受給者数
27	特発性基底核石灰化症	0
28	全身性アミロイドーシス	15
29	ウルリッヒ病	0
30	遠位型ミオパチー	5
31	ベスレムミオパチー	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
34	神経線維腫症	21
35	天疱瘡	8
36	表皮水疱症	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	11
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
39	中毒性表皮壊死症	0
40	高安動脈炎	15
41	巨細胞性動脈炎	12
42	結節性多発動脈炎	3
43	顕微鏡的多発血管炎	40
44	多発血管炎性肉芽腫症	13
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	39
46	悪性関節リウマチ	17
47	バージャー病	5
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3
49	全身性エリテマトーデス	174
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	94
51	全身性強皮症	55
52	混合性結合組織病	21
53	シェーグレン症候群	40
54	成人スチル病	15
55	再発性多発軟骨炎	2

番号	病名	受給者数
56	ベーチェット病	42
57	特発性拡張型心筋症	123
58	肥大型心筋症	35
59	拘束型心筋症	0
60	再生不良性貧血	32
61	自己免疫性溶血性貧血	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	7
63	特発性血小板減少性紫斑病	59
64	血栓性血小板減少性紫斑病	6
65	原発性免疫不全症候群	7
66	IgA 腎症	71
67	多発性嚢胞腎	58
68	黄色靱帯骨化症	20
69	後縦靱帯骨化症	75
70	広範脊柱管狭窄症	6
71	特発性大腿骨頭壊死症	61
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	12
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	6
75	クッシング病	3
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11
78	下垂体前葉機能低下症	51
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2
80	甲状腺ホルモン不応症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	5
82	先天性副腎低形成症	0
83	アジソン病	0
84	サルコイドーシス	43
85	特発性間質性肺炎	61
86	肺動脈性肺高血圧症	13
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0

番号	病名	受給者数
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	17
89	リンパ脈管筋腫症	3
90	網膜色素変性症	47
91	バッド・キアリ症候群	1
92	特発性門脈圧亢進症	2
93	原発性胆汁性胆管炎	88
94	原発性硬化性胆管炎	6
95	自己免疫性肝炎	48
96	クローン病	146
97	潰瘍性大腸炎	575
98	好酸球性消化管疾患	4
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	1
103	C F C 症候群	0
104	コステロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0
107	若年性特発性関節炎	2
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	1
110	ブラウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	25
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	1
117	脊髄空洞症	2
118	脊髄髄膜瘤	2
119	アイザックス症候群	0

番号	病名	受給者数
120	遺伝性ジストニア	1
121	脳内鉄沈着神経変性症	0
122	脳表へモジデリン沈着症	0
123	H T R A 1 関連脳小血管病	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー病	0
127	前頭側頭葉変性症	3
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	1
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1
142	ミオクロニー欠伸てんかん	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1
144	レノックス・ガストー症候群	2
145	ウエスト症候群	4
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0

番号	病名	受給者数
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	1
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状 20 番染色体症候群	0
151	ラスムッセン脳炎	1
152	P C D H 19 関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	2
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	11
163	特発性後天性全身性無汗症	3
164	眼皮膚白皮症	1
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	1
167	マルファン症候群	2
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンケス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	1
172	低ホスファターゼ症	0
173	V A T E R 症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0

番号	病名	受給者数
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	A T R - X 症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリス症候群	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	1
189	無脾症候群	1
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0
192	コケイン症候群	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0
197	1 p 3 6 欠失症候群	0
198	4 p 欠失症候群	0
199	5 p 欠失症候群	0
200	第 1 4 番染色体父親性ダイソミー症候群	0
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22q11.2 欠失症候群	0
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱 X 症候群関連疾患	0
206	脆弱 X 症候群	0
207	総動脈幹遺残症	0
208	修正大血管転位症	3
209	完全大血管転位症	2

番号	病名	受給者数
210	単心室症	3
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	2
215	ファロー四徴症	6
216	両大血管右室起始症	1
217	エプスタイン病	1
218	アルポート症候群	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	3
222	一次性ネフローゼ症候群	49
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
224	紫斑病性腎炎	2
225	先天性腎性尿崩症	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	4
227	オスラー病	1
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2
230	肺胞低換気症候群	0
231	$\alpha 1$ -アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0
235	副甲状腺機能低下症	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	2
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0

番号	病名	受給者数
238	ビタミンD抵抗性くる病/ 骨軟化症	0
239	ビタミンD依存性くる病/ 骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	1
241	高チロシン血症 1 型	0
242	高チロシン血症 2 型	0
243	高チロシン血症 3 型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオン酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポーター 1 欠損症	1
249	グルタル酸血症 1 型	0
250	グルタル酸血症 2 型	0
251	尿素サイクル異常症	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸収不全	0
254	ポルフィリン症	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損 症	0
256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトースー1ーリン酸 ウリジルトランスフェラー ゼ欠損症	0
259	レシチンコレステロールア シルトランスフェラーゼ欠 損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血 症	1
263	脳腱黄色腫症	0
264	無 β リポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	0
266	家族性地中海熱	3

番号	病名	受給者数
267	高 I g D 症候群	0
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽 性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
271	強直性脊椎炎	13
272	進行性骨化性線維異形成症	1
273	肋骨異常を伴う先天性側弯 症	0
274	骨形成不全症	0
275	タナトフォリック骨異形成 症	0
276	軟骨無形成症	1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔 面病変）	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽 頭びまん性病変）	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面 又は四肢病変）	0
281	クリッペル・トレノネー・ ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧 血	0
283	後天性赤芽球癆	1
284	ダイヤモンド・ブラックフ ァン貧血	0
285	ファンコニ貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子 欠乏症	1
289	クロンカイト・カナダ症候 群	1
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシュスプルング病（全 結腸型又は小腸型）	0
292	総排泄腔外反症	0

番号	病名	受給者数
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	2
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性膵炎	0
299	嚢胞性線維症	0
300	I g G 4 関連疾患	22
301	黄斑ジストロフィー	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	109
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクロースてんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX 1 B 関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	2
319	セピアプテリン還元酵素（S R）欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（G P I）欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0

番号	病名	受給者数
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	4
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	3
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	11
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0
335	ネフロン癆	0
336	家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）	0
337	ホモシスチン尿症	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0
339	M E C P 2 重複症候群	0
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）	0
341	T R P V 4 異常症	0
	指定難病計	3771

病名	受給者数
スモン	4
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	0
重症多形滲出性紅斑（急性期）	0
特定疾患計	4

② 医療相談事業

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を例年は開催している。

令和 5 年度は実施せず。

③ 訪問相談事業

ア 家庭訪問

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

（令和 5 年度）

疾 患 名	訪問実人数（名）	訪問延人数（名）
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	27	65
そ の 他	10	14
計	37	79

イ 訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、研修会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
10 月 25 日（水） はぐくみセンター	54 人	「難病患者が利用できる障害者支援制度について」 講師 障がい福祉課 相談員 「難病患者の在宅療養支援～重度訪問介護制度を利用して～」 講師 土屋訪問介護事業所 石川真司氏 吉田病院在宅介護支援センター 内山亜紀氏
11 月 29 日（水） はぐくみセンター	42 人	「難病患者の心理的支援～疾病受容と意思決定を支える～」 講師 大阪大学大学院医学系研究科教授 小西かおる先生 「晴美流 ALS23 年のリアル」 講師 ALS 当事者 米田晴美氏 家族 米田裕治氏

④ 訪問指導事業

保健師の訪問により、専門職による医療及び日常生活の相談、指導、助言等が必要と判断された難病患者に対して、作業療法士等による指導を実施しているが、令和 5 年度は利用者がいなかった。

⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。(令和 5 年度)

疾 患 名	対象者数	開催回数
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	7 人	11 回

イ 難病対策地域協議会

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い、患者・家族の生活の質の向上を図るため、当事者と地域の医療・保健・福祉関係機関が有機的に連携し、難病患者とその家族への在宅療養支援を推進することを目的に会議を開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
2 月 16 日 (金) はぐくみセンター	委員 7 人	1 難病患者の支援体制および医療体制の充実 2 医療依存度の高い在宅重症難病患者の災害時対策 3 令和 6 年度の取り組み計画について (案)

(10) 原爆被爆者対策

① 被爆者数

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

人 数	155 人
-----	-------

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

(令和 5 年度)

受付件数	52 件
------	------

(1 1) 肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎治療医療費助成受給者証申請受付件数

(人)

年度・種別		肝炎インターフェロン治療	肝炎核酸アナログ製剤治療	肝炎インターフェロンフリー治療
R3	新規	—	18	26
	更新	—	248	
	再治療	—		—
	転入	—	2	—
	変更	—	10	—
	再交付	—	4	2
	返還	—	4	—
	合計	—	286	28
R4	新規	—	11	17
	更新	—	239	
	再治療	—		—
	転入	—	4	—
	変更	—	6	—
	再交付	—	1	—
	返還	—	1	—
	合計	—	262	17
R5	新規	—	19	12
	更新	—	262	
	再治療	—		—
	転入	—	1	—
	変更	—	8	—
	再交付	—	1	—
	返還	—	1	—
	合計	—	292	12

3 予防対策

(1) 結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）及び県の計画に基づき、標準治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

① 新登録患者数（罹患率）の年次推移

（罹患率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良県	奈良市
R3	11,519 (9.2)	121 (9.2)	36 (10.2)
R4	10,235 (8.2)	122 (9.3)	31 (8.8)
R5	10,096 (8.1)	140 (10.8)	44 (12.6)

② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移

（死亡率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良市
R3	1,845 (1.5)	3 (0.8)
R4	1,664 (1.4)	3 (0.9)
R5	1,587 (1.3)	6 (1.7)

③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

(%)：新登録患者における割合

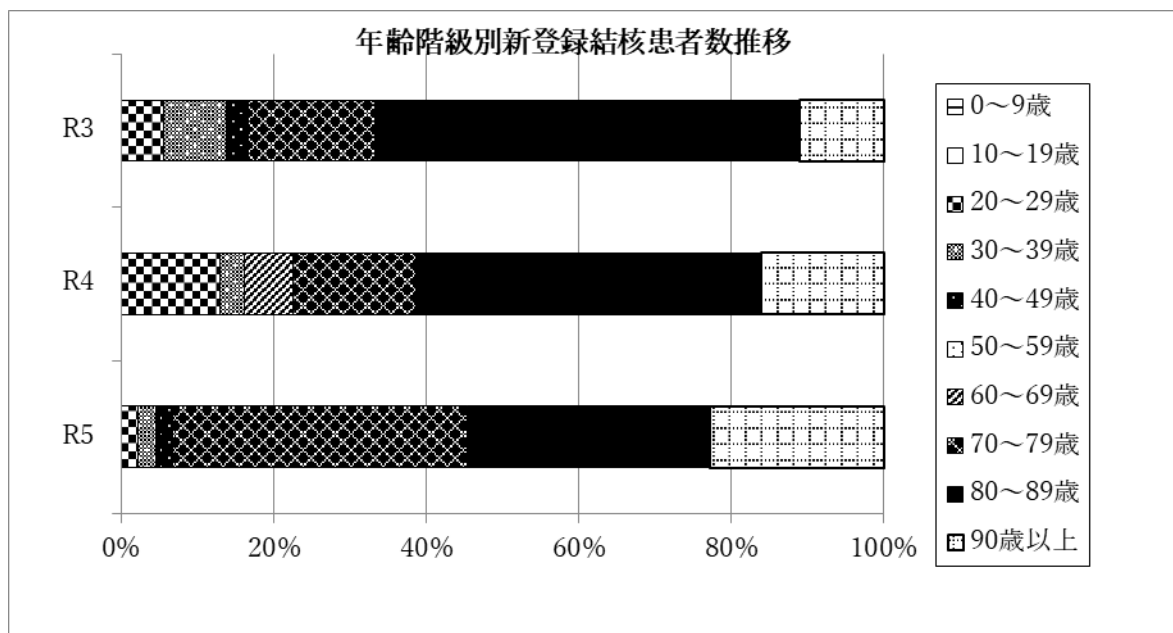
年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核感染症(別掲)
R3	36	13 (36.1)	10 (27.8)	3 (8.3)	10 (27.8)	11
R4	31	16 (51.6)	3 (9.7)	1 (3.2)	11 (35.5)	11
R5	44	16 (36.4)	13 (29.5)	3 (6.8)	12 (27.3)	17

④ 新登録患者数・年齢階級別

(令和5年)

区分 年齢	肺 結 核 活 動 性			肺外結核活動性
	喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他	
0～9 歳	0	0	0	0
10～19 歳	0	0	0	0
20～29 歳	0	0	0	1
30～39 歳	0	0	1	0
40～49 歳	0	0	1	0
50～59 歳	0	0	0	0
60～69 歳	0	0	0	0
70～79 歳	6	6	0	5
80～89 歳	6	4	0	4
90 歳以上	4	3	1	2

*令和5年 奈良市の新登録患者の70歳以上の占める割合は93.2%であった。



⑤ 新登録中の外国出生者数の年次推移

(%) : 新登録患者における割合

年	全 国	奈良県	奈良市
R3	1,313 (11.4)	12 (9.9)	5 (13.9)
R4	1,214 (11.9)	7 (5.7)	3 (9.7)
R5	1,619 (16.0)	16 (7.9)	1 (2.3)

⑥ 予防可能例の状況

受診の遅れや診断の遅れが感染拡大を招く恐れがあることから、患者の重症化要因や発見遅延原因を調査し結核予防対策に結び付けられるよう検討を実施し、該当事例を抽出した。

(%)：予防可能例該当数に対する割合

年	発見の 大幅な遅れ	検診の長期 未受診	定期健診事後 管理の不徹底	接触者健診 の不徹底	二次感染	その他	計
R3	2 (25.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	—	—	—	8
R4	5 (50.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	—	—	—	10
R5	4 (23.5)	8 (47.1)	0 (0.0)	1 (5.9)	4 (23.5)	0 (0.0)	17

*複数の要因がある場合はすべて計上する。

*「検診の長期未受診」については、65歳以上を対象とする。

⑦ 治療成績（コホート観察調査）の分析（%）

登録年	総数	治癒	完了	死亡	脱落中断	治療継続
R2	46	27 (58.7)	9 (19.6)	8 (17.4)	0 (0)	2 (4.3)
R3	33	15 (45.4)	9 (27.3)	9 (27.3)	0 (0)	0 (0.0)
R4	31	16 (51.6)	7 (22.6)	7 (22.6)	0 (0)	1 (3.2)

【新分類：判定基準】

治癒：治療が最後まで終了し、治療最終月およびそれ以前に少なくとも1回の培養陰性が確認された場合。

治療完了：治療が最後まで終了したが、治癒の条件にあてはまらない場合。培養検査未実施または培養検査結果未把握の場合も含まれる。

死亡：治療中に死亡した場合。結核死だけでなく、全ての死亡が含まれる。

脱落中断：治療を開始しなかった場合、または治療が連続で2か月以上中断し、その後治療に復帰しなかった場合。

治療継続：治療成績判定時期において、結核治療を継続している場合。治療内容を変更した後の治療が継続している場合、途中で治療を中断した後に治療に復帰し治療が継続されている場合も含まれる。

⑧ 年末時登録者数

(人)

年	総数	活 動 性 結 核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		肺結核活動性			肺外結核活動性			治療中	観察中
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
R3	92	9	5	2	6	59	11	7	6
R4	78	9	7	1	7	52	2	7	3
R5	69	11	5	2	10	40	1	9	3

⑨ 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の13に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。(令和5年)

区分	対象者数 〈A〉	受診者数 〈B〉	受診率(%) 〈B〉/〈A〉	検診結果	
				要医療者 〈C〉	再発率(%) 〈C〉/〈B〉
計	97	96	99.0	0	0

⑩ 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、結核の診査を実施した。

年度	年間回数	申請件数	37条の2承認件数	37条適用件数	不承認
R3	24	120	76	44	0
R4	24	126	71	55	0
R5	24	126	83	43	0

⑪ 家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。(令和5年)

区分	来所指導件数				訪問指導件数				電話による指導件数	
	実人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS	実人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS
計	18	7	26	11	63	28	210	92	1047	428

⑫ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部 X 線検査 (延べ人数)

(令和 5 年)

区 分	対象数 〈A〉	受診数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉 / 〈A〉	健 診 結 果	
				患 者 発見数	発病のおそれがあると 診断された者の数
計	171	166	97.1	2	0

Q F T 検査 (延べ人数)

(令和 5 年)

Q F T 結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	128	0	0	0	128
陽性	12	1	8	2	1
判定不能	0	0	0	0	0
未受診	2	0	0	0	0
合計	142	1	8	2	129

ツベルクリン反応検査 (実人数)

(令和 5 年)

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	0	—	—	—	—
陽性	0	—	—	—	—
合計	0	—	—	—	—

⑬ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりである。

(令和 5 年)

		定 期						接 触 者		計
		事業者	学校長			社会福祉施設	市町村長	患者家族	接 触 者	
			高等学校	大学（短大）	その他					
ツベルクリン 反応検査	被注射者数							0	0	0
	被判定者数							0	0	0
	陰性者数							0	0	0
	陽性者数							0	0	0
間接撮影者数		2,802	191	563	522	251	0	0	0	4,329
直接撮影者数		15,725	3,343	5,029	207	1,554	64	33	99	26,054
喀痰検査者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0
Q F T 検査者数								14	119	133
被 発 見 者	結核患者	0	0	1	0	0	0	3	0	4
	潜在性 結核患者	0	0	0	0	0	0	1	7	8
	発病の おそれ	0	0	0	1	0	0	0	3	4

⑭ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ情報提供及び連携による早期受診・診断、健康管理の周知と啓発を図るために実施した。

実施月	場所等	配布部数等	内 容
通年	予防接種予診票綴り 送付世帯	約 2,000 世帯	小児結核・若年層結核対策として、結核啓発・BCG 接種啓發文配布
9 月	医療機関、 高齢者施設、 障害者施設、 学校、シルバー人材 センター、外国人支援 センター、公民館、 母子や人権に係る 関係機関 計 849 カ所	結核の常識 1049 部 予防週間ポスター 37 枚 厚労省啓発リーフレット 200 枚 厚労省啓発ポスター 14 枚 市民向け結核だより 約 4000 部 結核だより（高齢者向け） 約 800 部 市民向けポスター 約 860 部 外国語対応ポスター 13 枚 外国人結核啓発ちらし 約 760 枚	結核予防週間に関わる啓発として、奈良市結核だより（2 種類）、結核の常識 2023、結核予防週間ポスター、市民向けポスター、パンフレット等配布
9 月	医療機関 （奈良市医師会） （奈良市歯科医師会） 市内助産所、施設、 学校等	約 370 カ所 約 200 カ所 約 90 カ所	結核に係る定期健康診断報告について依頼文配布
9 月 25 日～ 9 月 29 日	市役所 （連絡通路北側）	—	結核予防週間に関わるパネル 展示 複十字シール運動啓発展示
10 月 2 日～ 10 月 6 日	はぐくみセンター （ウエルカムホール）	—	

イ 研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を实践することを目的に例年、実施している。

令和 5 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。

ウ 健康教育

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を实践することを目的に依頼先に対して健康教育を例年、実施している。

令和 5 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。

⑮ DOTS事業

「結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）の推進（平成 16 年 12 月 21 日厚生労働省通知健感発第 1221001 号、平成 27 年 5 月 21 日健感発 0521 号第 1 号一部改正）に基づき実施している。

DOTS（Directly Observed Treatment Short Course）とは、WHO（世界保健機関）が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割をもつ。服薬確認を根幹に、菌検査を重視しながら、治療や対策の評価（コホート分析）を定期的実施し、事業を推進した。

ア DOTS（服薬支援実施状況）

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域 DOTS 開始前に、「地域 DOTS アセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

（令和 5 年）

対象者数 〈A〉	実施者数 〈B〉	実施率(%) 〈B〉 / 〈A〉	支援ランク別内訳(実人数)			
			A ランク	B ランク	C ランク	未 実 施
57	57	100%	1 (0)	3 (2)	53 (17)	0 (0)

() 内は令和 4 年以前の新登録患者数を再掲

支援 A ランク：治療中断のリスクが高い患者 服薬確認は原則毎日
 支援 B ランク：服薬支援が必要な患者 服薬確認は週 1～2 回以上
 支援 C ランク：AB ランク以外の患者 服薬確認は月 1～2 回以上

イ DOTS支援報告会

地域 DOTS 支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内 DOTS 含む)等について情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

実施日・場所	参加者数	内容
毎月 1 回実施 保健所	医師 1～2 名 保健師 6～9 名 看護師 (DOTS ナース等) 1～2 名	・ A・B ランク DOTS 対象者や、支援の変更や調整を必要とする対象者については、個々のケースの支援状況の報告・検討を行う。 ・ 新規の地域 DOTS 対象者に対しては開始時期と 2 カ月後に、DOTS アセスメントシートを利用し、支援状況の評価や再評価を実施。

ウ HP&HC連携会議

治療完遂のためには院内 DOTS と地域 DOTS により一貫した患者支援が必要であり、(独) 国立病院機構奈良医療センターと県内各保健所が、患者情報や支援方法を共有し確実な治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を月 1 回開催した。

実施日・場所	参加者	内容
令和 5 年 4 月～ 令和 6 年 3 月 毎月第 1 水曜日 (独) 国立病院機構 奈良医療センター	・(独) 国立病院機構奈良医療センター 医師・看護師・地域連携室担当者・薬剤師等 ・県・市保健所保健師	・(独) 国立病院機構奈良医療センターから退院前患者等の情報提供 ・保健所から地域 DOTS 対象者の情報提供 ・その他

エ 奈良県・奈良市コホート検討会

令和 5 年度は県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内 DOTS、地域 DOTS のサービス評価を行うことを目的として開催した。

(令和 5 年度)

実施日・場所	参加者・人数	内容
2 月 8 日 (木) (独) 国立病院 機構奈良医療 センター	52 人 ・(独) 国立病院機構奈良医療センターの医師、看護師 15 人 ・県内医療機関や訪問看護ステーションの医師、看護師、検査技師 14 人 ・県疾病対策課、県・市保健所、保健研究センターの医師、保健師、技師等 23 人	・奈良県の結核対策、結核発生動向と令和 4 新登録患者コホート集計予防可能例報告〔郡山保健所〕 ・講演〔結核研究所企画主幹兼複十字病院結核センター長 吉山医師〕 ・事例報告〔奈良市保健所〕 「独居で認知機能低下がみられる高齢者の結核支援について」 ・報告〔奈良医療センター〕 「結核病棟における地域ごとの患者の傾向報告」 「結核病棟における CDI 患者の退院困難事例についての報告」 「結核診療で思う事考える事」 ・意見交換、講評

⑩ 結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を実施することにより、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、平成 25 年度から奈良県内で開始した。

《事業対象者》

①：塗抹陽性患者のうち分離、培養されている結核菌

※平成 25 年から平成 27 年までは 70 歳未満、平成 28 年からは年齢制限なし。

②：集団感染を疑う事例について、分離、培養されている結核菌

③：その他、保健所が特に遺伝子解析を希望する事例について、分離、培養されている結核菌

対象区分 年度	①	②	③	計（人）
R3	7	0	0	7
R4	15	0	0	15
R5	17	0	6	23

(2) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が五類感染症の定点把握対象となり、発生動向を把握した。

① 一、二、三類感染症（奈良市保健所での感染症発生動向調査システムの登録件数）

ア 一、二、三類感染症発生状況（令和5年）

一類感染症 (県内総数)	二類感染症 (県内総数)	三類感染症 (県内総数)	接触者の行政 検査実施人数
—	61	13	25

イ 二類感染症発生状況（令和5年）

二類感染症	急性灰白髄炎	—
	結核（潜在性結核感染症含む）	61
	ジフテリヤ	—
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	—
	中東呼吸器症候群（MARS）	—
	インフルエンザ（H5N1）	—
	インフルエンザ（H7N9）	—
計		61

ウ 三類感染症発生状況（令和5年）

三類感染症	コレラ	—
	細菌性赤痢	—
	腸管出血性大腸菌感染症	13
	腸チフス	—
	パラチフス	—
計		13

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 44 疾病のうち届出のあったもの）

（令和 5 年）

四類感染症	レ ジ オ ネ ラ 症	5
	日 本 紅 斑 熱	1
	デ ン グ 熱	1
	エ ム ポ ッ ク ス	1
計		8

イ 五類感染症発生状況

(7) 全数把握対象（対象 24 疾病のうち届出のあったもの）

（令和 5 年）

五類感染症 (全数把握分)	バンコマイシン耐性腸球菌感染症(VRE)	1
	カルバペネム耐性腸細菌科細菌感染症(CRE)	8
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
	後天性免疫不全症候群	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	10
	水痘（入院例）	2
	梅毒	40
	百日咳	4
	破傷風	1
計		68

(イ) 定点把握対象

21 の医療機関から週報又は月報により対象 26 疾病の発生動向を調査した。(令和 5 年)

五類感染症 (定点把握分)	インフルエンザ	4,408
	RSウイルス感染症	334
	咽頭結膜炎	289
	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	448
	感染性胃腸炎	1,578
	水痘	26
	手足口病	180
	伝染性紅斑	8
	突発性発疹	128
	ヘルパンギーナ	419
	流行性耳下腺炎	9
	急性出血性結膜炎	1
	流行性角結膜炎	109
	細菌性髄膜炎	—
	無菌性髄膜炎	—
	マイコプラズマ肺炎	—
	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	—
	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスによるものに限る)	—
	性器クラミジア感染症	56
	性器ヘルペスウイルス感染症	16
	尖圭コンジローマ	3
	淋菌感染症	5
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	58
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	17
	薬剤耐性緑膿菌感染症	—
	COVID19（5 類移行後令和 5 年第 19 週以降）	2,541
計		10,633

③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況

令和５年における奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、９世帯１３人であり、入院者が１人であった。溶血性尿毒症症候群（HUS）を合併した患者はなかった。

ア 型別発生状況

（令和５年）

区分	感染者数	世帯数	入院患者数 （再掲）	HUS 発症数 （再掲）
腸管出血性大腸菌（O157）感染症	５	４	１	－
O157 以外の腸管出血性大腸菌感染症	８	５	－	－
計	１３	９	１	－

イ 月別発生状況

（令和５年）

月	１	２	３	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	計
有症状者数	－	－	１	－	－	２	１	２	－	－	－	－	６
無症状者数	－	－	－	－	－	－	－	４	－	３	－	－	７
計	－	－	１	－	－	２	１	６	－	３	－	－	１３

ウ 年齢別発生状況

（令和５年）

年齢	０～ ９歳	１０～ １９歳	２０～ ２９歳	３０～ ３９歳	４０～ ４９歳	５０～ ５９歳	６０～ ６９歳	７０歳 以上	計
有症状者数	１	３	－	－	－	１	－	１	６
無症状者数	１	－	１	１	－	３	１	－	７
計	２	３	１	１	－	４	１	１	１３

④ 感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

（令和５年）

幼・小・中学校	こども園	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
１	１	５	１	０	１	９

⑤ 啓発活動

啓発資料の掲示等

実施月	場所等	内 容
５月８日～ ５月１２日	市役所	腸管出血性大腸菌感染症等及び蚊媒介感染症に関すること
５月１５日～ ５月１９日	はぐくみセンター	腸管出血性大腸菌感染症等及び蚊媒介感染症に関すること
１０月１６日～ １０月２０日	市役所	インフルエンザ・感染性胃腸炎の予防について
１１月２０日～ １１月２４日	はぐくみセンター	インフルエンザ・感染性胃腸炎の予防について

⑥ 風しん抗体検査

平成 26 年度より「特定感染症検査等実施要綱」（健発 0206 第 6 号平成 26 年 2 月 6 日一部改正）に基づき、下記①～④に対して、医療機関委託にて HI 法で実施した。

（令和 5 年度）

抗体価	①妊娠を希望する女性	②抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居家族	合計
32 倍以上	12	9	21
8 倍・16 倍	5	3	8
8 倍未満	4	2	6
実施不可	—	—	—
未受検者	—	3	3
合計	21	17	38

※抗体価の考え方（厚生労働省：風しんに関する小委員会）

8 倍未満：免疫を保有してないため、風しんワクチン接種を勧奨。

8 倍・16 倍：免疫はあるが感染予防に不十分であり、風しんワクチン接種を希望する場合は医師に相談。

⑦ 感染症対策委員会

結核やエイズ等性感染症を含む様々な感染症の対策についての評価・及び推進していくため開催した。

実施日・場所	出席者・人数	内容
10 月 24 日 はぐくみセンター	委員 8 人	1 会長の選任 2 結核に関する事項 3 エイズ等性感染症に関する事項 4 その他感染症の発生状況等に関する事項 5 奈良市感染症予防計画に関する事項

⑧ 新型コロナウイルス感染症

令和 2 年 1 月 16 日国内において初の新型コロナウイルス感染者が確認され、同年 1 月 28 日奈良県内で海外渡航歴のない日本人感染者が初めて確認されたことを受け、本市では同日「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、今後の対策等の協議を開始した。

感染拡大の防止に取り組むも感染は収束せず、令和 3 年 4 月 21 日に自宅待機者や自宅療養者を対象に血中酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターの貸与を開始したほか、自宅での療養期間中に食料品の調達が困難な感染者に対しての食料品の配送日数を増やすなど、感染者に対する支援の拡充や、感染予防等呼びかける市民への啓発活動を推進した。また、自宅待機期間や自宅療養期間中の療養者支援を目的に、オンラインや電話診療、医師や看護師の訪問を行う奈良市自宅待機者フォローアップセンターを立ち上げた。

しかし、奈良県においては新規陽性者数や入院・入所待機者数、自宅療養者が過去最

多を記録し、令和 4 年 8 月 12 日には市内新規陽性者数が 855 人と過去最多を更新した。

令和 5 年 5 月 8 日で、新型コロナウイルス感染症は新型インフルエンザ等感染症（2 類相当）から 5 類感染症に引き下げられ、市内では同日までに 94,720 名の感染者が確認された。

ア 月別発生状況

（令和 2 年 3 月～令和 5 年 5 月）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
令和 2 年	—	—	4	15	1	0	41	68	9	24	142	229	533
令和 3 年	280	142	117	766	570	76	161	1,189	661	75	13	4	4,054
令和 4 年	2,691	7,863	5,012	2,922	2,084	1,138	9,243	17,990	6,790	2,398	5,605	12,046	75,782
令和 5 年	10,087	2,119	714	1,185	246	—	—	—	—	—	—	—	14,351
計	13,058	10,124	5,847	4,888	2,901	1,214	9,445	19,247	7,460	2,497	5,760	12,279	94,720

※居住地が県外の患者は含まない

イ 感染者の死亡状況

（令和 2 年 3 月～令和 5 年 5 月）

直接の死因が新型コロナウイルス感染症と認められなかった症例も含みます。

年	年代 性別	60 歳 未満	60 代	70 代	80 代	90 代	100 代	計
令和 2 年	男性	—	—	5	3	1	—	9
	女性	—	—	—	1	1	—	2
令和 3 年	男性	—	4	11	10	1	—	26
	女性	—	1	2	8	7	—	18
令和 4 年	男性	2	6	15	42	22	1	88
	女性	1	5	7	23	31	4	71
令和 5 年	男性	—	1	10	15	6	—	32
	女性	2	—	2	10	9	2	25
計		5	17	52	112	78	7	271

ウ 奈良市新型コロナウイルス対策本部会議

令和 5 年 5 月 8 日までの実施回数	うち、新型インフルエンザ等対策 特別措置法に基づくものの回数
77 回	23 回

エ 相談件数

令和 3 年 4 月 1 日から 令和 5 年 5 月 8 日までの相談件数	48,279 件
---	----------

オ パルスオキシメーター貸与事業

新型コロナウイルス感染者として自宅療養となった方の療養期間中の体調悪化を早期に発見することを目的とし、パルスオキシメーターの貸与を行った。

令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 5 月 8 日の間の貸与件数	13,953 件
---	----------

カ 発熱外来運営事業

新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある方に対する検査体制の確保を目的として、休日夜間応急診療所機能拡大により発熱外来の運営を行った。令和 2 年度に設置し、令和 5 年 5 月 2 日をもって平日、令和 5 年 6 月 30 日をもって休日・土曜の診療を終了した。

令和 5 年度利用者数	1,021 人
-------------	---------

キ 奈良市自宅待機者フォローアップセンター

新型コロナウイルス感染者で、入院やホテル療養までの待機期間、または自宅療養される場合に、オンライン・電話診療医師、往診医師、訪問看護師がチームで療養をサポートする機関を設置し、療養者支援を行った。

令和 4 年 1 月 22 日から 令和 5 年 5 月 8 日の間の利用者数	988 人
--	-------

(3) エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成 18 年厚生労働省告示第 89 号、平成 30 年厚生労働省告示第 9 号に改正）、特定感染症検査事業実施要項（平成 31 年 3 月 27 日一部改正）に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに HIV 検査を実施した。また近年、梅毒の感染者が増加していること、他の性感染症に罹患していると HIV 感染がおこりやすいことから、即日 HIV 検査に加え、HIV・梅毒・肝炎の同時検査を実施した。また HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、夜間エイズ相談・即日 HIV 検査を実施した。

(1) 即日 HIV 検査（無料・匿名）

毎月第 1・2 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	エイズ相談 (電話相談)	エイズ相談・即日 HIV 検査				
		実施回数	来所相談	即日 HIV 検査		夜間・休日 (再掲)
				検査件数	陽性件数	
R3	81	4	11	10	0	3
R4	200	3	9	9	0	6
R5	103	16	50	50	0	2

(2) HIV・梅毒・B 型／C 型肝炎検査（無料・匿名）

検査日：毎月第 3 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

結果説明日：毎月第 4 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	HIV・梅毒・B 型／C 型肝炎検査									
	実施 回数	来所 相談	HIV・梅毒・肝炎検査							
			検査件数				陽性件数			
			HIV	梅毒	B 型肝炎	C 型肝炎	HIV	梅毒	B 型肝炎	C 型肝炎
R3	2	7	7	6	7	6	0	0	0	0
R4	8	29	28	28	28	28	0	0	0	0
R5	7	44	44	44	43	43	0	0	0	0

② 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、HIV 感染の予防及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に開催した。（令和 5 年度）

実施日・場所	対象者	内 容
5 月 18 日 奈良大学	学生 約 400 名	〈エイズ健康教育〉 ・HIV、性感染症、デート DV について

③ 啓発活動

ア HIV 検査普及週間に関わる啓発活動

実施月	場 所 等	対象者	内 容
6 月 5 日 ～6 月 9 日	市役所	来庁者	啓発ポスター展示
6 月 12 日 ～6 月 16 日	はぐくみセンター	来庁者	啓発ポスター展示

イ 世界エイズデーに関わる啓発活動（世界エイズデー：令和 5 年 12 月 1 日）

令和 5 年度世界エイズデー主題「あなたが変わればエイズのイメージが変わる。

UPDATE HIV！」（令和 5 年度）

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
11 月	中学校・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約 90 カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	医療機関	約 240 カ所	ポスター・検査案内ちらし配布
11 月 27 日 ～12 月 1 日	市役所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
12 月 4 日 ～12 月 8 日	はぐくみセンター	約 80 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

4 地域保健

学生実習

地域保健活動の中核として、保健センター・保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、職員の資質の向上にもつながっている。

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習内容
奈良県立医科大学 医学部医学科	9 (36)	地域保健法に基づく保健 所機能の理解
大和大学白鳳短期大学部 専攻科地域看護学専攻	10 (181)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
奈良学園大学 保健医療学部看護学科	3 (31)	
関西学研医療福祉学院 看護学	29 (58)	
奈良歯科衛生士専門学校 歯科衛生士学科	36 (36)	地域歯科保健
帝塚山大学現代生活 学部食物栄養学科	22 (88)	保健所・保健センターの 機能の理解、母子保健、 成人保健、食の環境整備 に関する公衆栄養学実習
奈良女子大学生活環境学部 食物栄養学科	5 (20)	
計	114 (450)	

5 保健医療

(1) 市立奈良病院

平成 16 年 12 月 1 日、独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受け、医療機能を引き継ぎ、市立奈良病院として開設した。市立奈良病院は、奈良市における中核的医療機関として、国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上に努めている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、病院の管理は指定管理者が行っている。

① 概要

病床数：350 床（一般病床 349 床、感染症病床 1 床）

診療科目：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、心療内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ・こう原病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科（計 30 科）

指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会

② 診療実績

ア 入院診療

区 分	令和 5 年度
患 者 延 べ 人 員	102,363
1 日 平 均 入 院 患 者 数	279.7
1 人 当 たり 平 均 在 院 日 数	10.4

イ 外来診療

区 分	令和 5 年度
患 者 延 べ 人 員	188,592
1 日 平 均 外 来 患 者 数	643.7

ウ 救急診療

区 分	令和 5 年度
取 扱 患 者 延 べ 人 員	6,833
1 日 平 均 救 急 患 者 数	18.7
うち時間外患者延べ人員	5,158
1 日 平 均 時 間 外 救 急 患 者 数	14.1

(2) 市立看護専門学校

市内において看護師を継続的・安定的に確保するため、平成 25 年 4 月に市立看護専門学校を開校した。看護師として必要な知識及び技術を教授し、看護専門職として社会に貢献し得る有能な人材の育成を図っている。

在籍者数 (令和 6 年 4 月現在)

区 分	人 数
1 年 生	33
2 年 生	37
3 年 生	37
計	107

(3) 診療所・総合医療検査センター

① 市立診療所

医療機関の少ない東部地域において、地域の住民の方々に安心して健やかな生活を営んでいただく拠り所として、安定した保健医療サービス（診療、健康診断及び健康相談、予防接種等）を行うために、柳生、田原、月ヶ瀬、都祁、興東診療所を設置し、診療を行っている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、診療所の管理は指定管理者が行っている。

ア 設置状況

診療所名	診療科目	所在地	指定管理者
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	邑地町2786番地	公益社団法人 地域医療振興協会
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	横田町336番地の1	
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	月ヶ瀬尾山2790番地	
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	都祁白石町1084番地	
奈良市立興東診療所	内科・外科	大柳生町4254番地	

イ 診療実績

診療所名	診療科目	利用者数
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	4,991
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	1,179
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	5,590
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	15,058
奈良市立興東診療所	内科・外科	587
計		27,405

② 休日夜間応急診療所

昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合医療検査センター南側に移転・新築し、平成 26 年度に開所した。一次救急医療体制の一層の充実を図り、北和地域の拠点となる休日夜間応急診療所を目指す。

ア 概要

診療科目：内科、小児科

診療時間：休日 10 時～19 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

夜間 22 時～翌朝 6 時

土曜日 15 時～19 時

イ 診療実績

区分	診 療 科 目	利用者数
休 日	内科・小児科	7,684
夜 間	内科・小児科	5,863
土 曜 日	内科・小児科	1,635
計		15,182

③ 休日歯科応急診療所

休日夜間応急診療所と同様、昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、平成 26 年 12 月 7 日から奈良市総合福祉センター内に移転した。更に令和 4 年 11 月 13 日から休日夜間応急診療所の西隣へ移転し、診療を行っている。

ア 概要

診療科目：歯科

診療時間：休日 10 時～16 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

イ 診療実績

区分	診 療 科 目	利用者数
休日	歯科	402

④ 市総合医療検査センター

市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供するため、設置している。

施設内容： 1階…検診関係

事務室、診察室、X線撮影室、胃部X線室、内視鏡室 他

2階…臨床検査関係

自動分析室、細菌検査室、病理検査室 他

3階…健康増進関係

健康増進室、多目的ホール、栄養指導室 他

(4) 公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金

奈良市内における公的病院、救急告示または同等の救急受入れを行う私的病院に対し、奈良市消防局により救急搬送された傷病者の受入件数に応じて負担した経費を補助する。ただし、受け入れた傷病者は中等症（入院加療を要する程度）以上の傷病程度に限るものとする。

奈良市消防局の中等症以上救急搬送件数（奈良市内病院のみ）

年度	公的病院 (3 病院)	私的病院 (10 病院) *R2 年度まで 11 病院	(参考) 公立病院 (3 病院)	合計
R3	1,187	3,010	4,212	8,409
R4	1,237	3,015	4,063	8,315
R5	1,373	3,127	4,827	9,327

(5) 医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況

(7) 病院

(令和6年3月31日現在)

病院数	病 床 数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
22	3,186	414	627	30	7	4,264

(4) 診療所、歯科診療所、助産所

(令和6年3月31日現在)

施 設 別	施 設 数	有床施設数(再掲)	病 床 数
診 療 所	401	8	100
歯 科 診 療 所	197	—	—
助 産 所	26	3	8

イ 申請、届出の受理

申請、届出の種別	病院（経由事務）	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	—	10	3	—
変更許可申請	24	15	4	—
使用許可申請	25	—	—	—
開設届	—	16	8	3
開設許可事項変更届	3	13	2	—
開設届出事項変更届	1	39	15	2
廃止届	—	15	5	2
休止届	—	2	2	—
再開届	—	2	2	—
X線設置届等	20	21	18	—
その他	3	—	1	—

ウ 巡回検診・診療の届出等件数

届出等の種別	件数
実施届	87
その他	—

エ 医療監視

医療法第 25 条第 1 項に基づく病院・透析及び収容施設を有する診療所・助産所への立入検査を実施した。

業務の種別	施設数	検査件数
病院	22	22
診療所	12	2
助産所	3	1

② 施術所

ア 施設の状況

(令和6年3月31日現在)

施 設 別	施 設 数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	489
柔 道 整 復 の 施 術 所	180

イ 施術所に関する届出の受理件数

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔 道 整 復 施 術 所
開 設 届	11	9
変 更 届	29	14
廃 止 届	20	4
休 止 届	1	—
再 開 届	—	—
そ の 他	5	6

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数

届出の種別	件 数
開 始 届	5
廃 止 届	1
休 止 届	—
再 開 届	—
そ の 他	1

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

(令和6年3月31日現在)

施 設 別	施 設 数
歯 科 技 工 所	64
衛 生 検 査 所	3

イ 届出の受理件数

届出の種別	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
開 設 届	1	—
変 更 届	—	3
廃 止 届	1	—
休 止 ・ 再 開 届	—	—

(6) 薬事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業（店舗販売業、特例販売業）及び医療機器販売業貸与業（以下「薬局等」という。）に関する許可申請、届出の受理及び立入検査指導を行った。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び立入検査指導を行った。

① 薬局等の数（令和6年3月31日現在）及び監視状況（令和5年度）

業務の種別	施設数	立入検査件数
薬局	166	37
店舗販売業	75	16
特例販売業	3	—
高度管理医療機器等販売業貸与業	202	36
管理医療機器販売業貸与業	636	3

② 薬局等の許可申請等受理件数

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造販売業	店舗販売業	特例販売業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業
新規許可申請等	12	—	—	9	・	14	30
更新許可申請	30	3	3	9	1	23	・
変更届	466	1	1	242	1	107	41
廃止届	9	1	1	13	—	8	14
休止届	1	—	—	—	—	2	—
再開届	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	—	—	—	—	—	—

③ 毒物劇物販売業者数（令和6年3月31日現在）及び監視状況

業務の種別	施設数	立入検査件数
一般品目	77	1
農薬用品目	12	—
特定品目	—	—

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

申請・届出の種別	一般品目	農業用品目	特定品目
新規登録申請	4	—	—
登録更新申請	12	4	—
変更届	6	—	—
取扱責任者変更届	6	—	—
廃止届	2	—	—
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
その他	—	—	—

(7) 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容

相談内容	件数
医療行為・医療内容	80
コミュニケーションに関する事	34
医療機関等の施設	5
医療情報等の取り扱い	17
医療機関の紹介、案内	37
医療費（診療報酬等）	9
医療知識等を問うもの	18
その他	39
合計	239

② 相談方法

相談方法	件数
電話	229
来所	10
その他	—
計	239

③ 相談者性別

相談者性別	件数
男	86
女	149
不明	4
計	239

(8) 献血・骨髄提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髄バンクの会と連携し、冬の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髄バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

献血者数（人）				献血者目標数（人）	目標達成率（％）
200ml	400ml	成分献血	計		
472	6,767	4,615	11,854	12,911	91.8

② 献血キャンペーン

実施日・場所	献血者数（人）			骨髄バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
「はたちの献血」 1月17日(水) 奈良市役所	—	35	35	2

③ 庁舎等における活動

実施日・場所	献血者数（人）			骨髄バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
5月12日（金） 市役所	1	36	37	0
5月15日（月） 市役所	1	43	44	1
9月25日（火） 市役所	4	80	84	8
9月26日（水） 市役所				
10月12日（木） はぐくみセンター	4	17	21	2
1月16日（火） 市役所	0	35	35	2
1月18日（木） 市役所	3	40	43	1
3月13日（木） はぐくみセンター	1	20	21	3

④ 骨髄移植ドナー支援事業助成金交付

骨髄または末梢血管細胞（以下「骨髄等」）の提供を行った人の負担を軽減し、骨髄等の移植を推進するために提供した市民に対して助成金を交付した。

申請件数	2
助成金交付件数	2

(9) 免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医 師	36	13	1	4	—	54
歯 科 医 師	7	3	—	1	—	11
薬 剤 師	39	19	2	2	—	62
保 健 師	10	15	1	—	—	26
助 産 師	3	10	—	—	—	13
看 護 師	116	101	12	—	1	230
准 看 護 師	11	6	4	—	—	21
臨床検査技師	8	4	—	—	—	12
衛生検査技師	—	1	—	—	—	1
診療放射線技師	8	1	—	—	—	9
理学療法士	23	18	3	—	—	44
作業療法士	11	4	2	—	—	17
視能訓練士	2	—	—	—	—	2
受胎調節実地指導員	—	—	—	—	—	—
管理栄養士	13	13	—	—	—	26
栄 養 士	1	12	2	—	—	15

(10) 健康危機管理

健康危機管理研修会

大規模災害や感染症等の健康危機発生時における健康医療部職員の対応能力の向上を図るため、健康危機管理に係る研修会を実施した。

実施日	内容	参加者数
2月14日(水)	健康危機管理(大規模地震・感染症)	46人

(11) その他

アスベスト(石綿)健康被害救済制度

アスベストによる健康被害を受けた方及びそのご遺族に対し医療費等の救済給付の相談及び申請に対応し、アスベストによる健康被害の迅速な救済に努めた。

アスベスト(石綿)健康被害救済給付申請受付件数	5
-------------------------	---

6 生活衛生

(1) 食品衛生

① 食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設及び保育所、学校等の給食施設に対して、立入検査及び食品等の収去検査等を実施した。また、平成 30 年 6 月の食品衛生法改正を受けて、国際標準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理）の実施を促した。

ア 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種	区分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止失効件数	監視指導件数
飲食店営業		2,267	798	—	50	786
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業		13	3	—	—	1
食肉販売業		55	15	—	1	47
魚介類販売業		35	9	—	—	27
魚介類競り売り営業		—	—	—	—	—
集乳業		—	—	—	—	—
乳処理業		1	—	—	—	2
特別牛乳搾取処理業		—	—	—	—	—
食肉処理業		3	1	—	—	1
食品の放射線照射業		—	—	—	—	—
菓子製造業		353	104	—	3	139
アイスクリーム類製造業		9	4	—	—	9
乳製品製造業		2	—	—	—	3
清涼飲料水製造業		7	4	—	1	8
食肉製品製造業		—	—	—	—	—
水産製品製造業		1	—	—	—	1
氷雪製造業		1	—	—	—	1
液卵製造業		1	1	—	—	4
食用油脂製造業		—	—	—	—	—
みそ又はしょうゆ製造業		6	—	—	—	5
酒類製造業		4	2	—	—	2
豆腐製造業		2	1	—	—	1
納豆製造業		—	—	—	—	—
麺類製造業		8	1	—	—	2
そうざい製造業		63	20	—	1	29
複合型そうざい製造業		1	—	—	—	—
冷凍食品製造業		5	1	—	—	3

複合型冷凍食品製造業	—	—	—	—	—
漬物製造業	38	9	—	1	23
密封包装食品製造業	40	12	—	1	21
食品の小分け業	6	1	—	—	1
添加物製造業	—	—	—	1	1
計	2,921	986	—	59	1,117

イ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種	区分	施設数	監視指導件数
魚介類販売業（包装済の魚介類のみの販売）		37	4
食肉販売業（包装済の食肉のみの販売）		61	5
乳類販売業		162	16
氷雪販売業		4	—
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内配置）		110	—
弁当販売業		30	4
野菜果物販売業		56	10
米穀類販売業		36	4
通信販売・訪問販売による販売業		4	—
コンビニエンスストア		155	11
百貨店、総合スーパー		90	55
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内配置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）		95	—
その他の食料・飲料販売業		302	15
添加物製造・加工業		—	—
いわゆる健康食品の製造・加工業		5	—
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		27	—
農産保存食料品製造・加工業		9	2
調味料製造・加工業		9	—
糖類製造・加工業		1	—
精穀・製粉業		7	—
製茶業		28	6
海藻製造・加工業		—	—
卵選別包装業		4	5
その他の食料品製造・加工業		98	9
行商		13	—
集団給食施設		117	16
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造・加工に限る。）		12	—
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		1	—
その他		7	—
計		1,480	162

ウ 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設*数及び監視指導件数

業種		区分	施設数	廃止失効件数	監視指導件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等		1,013	134	58
	仕出し屋・弁当屋		132	16	58
	旅館		61	3	24
	その他		911	147	67
菓子製造業			304	52	50
乳処理業			—	—	—
乳製品製造業			3	—	1
魚介類販売業			53	2	36
魚肉練り製品製造業			1	—	—
食品の冷凍または冷蔵業			7	1	1
かん詰またはびん詰食品製造業			20	2	1
喫茶店営業			87	11	6
あん類製造業			1	4	—
アイスクリーム類製造業			23	12	9
食肉処理業			3	—	2
食肉販売業			75	5	45
食肉製品製造業			1	—	—
食用油脂製造業			2	—	—
みそ製造業			4	2	2
醤油製造業			—	—	—
ソース類製造業			8	1	1
酒類製造業			7	—	1
豆腐製造業			5	—	6
麺類製造業			9	3	5
そうざい製造業			38	4	3
添加物製造業			1	—	1
清涼飲料水製造業			4	—	1
氷雪製造業			—	—	—
計			2,773	399	378

※：改正法施行前に旧法に基づき取得した営業許可の有効期間が満了するまで営業可能な施設

エ 行政処分等

業種		処分件数						告発件数
		営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他	
改正食品衛生法に基づく飲食店営業		—	—	1	—	—	—	—
旧食品衛生法に基づく飲食店営業（一般食堂・レストラン等）		—	—	—	—	—	—	—
計		—	—	1	—	—	—	—

オ 食品等の収去試験

項目等 食品分類	検 体 数	項目数		不 適 (検体数)	不 適 の 理 由 (延 数)			
		化学	細菌		成分規格	添 加 物 使用基準	市 指 導 基 準 等	
旅 館	12	—	12	60	1	—	—	1
弁 当	6	—	6	28	—	—	—	—
仕 出 し ・ そ う ざ い	12	—	12	49	—	—	—	—
給 食	36	—	36	216	1	—	—	2
漬 物	8	7	1	51	—	—	—	—
食 肉 及 び 食 肉 製 品	10	1	10	59	—	—	—	—
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	10	2	8	26	—	—	—	—
生 食 用 か き	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	1	1	1	5	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	2	22	—	—	—	—
ア イ ス ク リ ー ム 類	5	1	5	12	—	—	—	—
氷 雪	1	—	1	2	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	5	5	30	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	4	1	3	13	—	—	—	—
め ん 類	2	—	2	6	—	—	—	—
菓 子 類	18	1	17	59	1	—	—	1
添 加 物	—	—	—	—	—	—	—	—
醬 油 ・ み そ ・ ソ ー ス	5	5	—	37	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	4	4	—	606	—	—	—	—
輸 入 食 品	12	8	4	795	—	—	—	—
卵	2	1	1	4	—	—	—	—
容 器 包 装 入 加 工 食 品	3	2	1	13	—	—	—	—
計	158	41	127	2,093	3	—	—	4

*動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼

カ 不良食品等

		法第6条				法第13条				法第19条	法第20条	食品 表示法	その他 有 症 苦情等	計
		腐敗 変敗	有毒 有害	微生物	異物 混入	成分 規格	製造 基準	保存 基準	添加物 使用	表示 違反	虚偽 誇大 表示			
食 品	菓 子 類	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5	8
	乳 及 び 乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
	食 肉 及 び 食 肉 製 品	2	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	2	6
	魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	清 涼 飲 料 水	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	豆 腐 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	そうざい及びその半製品	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	2
	果 実 ・ 野 菜 及 び 製 品	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	5
	そ の 他 の 製 品	3	—	—	6	—	—	—	—	—	—	1	28	38
計		9	—	—	9	—	1	—	—	—	—	6	38	63

キ 食品関係苦情及び相談

食 品					衛生管理 施設・取扱	有症 苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示				
9	7	1	1	6	8	27	19	78

ク 催物等実施報告書届出件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
7	16	16	42	44	39	49	75	29	23	12	38	390

ケ 食品衛生講習会

対 象 者	回 数	延 人 数
ホ テ ル ・ 飲 食 店 等	2	34
集 団 給 食 施 設 従 事 者 等	2	76
市 民 ・ 地 域 団 体 等	1	13
食 品 衛 生 責 任 者 講 習 会 等 (公益社団法人奈良県食品衛生協会主催)	3	159
計	8	282

コ 食中毒発生状況

発生年月日	原因施設	原因食品	摂食者数	患者数	病 因 物 質
6月13日	不明	6月13日に 提供した食事	274	42	ヒスタミン
6月29日	飲食店	6月28日に 提供した食事	23	5	黄色ブドウ球菌

② 食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
7	—	—	2	10,856	—

(2) 生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ生活衛生関係施設等について、許可及び届出の受理等を行うとともに、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員による監視指導を行った。

その他、衛生害虫防除やシックハウスについて、適宜相談に応じた。

① 営業六法関係施設等及び監視指導

区 分			施 設 数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数
旅 館	旅 館 ・ ホ テ ル		153	14	4	28
	簡 易 宿 所		69	1	1	4
	下 宿		—	—	—	—
計			222	15	5	32
住 宅 宿 泊 事 業 （ 民 泊 ）			54	6	2	1
興 行 場	映 画 館		—	—	—	—
	ス ポ ー ツ 施 設		—	—	—	—
	そ の 他		6	—	1	3
	仮 設		—	—	—	—
計			6	—	1	3
公 衆 浴 場	公 営	共 同 浴 場	—	—	—	—
		そ の 他	8	—	—	3
	民	一 般	4	—	—	4
		個 室 付 浴 場	—	—	—	—
		ヘルスセンター	—	—	—	—
		サ ウ ナ 風 呂	1	—	—	1
	営	ス ポ ー ツ 施 設	21	—	—	16
		そ の 他	17	2	2	12
計			51	2	2	36
理 容 所			218	6	10	23
美 容 所			794	42	21	61
ク リ ー ニ ン グ	洗 い		45	2	3	3
	取 次 所		180	7	37	34
	無 店 舗 取 次 店		8	—	—	—
計			233	9	40	37

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

区 分		施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水 道 施 設	専 用 水 道	16	—	0	7
	簡易専用水道	683	10	4	32
計		699	10	4	39
遊 泳 用 プ ー ル		17	—	1	14

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

区 分	施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興 行 場	4	—	—	1
百 貨 店	3	—	—	1
店 舗	31	—	—	10
事 務 所	46	—	—	2
学 校	8	—	—	0
旅 館	26	—	—	7
そ の 他	15	—	—	2
計	133	—	—	23

④ 温泉利用施設

区 分	施 設 数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温 泉 利 用 施 設	15 (18)	2	1	7

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓 地	285 (83)	—	—	—
納 骨 堂	34(6)	—	—	—
火 葬 場	1 (—)	—	—	—

() 内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
化 製 場	—	—	—	—
死 亡 獣 畜 取 扱 場	—	—	—	—
動 物 の 飼 養 又 は 収 容 施 設	16	2	1	10

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

区 分	相談件数	測定件数
衛 生 害 虫	132	—
シ ッ ク ハ ウ ス	—	—

(3) 動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況

総登録数	新規登録数	予防注射済票交付数
15,373	2,154	10,475

② 犬に関する相談件数

相 談 件 数											収 容 ・ 処 分 頭 数						
保 護 依 頼	引 取 依 頼	放 し 飼 い	鳴 声	ふ ん 尿	迷 行 方 不 明 込 み	咬 傷 事 故	譲 渡	犬 の 登 録 予 防 注 射	そ の 他	計	保 護	引 取	返 還	譲 渡	安 楽 死	自 然 死	殺 処 分
25	40	21	60	40	53	17	118	735	107	1216	1	11	7	4	0	0	0

③ 猫に関する相談件数

相 談 件 数						収 容 ・ 処 分 頭 数							
引 取 依 頼	迷 い 込 み	行 方 不 明	エ サ や り	ふ ん 尿	譲 渡	そ の 他	計	引 取	返 還	譲 渡	安 楽 死	自 然 死	殺 処 分
264	97		134		696	208	1399	183	1	173		28	0

④ 負傷動物の救護件数

犬	猫	その他	計
0	31	0	31

⑤ 特定動物の飼養許可件数

件数
3

⑥ 動物取扱業登録件数

施設数	業種別内訳				
	販売	保管	貸出し	訓練	展示
122	46	88	0	17	13

⑦ 保護犬猫譲渡会

実施日	場所	内容
7月22日（土）	はぐくみセンター	譲渡会
9月3日（日）	はぐくみセンター	譲渡会
9月30日（土）	はぐくみセンター	奈良市どうぶつ愛護フェスティバル
10月15日（日）	マルエスペット富雄店	譲渡会
11月12日（日）	あや動物病院	譲渡会
12月17日（日）	はぐくみセンター	譲渡会
2月18日（日）	マルエスペット富雄店	譲渡会

⑧ 犬猫預かりボランティア制度

保健所に収容された犬猫のうち、幼齢な犬猫や人馴れを要する犬猫を一時的にボランティアに飼養預託し譲渡を推進する制度。

ボランティア登録者数（人）	預託頭数(のべ頭数)
39	130

⑨ 犬猫パートナーシップ制度

市が定める認定基準を満たした犬猫等販売業者を犬猫パートナーシップ店に認定し、飼い主の適切飼育等を推進する制度。

認定店舗数（店）
4

⑩ 飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術

住民と協力し、野良猫の不妊去勢手術を実施した。

	手術実施頭数
オス	80
メス	99
合計	179

7 衛生検査

(1) 行政検査

① 収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、保健衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア 理化学検査

食 品 分 類	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												
			食 品 中 の 添 加 物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他			
旅 館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
弁当・仕出し・そうざい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
給 食	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漬 物	7	49	28	—	—	3	—	—	—	—	18	—	—	—	—
食 肉 及 び 食 肉 製 品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
魚介類及びその加工品	2	10	—	—	4	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—
生 食 用 か き	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	1	4	1	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	20	8	—	—	—	—	—	—	—	8	—	4	—	—
ア イ ス ク リ ー ム 類	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	20	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
豆 腐 ・ 油 揚	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
め ん 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菓 子 類	1	3	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	2	—	—
卵	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
醤油・みそ・ソース	5	37	20	—	—	—	—	—	—	—	17	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	4	606	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	606
輸 入 食 品	8	787	16	—	4	4	—	—	—	—	12	—	—	—	751
容 器 包 装 入 加 工 食 品	2	12	6	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—
計	40	1,552	83	—	8	7	—	1	—	—	70	—	7	19	1,357

イ 微生物検査

食品分類	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目															
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c. o. l. i.	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 0 1 5 7	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 0 2 6	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 0 1 1 1	サル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ユ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー	リス テ リア ・ モノ サイ ト ゲ ネ ス	恒 温 検 査 ・ 細 菌 検 査	ク ド ア ・ セ ブ テ ン ブ ン ク タ ー タ
旅 館	12	63	12	—	12	—	12	9	9	9	—	—	—	—	—	—	—	—
弁 当 ・ 仕 出 し ・ そ う ざ い	18	78	18	—	18	—	18	7	7	7	—	—	2	—	1	—	—	—
給 食	36	216	36	—	36	—	36	36	36	36	—	—	—	—	—	—	—	—
漬 物	1	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
食肉及び食肉製品	10	58	1	1	9	—	1	9	9	9	10	—	—	—	9	—	—	—
魚介類及びその加工品	8	16	—	—	8	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—
生 食 用 か き	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類	5	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	3	12	3	3	—	—	3	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—
め ん 類	2	6	2	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菓 子 類	17	56	17	9	8	—	17	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—
卵	1	3	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
醤油・みそ・ソース	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸 入 食 品	4	8	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
容器包装入加工食品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
計	127	544	105	28	97	1	89	61	61	61	16	9	5	—	10	—	1	—

② 食中毒検査

食中毒及びその疑いがある事例について便や食品等の検査を行った。

検査受付日	検体数	延べ項目数	陽性数	検出菌またはウイルス
6月13日	3	3	0	—
6月13日	62	806	0	—
6月29日	13	136	0	—
7月26日	1	13	0	—
8月17日	1	16	0	—
8月23日	14	42	0	—
8月29日	1	14	0	—
11月8日	1	1	1	ノロウイルス（GⅡ）
11月17日	29	40	8	サルモネラ属菌
11月21日	1	14	0	—
12月15日	2	28	1	ノロウイルス（GⅡ）
1月16日	25	334	3	セレウス菌（下痢毒） 黄色ブドウ球菌（SEA, SEC）
2月19日	1	1	1	ノロウイルス（GⅡ）
3月27日	1	14	1	カンピロバクター・ジェジュニ
計	155	1,462	15	

③ 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
腸管出血性大腸菌	—	—	—	—	2	—	1	—	—	—	—	—	3
腸管出血性大腸菌 O157	—	—	5	5	4	—	—	—	—	—	1	—	15
腸管出血性大腸菌 O26	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	8
腸管出血性大腸菌 O111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
赤痢菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パラチフス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ノロウイルス	—	2	—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	6
ロタウイルス	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	3
アデノウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サポウイルス	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
計	—	4	5	5	14	—	1	—	—	1	6	—	36

④ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。

検査種別	検 体 数	項 目 数	細 菌 数	大 腸 菌 群	コ レ ラ 菌	病 原 大 腸 菌	O 1 5 7	O 2 6	O 1 1	赤 痢 菌	コ レ ラ 菌	腸 チ フ ス 菌	パ ラ チ フ ス 菌	サル モ ネ ラ 属 菌	腸 炎 ビ ブ リ オ	ナ グ ビ ブ リ オ	カン ピ ロ バ ク タ ー	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ュ 菌	クロ スト リ ジ ウム 属 菌	黄色 ブ ド ウ 球 菌	ノ ロ ウ イ ル ス	レ ジ オ ネ ラ 属 菌
保健所職員 健康調査 (検便)	22	198	—	—	—	—	17	17	17	32	17	32	32	17	—	—	—	—	—	—	—	17	—
食品等検査	6	10	—	—	—	—	1	1	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	4
計	28	208	—	—	—	—	18	18	18	33	17	32	32	18	—	—	—	—	—	—	—	18	4

(2) 一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

① 理化学検査

食 品 分 類	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												
			食 品 中 の 添 加 物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他			
そ　　う　　ざ　　い	6	11	－	－	10	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
漬　　　　　　　物	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食 肉 及 び 食 肉 製 品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生　　　食　　　用　　　か　　　き	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚　肉　ね　り　製　品	1	2	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清　　　涼　　　飲　　　料　　　水	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ア　イ　ス　ク　リ　ー　ム　類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷　　　　　　　　　雪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳　　及　　び　　乳　　製　　品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
豆　　　腐　　　・　　　油　　　揚	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－
め　　　　　　　　ん　　　　類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
菓　　　　　　　子　　　　類	1	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
添　　　　　　　加　　　　物	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
醬　油　・　み　そ　・　ソ　ー　ス	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
野　菜　・　果　実　・　茶	8	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	24
容　器　包　装　入　加　工　食　品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	18	41	－	－	12	1	－	－	－	－	1	1	2	－	24

② 微生物検査

食 品 分 類	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目										
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c. oli L.	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 5 7	サ ル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ュ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー
そ　　う　　ざ　　い	3	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漬　　　　　　　物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食 肉 及 び 食 肉 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生　食　用　か　き	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 肉　ね　り　製　品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清　涼　飲　料　水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ア　イ　ス　ク　リ　ー　ム　類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷　　　　　　　　　雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳　及　び　乳　製　品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豆　腐　・　油　揚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
め　　　　　　ん　　類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菓　　　　　　子　　類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卵	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
醬　油　・　み　そ　・　ソ　ー　ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野　菜　・　果　実　・　茶	1	2	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
容　器　包　装　入　加　工　食　品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	5	6	4	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

検査の種類		依頼元				依 頼 に よ ら な い も の	計
		市 民	奈 良 市	奈 良 市 以 外 の 行 政 機 関	そ の 他		
飲 用 水		15	5	15	53	—	88
利用水等（プール水等を含む）		—	15	3	72	—	90
廃 棄 物 関 係 検 査		—	46	—	—	—	46
環 境 公 害 関 係 検 査	大 気 検 査	—	—	—	—	1,539	1,539
	水 質 検 査	2	2	4	7	262	277
	悪 臭 検 査	2	2	—	—	—	4
	土 壌 ・ 底 質 検 査	—	—	—	—	6	6

（３） その他

① 外部精度管理調査

検査精度の向上を図るため、次の外部精度管理調査に参加した。

調査実施機関	調査項目
（一財）食品薬品安全センター 秦野研究所	2023 年度食品衛生外部精度管理調査 （ソルビン酸・大腸菌群）
環境省	令和 5 年度環境測定分析統一精度管理調査 （COD・全窒素・揮発性有機化合物 9 項目）

② その他検査

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
ヒスタミン様食中毒	サバおよびその加工品	8	8
ソラニン・チャコニン含有の調査	じゃがいもの加工品、 吐物	3	6

8 環境衛生

(1) 大気環境

大気汚染防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、大気環境の常時監視のほか、ばい煙や粉じん等に関する特定施設を設置する工場・事業場に対し、規制・指導を実施している。

① 大気環境の常時監視

一般環境大気汚染測定局（一般局）として西部局、朱雀局、飛鳥局の3局を、自動車排出ガス測定局（自排局）として自排柏木局を設置し、常時監視を行っている。測定項目は二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダントである。測定項目のうち、光化学オキシダントのみ環境基準非達成であった。

② 大気汚染防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

ア ばい煙発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボイラー(小型ボイラー含む)	21	41	10	100	73	2
5	溶解炉(金属の精錬及び铸造)		8	0		0	0
11	乾燥炉		7	4		0	0
13	廃棄物焼却炉		1	0		6	0
29	ガスタービン		0	0		12	0
30	ディーゼル機関		3	1		79	2
31	ガス機関		1	1		1	0
合計			61	16		171	4

イ 一般粉じん発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	コークス炉	5	0	0	0	0	0
2	鉱物・土石の堆積場		2	0		0	0
3	ベルトコンベア・バケットコンベア		14	0		0	0
4	破砕機・摩砕機		2	0		0	0
5	ふるい		2	0		0	0
合計			20	0		0	0

ウ 揮発性有機化合物排出施設届出状況

施設 番号	施 設 名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	接着の用に供する乾燥施設	1	2	0	0	0	0
合 計			2	0		0	0

③ 奈良県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設の届出・立入状況

ア ばい煙に係るばい煙等発生施設届出状況

施設 番号	施 設 名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボ イ ラ ー	1	0	0	7	9	0
3	廃 棄 物 焼 却 炉		1	0		1	0
合 計			1	0			10

イ 一般粉じんに係るばい煙等発生施設届出状況

施設 番号	施 設 名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	製綿施設、植毛施設、起毛施設及び剪毛施設	8	0	0	0	0	0
9	切断施設、研削施設及び研磨施設		24	0		0	0
10	コンクリートプラント		3	0		0	0
11	金属の鑄造の用に供する砂処理施設		7	0		0	0
合 計			34	0		0	0

(2) 騒音・振動

騒音規制法及び振動規制法に基づき、環境騒音・自動車騒音の常時監視のほか、騒音や振動を発生させる特定施設を設置する工場・事業場や特定建設作業に対し、規制・指導を実施している。

① 環境騒音・自動車騒音の常時監視

ア 環境騒音

環境騒音については、地域の類型指定のあるA類型9カ所、B類型4カ所、C類型3カ所の合計16カ所の測定を実施したところ、全ての地点で環境基準を達成していた。

イ 自動車騒音

令和5年度自動車騒音の面的評価結果

上段：戸数（戸）

下段：割合（％）

	路 線 名	面 的 評 価 （ 全 体 ）				
		住居等戸数 ①+②+③+④	① 昼夜とも 基準値以下	② 昼のみ 基準値以下	③ 夜のみ 基準値以下	④ 昼夜とも 基準値超過
1	一般国道25号	44 100.0	40 90.9	4 9.1	0 0.0	0 0.0
2	京終停車場薬師寺線	776 100.0	764 98.5	2 0.3	0 0.0	10 1.3
3	大阪枚岡奈良線	25 100.0	20 80.0	0 0.0	0 0.0	5 20.0
	全 体 （ 合 計 ）	845 100.0	824 97.5	6 0.7	0 0.0	15 1.8

※割合について、端数処理の関係で合計が100%にならないことがあります。

② 騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設・特定建設作業の届出状況

ア 騒音規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施 設 の 種 類	施 設 数
287	1. 金 属 加 工 機 械	354
	2. 空 気 圧 縮 機 等	1,426
	3. 土 石 用 破 碎 機 等	8
	4. 織 機	44
	5. 建設用資材製造機械	9
	6. 穀 物 用 製 粉 機	5
	7. 木 材 加 工 機 械	51
	8. 抄 紙 機	0
	9. 印 刷 機 械	69
	10. 合成樹脂用射出成形機	80
	11. 鋳 型 造 型 機	0
	合 計	2,046

イ 振動規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施 設 の 種 類	施 設 数
155	1. 金 属 加 工 機 械	320
	2. 圧 縮 機	353
	3. 土 石 用 破 碎 機 等	8
	4. 織 機	44
	5. コンクリートブロックマシン	0
	6. 木 材 加 工 機 械	5
	7. 印 刷 機 械	46
	8. 合成樹脂練用ロール機	0
	9. 合成樹脂用射出成形機	98
	10. 鋳 型 造 型 機	1
	合 計	875

ウ 騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業実施届出状況

作 業 の 種 類	騒音規制法	振動規制法
1. くい打機等を使用する作業	3	8
2. びょう打機を使用する作業	0	
3. さく岩機を使用する作業	154	104
4. 空気圧縮機を使用する作業	5	
5. コンクリートプラント等を使用する作業	2	
6. 舗装版破碎機を使用する作業		0
7. バックホウを使用する作業	0	
8. トラクターショベルを使用する作業	0	
9. ブルドーザーを使用する作業	0	
合 計	164	112

(3) 水環境

水質汚濁防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、公共用水域や地下水の常時監視のほか、特定施設を設置する工場・事業場からの排水に対し、規制・指導を実施している。

① 公共用水域・地下水の常時監視

公共用水域及び地下水の水質を常時監視するため、佐保川、秋篠川、富雄川、菩提川、布目川、白砂川、笠間川の 14 定点、支流河川 14 定点、湖沼 1 定点で調査を行っている。また地下水については、令和 5 年度調査対象井戸 6 地点で調査を実施した。

公共用水域は、生活環境項目のうち、特に汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）（湖沼については化学的酸素要求量（COD））の年間 75% 値による評価では、環境基準点 5 地点（佐保川中流、菩提川流末、布目川下流、白砂川、布目ダム湖）及び市域の下流 4 地点（佐保川、秋篠川、富雄川、笠間川）の計 9 地点中、布目ダム湖を除く 8 地点で環境基準を達成していた。

地下水は、測定を行った 6 地点の全てで、環境基準を達成していた。

② 水質汚濁防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

施設 番号	業種又は施設名	特定事業場数		規制対象事業場数			規制対象事業場監視状況		
			下水道	有害 関係	平均 50m ³ /日 以上	立入 件数	違反 件数	行政 指導	改善 命令
1の2	畜産農業	6	0	0	0	0	0	0	0
2	畜産食料品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
4	保存食料品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
10	飲料製造業	12	3	0	0	0	0	0	0
16	めん類製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
17	豆腐製造業	4	2	0	0	0	0	0	0
19	紡績繊維製造業	1	0	1	1	2	0	0	0
23	パルプ・紙加工製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
23の2	印刷出版業	4	3	0	0	0	0	0	0
27	無機化学工業製品製造業	3	3	3	0	1	0	0	0
46	有機化学工業製品製造業	3	2	1	1	2	0	0	0
53	ガラス又はガラス製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
54	セメント製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
55	生コンクリート製造業	4	0	0	0	0	0	0	0
60	砂利採取業	1	0	0	0	0	0	0	0
63	金属製品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
64の2	水道施設	1	0	0	1	1	0	0	0
65	酸・アルカリ表面処理施設	5	3	2	0	0	0	0	0
66の3	旅館業	50	30	0	5	5	0	1	0
66の5	弁当製造業	4	2	0	0	0	0	0	0
66の6	飲食店	16	3	0	8	8	0	1	0
67	洗濯業	42	28	0	1	1	0	1	0
68	写真現像業	4	2	2	0	0	0	0	0
68の2	病院	5	5	0	1	0	0	0	0
70の2	自動車分解整備事業	4	2	0	0	0	0	0	0
71	自動式車両洗浄施設	84	44	0	1	1	0	0	0
71の2	試験研究機関	14	12	8	0	0	0	0	0
71の3	一般廃棄物処理施設	1	1	0	0	0	0	0	0
71の4	産業廃棄物処理施設	1	0	0	0	0	0	0	0
71の5	T C ・ P C 等による洗浄施設	1	0	1	0	0	0	0	0
72	し尿処理施設	11		0	11	10	0	0	0
73	下水道終末処理施設	4		0	4	4	0	0	0
-	指定地域特定施設	25		0	2	3	0	0	0
-	5条3項事業場	4	4	4	0	0	0	0	0
合計		325	152	22	36	38	0	3	0
有害物質貯蔵指定施設		2		2		0	0	0	0

備考：2以上の業種又は施設を兼業する特定事業場については、代表業種に属するとみなし、一つとして計上。

下水道の欄には、排水を公共下水道に排出している特定事業場数を計上。

有害関係の欄には、有害物質使用特定事業場数を計上。

※奈良県生活環境保全条例に基づく汚水等排出施設は、湿式集じん施設2事業場、レントゲン自動現像装置1事業場、家畜飼養業の用に供する畜舎3事業場。

(4) 土壌汚染

土壌汚染対策法に基づき、汚染が判明した場合の区域指定、一定の規模以上の土地の形質変更時の届出の受理、調査命令などを行っている。

令和5年度の一定の規模以上の土地の形質変更の届出件数は10件であり、そのうち調査命令

を発生したものはなかった。

(5) 化学物質

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気・水質・土壌等の各環境でのダイオキシン類常時監視のほか、大気汚染防止法で規定されている有害大気汚染物質、大気中の石綿（アスベスト）、ゴルフ場で使用される農薬等の調査を行った。

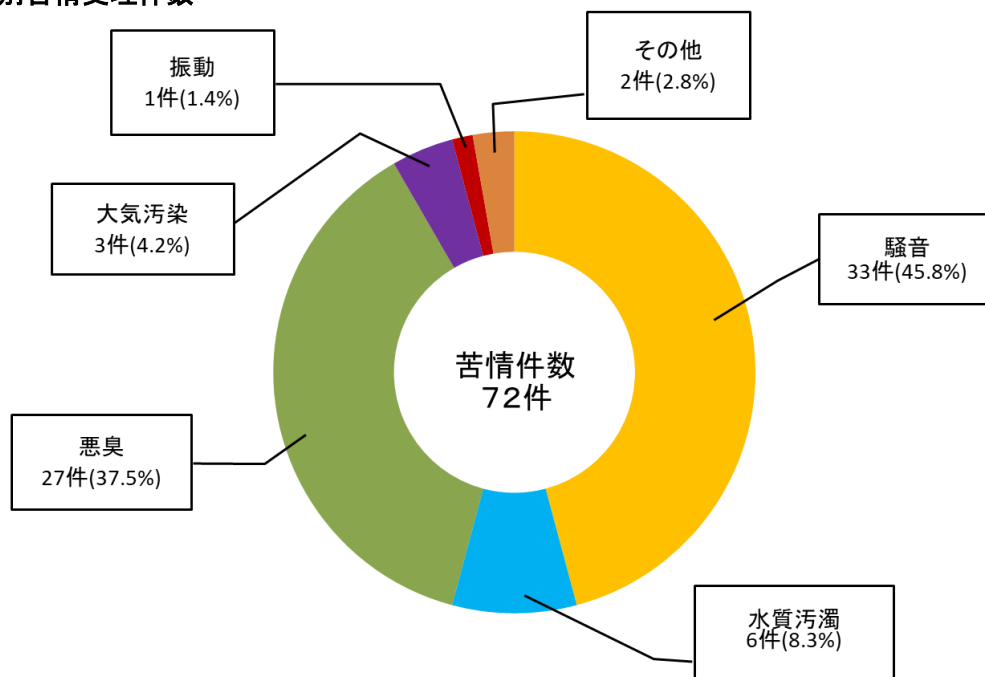
ダイオキシン類、有害大気汚染物質及び大気中の石綿は、いずれも基準値・指針値を達成していた。

農薬については排水の指針値を超過していたゴルフ場が1ヶ所あり、農薬の適正使用について指導を行った。

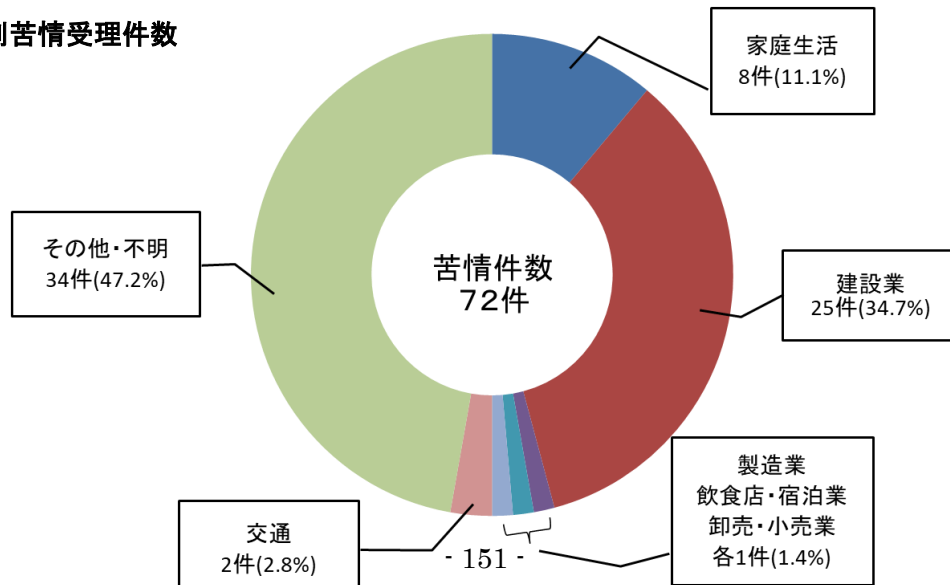
(6) 公害苦情

典型7公害（騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下）やそれ以外の公害について相談を受け付け、原因調査や発生源への指導・協力要請を行い対応している。

① 種類別苦情受理件数



② 業種別苦情受理件数



第 4 章

人 口 動 態

第4章 人口動態

1 人口動態統計

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚についての人口動態事象を常時把握するため、統計法に基づく基幹統計として、人口動態調査令により行っている。この調査は、戸籍法及び死産の届出に関する規程による届出から人口動態調査票が作成され、保健所に送付される。保健所では、その内容を点検して県に提出する。調査票は県を経由して厚生労働省に送付され、厚生労働省が月報・年報として結果の公表を行っている。

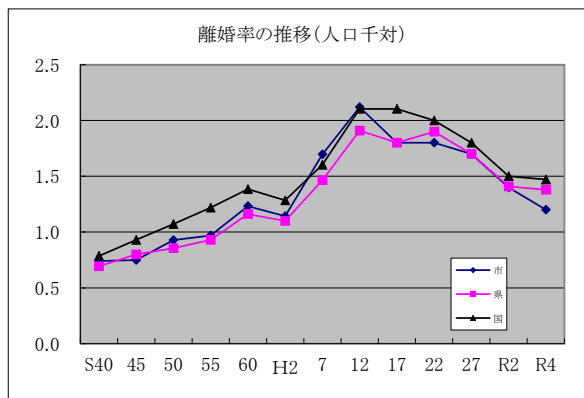
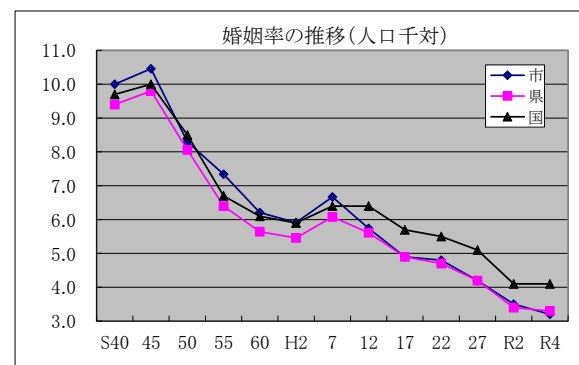
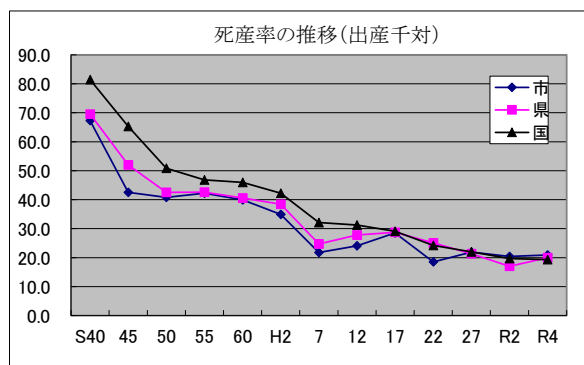
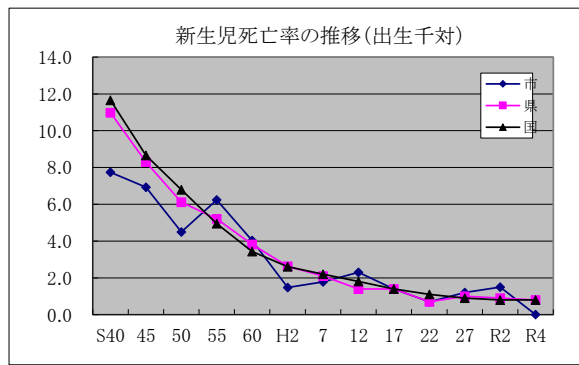
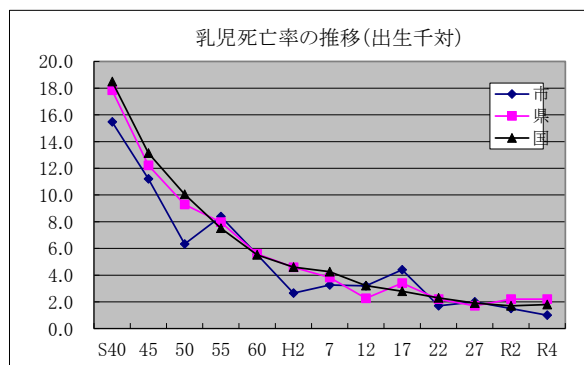
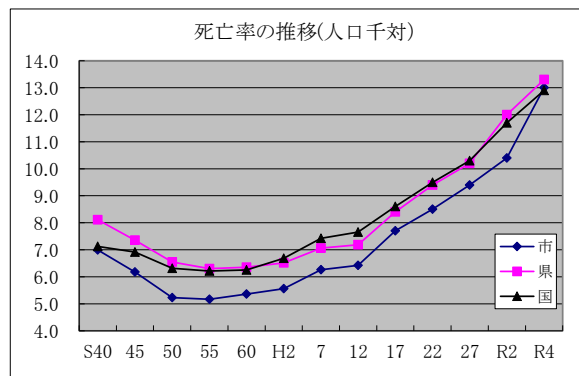
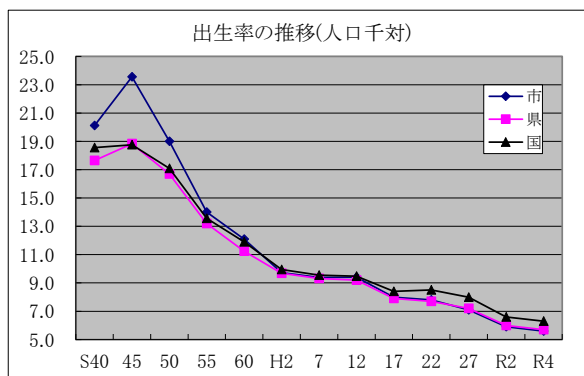
(1) 年次別人口動態実数及び率(人口千対)

区分 年	出 生		死 亡		自然増加		乳児死亡 (再 掲)		新生児死亡 (再 掲)		死産		婚姻		離婚		基準人口
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	10月1日
61	3,995	12.0	1,831	5.5	2,164	6.5	16	4.0	9	2.3	134	32.5	1,916	5.7	402	1.2	333,222
62	3,759	11.1	1,797	5.3	1,962	5.8	23	6.1	18	4.8	97	25.2	1,956	5.8	406	1.2	339,809
63	3,778	11.0	1,880	5.4	1,898	5.5	16	4.2	8	2.1	103	26.5	1,937	5.6	411	1.2	344,970
H元	3,587	10.3	1,828	5.2	1,759	5.0	17	4.7	11	3.1	131	35.2	2,023	5.8	423	1.2	348,835
2	3,399	9.7	1,942	5.6	1,457	4.2	9	2.6	5	1.5	123	34.9	2,065	5.9	399	1.1	349,349
3	3,438	9.8	2,006	5.7	1,432	4.1	13	3.8	8	2.3	107	30.2	2,162	6.1	429	1.2	351,985
4	3,496	9.9	2,111	6.0	1,385	3.9	19	5.4	8	2.3	101	28.1	2,120	6.0	504	1.4	353,726
5	3,437	9.7	2,129	6.0	1,308	3.7	16	4.7	5	1.5	109	30.7	2,261	6.4	478	1.3	355,869
6	3,493	9.8	2,179	6.1	1,314	3.7	16	4.6	11	3.1	91	25.4	2,236	6.3	529	1.5	357,728
7	3,373	9.4	2,250	6.3	1,123	3.1	11	3.3	6	1.8	75	21.8	2,396	6.7	609	1.7	359,218
8	3,534	9.8	2,074	5.7	1,460	4.0	14	4.0	6	1.7	69	19.2	2,244	6.2	567	1.6	361,924
9	3,472	9.6	2,285	6.3	1,187	3.3	10	2.9	6	1.7	88	24.7	2,192	6.0	599	1.7	362,812
10	3,470	9.5	2,325	6.4	1,145	3.1	14	4.0	7	2.0	86	24.2	2,143	5.9	634	1.7	363,768
11	3,292	9.0	2,338	6.4	954	2.6	6	1.8	2	0.6	82	24.3	2,066	5.7	697	1.9	365,383
12	3,443	9.4	2,351	6.4	1,092	3.0	11	3.2	8	2.3	85	24.1	2,101	5.7	776	2.1	366,185
13	3,324	9.1	2,388	6.5	936	2.6	12	3.6	9	2.7	82	24.1	2,067	5.7	796	2.2	365,630
14	3,159	8.7	2,444	6.7	715	2.0	10	3.2	5	1.6	102	31.3	2,002	5.5	826	2.3	365,016
15	3,074	8.4	2,460	6.7	614	1.7	13	4.2	8	2.6	100	31.5	1,944	5.3	772	2.1	365,075
16	2,897	8.0	2,601	7.2	296	0.8	12	4.1	6	2.1	100	33.4	1,773	4.9	751	2.1	363,220
17	2,934	8.0	2,826	7.7	108	0.3	13	4.4	4	1.4	86	28.5	1,811	4.9	660	1.8	367,587
18	2,845	7.7	2,854	7.7	-9	0.0	6	2.1	3	1.1	81	27.7	1,807	4.9	683	1.9	368,989
19	2,875	7.8	2,913	7.9	-38	-0.1	6	2.1	4	1.4	76	25.8	1,803	4.9	679	1.8	367,581
20	2,727	7.4	3,033	8.3	-306	-0.8	6	2.2	1	0.4	82	29.2	1,800	4.9	636	1.7	366,340
21	2,773	7.6	2,992	8.2	-219	-0.6	8	2.9	3	1.1	57	20.1	1,816	5.0	670	1.8	365,470
22	2,858	7.8	3,124	8.5	-266	-0.7	5	1.7	2	0.7	54	18.5	1,773	4.8	662	1.8	366,591
23	2,691	7.4	3,325	9.1	-634	-1.7	2	0.7	1	0.4	75	27.1	1,666	4.6	604	1.7	365,929
24	2,669	7.3	3,395	9.3	-726	-2.0	7	2.6	2	0.7	54	19.8	1,639	4.5	656	1.8	364,498
25	2,632	7.2	3,341	9.2	-709	-2.0	2	0.8	1	0.4	59	21.9	1,658	4.6	563	1.5	363,296
26	2,523	7.0	3,431	9.5	-908	-2.5	10	4.0	6	2.4	44	17.1	1,641	4.5	553	1.5	362,226
27	2,549	7.1	3,409	9.4	-860	-2.4	5	2.0	3	1.2	57	21.9	1,512	4.2	603	1.7	360,793
28	2,448	6.8	3,628	10.1	-1,180	-3.3	6	2.5	4	1.6	46	18.4	1,493	4.2	515	1.4	358,786
29	2,301	6.4	3,662	10.3	-1,361	-3.9	4	1.7	2	0.9	52	21.9	1,399	3.9	514	1.4	356,992
30	2,324	6.6	3,773	10.7	-1,449	-4.1	5	2.2	2	0.9	41	17.3	1,420	4.0	520	1.5	355,622
R元	2,160	6.1	3,692	10.5	-1,532	-4.3	2	0.9	1	0.5	48	21.7	1,372	3.9	515	1.5	352,543
2	2,057	5.9	3,651	10.4	-1,594	-4.5	3	1.5	3	1.5	42	20.0	1,236	3.5	475	1.4	351,389
3	1,992	5.7	4,004	11.4	-2,012	-5.8	4	2.0	3	1.5	36	17.8	1,161	3.3	438	1.3	349,827
4	1,963	5.6	4,513	13.0	-2,550	-7.3	2	1.0	0	0.0	41	20.5	1,097	3.2	434	1.2	347,998
4県	7,315	5.7	17,166	13.3	-9,851	-7.6	16	2.2	6	0.8	149	20.0	4,205	3.3	1,780	1.4	1,291,268
4国	770,759	6.3	1,569,050	12.9	-798,291	-6.5	1,356	1.8	609	0.8	15,179	19.3	504,930	4.1	179,099	1.5	122,030,523

※令和4年の奈良市基準人口は、住民基本台帳(10月1日現在)の数値

※令和4年の国・県の基準人口は、国(総務省)が発表している人口動態統計の人口(10月1日現在)

※厚生労働省の調査票情報をもとに奈良市独自で集計



(2) 人口動態月別実数

(令和4年)

区分	出 生 数					死 亡 数			乳児死亡数 (1歳未満) (再掲)			新生児死亡数 (生後28日未満) (再掲)			死 産 数			周産期死亡数			婚姻 件数	離婚 件数
	総数	男	女	2500未満 (再掲)		総数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	自 然	人 工	総 数	妊娠 満22 週以 後	早期 新生 児		
				男	女																	
総数	1,963	1,032	931	83	107	4,513	2,297	2,216	2	2	－	－	－	－	41	21	20	8	8	－	1,097	434
1月	182	89	93	6	9	408	189	219	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	116	28
2月	138	72	66	4	6	425	220	205	－	－	－	－	－	－	2	1	1	－	－	－	104	35
3月	175	94	81	7	13	398	208	190	－	－	－	－	－	－	4	3	1	－	－	－	124	62
4月	150	78	72	8	7	352	178	174	－	－	－	－	－	－	4	2	2	1	1	－	61	31
5月	145	85	60	9	5	337	173	164	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	98	32
6月	169	93	76	7	7	348	176	172	－	－	－	－	－	－	5	3	2	2	2	－	72	33
7月	161	81	80	3	11	315	148	167	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	112	42
8月	165	83	82	4	9	394	214	180	－	－	－	－	－	－	2	2	－	2	2	－	76	33
9月	194	100	94	11	13	347	183	164	－	－	－	－	－	－	6	4	2	1	1	－	55	33
10月	159	89	70	4	2	358	195	163	－	－	－	－	－	－	3	1	2	－	－	－	80	42
11月	162	83	79	11	15	390	200	190	2	2	－	－	－	－	8	3	5	1	1	－	129	31
12月	163	85	78	9	10	441	213	228	－	－	－	－	－	－	5	2	3	1	1	－	70	32

比率算出方法

$$\text{出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率・新生児死亡率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+生後1週未満新生児死亡数}}{\text{出生数+妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

用語の解説

乳児死亡:生後1年未満の死亡

新生児死亡:生後4週未満の死亡

早期新生児死亡:生後1週未満の死亡

死産:妊娠満12週以後の死児の出産

周産期死亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

(3) 出生

① 出産の施設・立会者別

(令和4年)

総数	施設別					立会者別		
	病院	診療所	助産所	自宅	その他	医師	助産師	その他
1,963	775	1,149	38	1	—	1,593	370	—

② 母の年齢（5歳階級）・子の体重

(令和4年)

区分	総数	15歳未満	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
1000g未満	6	—	—	1	1	3	1	—	—	—	—
1000～1499g	7	—	—	—	1	2	3	1	—	—	—
1500～1999g	18	—	—	1	6	8	2	1	—	—	—
2000～2499g	159	—	—	5	36	58	49	11	—	—	—
2500～2999g	740	—	4	35	169	276	198	57	—	1	—
3000～3499g	826	—	3	43	214	315	200	49	2	—	—
3500～3999g	191	—	—	8	38	74	54	17	—	—	—
4000～4499g	15	—	—	1	3	6	5	—	—	—	—
4500g以上	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,963	—	7	94	468	742	513	136	2	1	—

③ 母の年齢（5歳階級）・出産順位

(令和4年)

区分	総数	15歳未満	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
1児	891	—	6	64	282	320	169	47	2	1	—
2児	765	—	1	24	142	328	224	46	—	—	—
3児	233	—	—	6	34	71	88	34	—	—	—
4児	57	—	—	—	5	19	26	7	—	—	—
5児	9	—	—	—	3	1	4	1	—	—	—
6児	6	—	—	—	2	3	1	—	—	—	—
7児	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
8児以上	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
計	1,963	—	7	94	468	742	513	136	2	1	—

④ 子の体重・妊娠週数

(令和4年)

区 分	総数	1000g未満	1000～1499g	1500～1999g	2000～2499g	2500～2999g	3000～3499g	3500～3999g	4000～4499g	4500g以上	不詳
20 週未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～23 週	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24～27 週	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28～31 週	8	2	4	2	—	—	—	—	—	—	—
32～35 週	37	—	3	11	20	3	—	—	—	—	—
36～39 週	1,740	—	—	5	138	703	729	157	8	—	—
40 週以上	174	—	—	—	1	34	97	34	7	1	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
男	1,032	2	4	9	68	343	464	131	10	1	—
女	931	4	3	9	91	397	362	60	5	—	—
計	1,963	6	7	18	159	740	826	191	15	1	—

⑤ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数

区分	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
奈良市	1.21	1.23	1.26	1.25	1.29	1.28	1.23	1.28	1.23	1.20	1.19	1.20
奈良県	1.27	1.32	1.31	1.27	1.38	1.36	1.33	1.37	1.31	1.28	1.30	1.25
全 国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

$$* \text{合計特殊出生率} = \frac{15 \sim 19 \text{ 歳の母の出生数}}{15 \sim 19 \text{ 歳の女性の人口}} \times 5 + \dots + \frac{45 \sim 49 \text{ 歳の母の出生数}}{45 \sim 49 \text{ 歳の女性の人口}} \times 5$$

(4) 死亡

① 性別・年齢階級別

(令和4年)

区 分	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 ～ 94 歳	95 ～ 99 歳	100 歳 以上	不詳
総数	4,513	4	—	—	5	8	3	6	4	18	37	54	50	89	163	381	485	731	980	917	497	81	—
男	2,297	2	—	—	3	6	3	3	4	13	22	34	35	57	116	238	309	431	536	354	124	7	—
女	2,216	2	—	—	2	2	—	3	—	5	15	20	15	32	47	143	176	300	444	563	373	74	—

②死因(簡単分類)・年齢階級別

死因分類は、第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)による。

死因別 \ 年齢階級		総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
総 数		計 4,513	2	-	-	1	1	4	-	-	5
		男 2,297	2	-	-	-	-	2	-	-	3
		女 2,216	-	-	-	1	1	2	-	-	2
01000	感染症及び寄生虫症	男 28 女 25	1 -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	- -
01100	腸管感染症	男 4 女 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
01200	結核	男 4 女 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
01201	呼吸器結核	男 3 女 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
01202	その他の結核	男 1 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
01300	敗血症	男 11 女 8	1 -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	- -
01400	ウイルス肝炎	男 3 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
01401	B型ウイルス肝炎	男 1 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
01402	C型ウイルス肝炎	男 2 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
01403	その他のウイルス肝炎	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
01500	ヒト免疫不全ウイルス(HIV) 病	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
01600	その他の感染症及び寄生虫症	男 6 女 12	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02000	新生物	男 655 女 502	- -	- -	- -	- 1	- -	- 1	- -	- -	- -
02100	悪性新生物	男 628 女 487	- -	- -	- -	- 1	- -	- 1	- -	- -	- -
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	男 13 女 8	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02102	食道の悪性新生物	男 26 女 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02103	胃の悪性新生物	男 72 女 51	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02104	結腸の悪性新生物	男 48 女 60	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	男 34 女 15	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	男 48 女 27	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	男 27 女 18	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02108	膵の悪性新生物	男 50 女 61	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02109	喉頭の悪性新生物	男 5 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	男 148 女 68	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02111	皮膚の悪性新生物	男 3 女 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

(令和4年)

[illegible]

年齢階級 死因別			総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
	02112	乳房の悪性新生物	男 女	- 49	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02113	子宮の悪性新生物	男 女	- 16	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02114	卵巣の悪性新生物	男 女	- 13	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02115	前立腺の悪性新生物	男 女	44 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02116	膀胱の悪性新生物	男 女	18 13	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02117	中枢神経系の悪性新生物	男 女	6 4	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02118	悪性リンパ腫	男 女	30 18	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02119	白血病	男 女	16 8	- -	- -	- 1	- -	1 -	- -	- -	- -
	02120	その他のリンパ組織、造血組織 及び関連組織の悪性新生物	男 女	3 6	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02121	その他の悪性新生物	男 女	37 43	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
02200	その他の新生物		男 女	27 15	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02201	中枢神経系のその他の新生物	男 女	7 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	02202	中枢神経系を除くその他の新生物	男 女	20 12	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機 構の障害		男 女	5 9	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	03100	貧血	男 女	4 4	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	03200	その他の血液及び造血器の疾患並 びに免疫機構の障害	男 女	1 5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患		男 女	52 44	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	04100	糖尿病	男 女	30 23	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾 患	男 女	22 21	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
05000	精神及び行動の障害		男 女	31 48	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	05100	血管性及び詳細不明の認知症	男 女	27 47	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	05200	その他の精神及び行動の障害	男 女	4 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
06000	神経系の疾患		男 女	96 81	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	06100	髄膜炎	男 女	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	男 女	5 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	06300	パーキンソン病	男 女	28 15	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	06400	アルツハイマー病	男 女	21 27	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	06500	その他の神経系の疾患	男 女	41 37	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

20 24歳	25 29歳	30 34歳	35 39歳	40 44歳	45 49歳	50 54歳	55 59歳	60 64歳	65 69歳	70 74歳	75 79歳	80 84歳	85 89歳	90 94歳	95 99歳	100歳以上	不詳
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	4	5	2	2	4	7	8	5	5	4	1	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	1	2	1	2	4	1	3	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	3	3	1	2	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	7	9	9	8	4	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	3	3	6	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	3	2	2	-	2	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	1	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	4	3	7	7	3	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	4	3	3	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	2	4	3	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	3	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	2	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	1	3	2	6	12	4	4	4	-	-	-
-	-	-	-	-	1	2	2	-	2	9	7	5	3	7	3	2	-
-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	1	2	5	11	2	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	1	2	3	2	1	-
-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	4	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	5	7	2	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	1	2	2	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-
-	-	-	1	-	2	-	2	-	1	5	7	11	15	8	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	3	2	11	11	10	3	2	-
-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	3	4	6	11	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	5	6	4	3	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	3	5	4	6	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	6	5	6	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	3	6	9	5	2	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	6	8	15	14	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6	8	15	14	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	1	1	2	3	5	12	20	20	19	12	-	-	-
-	-	1	-	-	1	-	-	1	2	8	11	14	24	10	8	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	10	6	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	4	5	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	6	9	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	7	6	5	1	-
-	-	-	-	1	1	1	2	2	5	6	8	8	6	1	-	-	-
-	-	1	-	-	1	-	-	1	2	7	4	4	12	3	2	-	-

年齢階級 死因別		総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
07000	眼及び付属器の疾患	男 ー 女 ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
08000	耳及び乳様突起の疾患	男 ー 女 ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
09000	循環器系の疾患	男 568 女 533	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09100 高血圧性疾患	男 27 女 26	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09101 高血圧性心疾患及び心腎疾患	男 2 女 7	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09102 その他の高血圧性疾患	男 25 女 19	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09200 心疾患(高血圧性を除く)	男 373 女 328	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09201 慢性リウマチ性心疾患	男 1 女 1	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09202 急性心筋梗塞	男 33 女 17	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09203 その他の虚血性心疾患	男 35 女 18	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09204 慢性非リウマチ性心内膜疾患	男 11 女 17	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09205 心筋症	男 9 女 3	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09206 不整脈及び伝導障害	男 141 女 114	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09207 心不全	男 93 女 125	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09208 その他の心疾患	男 50 女 33	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09300 脳血管疾患	男 124 女 142	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09301 くも膜下出血	男 7 女 14	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09302 脳内出血	男 42 女 37	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09303 脳梗塞	男 75 女 89	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09304 その他の脳血管疾患	男 ー 女 2	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09400 大動脈瘤及び解離	男 37 女 23	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	09500 その他の循環器系の疾患	男 7 女 14	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
10000	呼吸器系の疾患	男 345 女 215	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	10100 インフルエンザ	男 ー 女 ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	10200 肺炎	男 92 女 95	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	10300 急性気管支炎	男 1 女 ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	10400 慢性閉塞性肺疾患	男 50 女 5	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	10500 喘息	男 ー 女 4	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー

2 0 2 4 歳	2 5 2 9 歳	3 0 3 4 歳	3 5 3 9 歳	4 0 4 4 歳	4 5 4 9 歳	5 0 5 4 歳	5 5 5 9 歳	6 0 6 4 歳	6 5 6 9 歳	7 0 7 4 歳	7 5 7 9 歳	8 0 8 4 歳	8 5 8 9 歳	9 0 9 4 歳	9 5 9 9 歳	1 0 0 歳 以上	不 詳
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	4	7	15	8	12	34	47	61	106	145	92	34	2	-
-	-	-	-	1	1	4	-	2	9	32	45	68	124	141	90	16	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	3	4	6	6	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	4	9	6	4	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	2	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	3	4	5	6	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	3	8	4	2	-	-
-	-	-	1	3	7	12	6	8	21	29	39	67	95	60	24	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	3	22	30	40	80	79	61	11	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	1	1	2	2	4	6	11	4	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	4	4	3	-	-
-	-	-	1	-	-	3	2	1	2	5	4	4	5	3	5	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	3	4	4	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	3	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	3	4	3	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	1	2	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	4	4	-	4	8	12	13	28	35	25	8	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	13	10	13	31	24	16	3	-
-	-	-	-	-	1	2	1	-	-	3	10	15	28	22	10	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	6	8	29	36	35	8	-
-	-	-	-	3	2	1	1	2	7	7	5	10	10	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	7	6	8	6	1	-	-
-	-	-	-	1	-	1	2	1	9	10	17	25	27	22	8	1	-
-	-	-	-	1	1	3	-	-	3	7	12	17	31	44	18	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	3	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	3	-	3	2	3	-	-	-
-	-	-	-	1	-	1	1	-	2	6	7	7	7	7	3	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	3	6	6	9	7	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	5	4	10	16	17	15	5	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	6	8	19	33	18	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	5	1	8	12	7	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	4	4	7	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	5	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	3	-	5	4	-	-
-	-	-	-	-	-	1	3	3	11	25	40	80	87	74	20	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	7	15	38	56	58	25	9	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	5	9	13	23	32	6	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	4	16	24	30	12	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	6	15	13	6	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-

年齢階級 死因別			総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
10600	その他の呼吸器系の疾患		男 202 女 111	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10601	誤嚥性肺炎	男 122 女 58	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10602	間質性肺疾患	男 59 女 32	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10603	その他の呼吸器系の疾患	男 21 女 21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11000	消化器系の疾患		男 68 女 79	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	男 2 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11200	ヘルニア及び腸閉塞	男 5 女 13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11300	肝疾患	男 23 女 19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11301	肝硬変(アルコール性を除く)	男 8 女 10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11302	その他の肝疾患	男 15 女 9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11400	その他の消化器系の疾患	男 38 女 45	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12000	皮膚及び皮下組織の疾患		男 8 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患		男 14 女 24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14000	尿路性器系の疾患		男 48 女 66	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	男 5 女 11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14200	腎不全	男 36 女 28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14201	急性腎不全	男 2 女 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14202	慢性腎不全	男 25 女 18	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14203	詳細不明の腎不全	男 9 女 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14300	その他の尿路性器系の疾患	男 7 女 27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15000	妊娠、分娩及び産じょく		男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態		男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16200	出産外傷	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16400	周産期に特異的な感染症	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16600	その他の周産期に発生した病態	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-

[illegible]

年齢階級 死因別		総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	男 1 女 2	1 -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	- -
	17100 神経系の先天奇形	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17200 循環器系の先天奇形	男 1 女 -	1 -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	- -
	17201 心臓の先天奇形	男 1 女 -	1 -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	- -
	17202 その他の循環器系の先天奇形	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17300 消化器系の先天奇形	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17400 その他の先天奇形及び変形	男 - 女 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17500 染色体異常、他に分類されないもの	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	男 151 女 433	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	18100 老衰	男 143 女 423	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	18200 乳幼児突然死症候群	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	18300 その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	男 8 女 10	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
20000	傷病及び死亡の外因	男 135 女 83	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	3 2
	20100 不慮の事故	男 77 女 55	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20101 交通事故	男 4 女 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20102 転倒・転落	男 24 女 26	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20103 不慮の溺死及び溺水	男 6 女 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20104 不慮の窒息	男 8 女 11	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20105 煙、火及び火災への曝露	男 2 女 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20106 有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	男 1 女 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20107 その他の不慮の事故	男 32 女 8	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20200 自殺	男 44 女 19	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	3 1
	20300 他殺	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20400 その他の外因	男 14 女 9	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1
22100	重症急性呼吸器症候群(SARS)	男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
22200	新しい疾患(新型コロナウイルス感染症)	男 92 女 70	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
不詳		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

③ 死因別死亡順位

(令和4年)

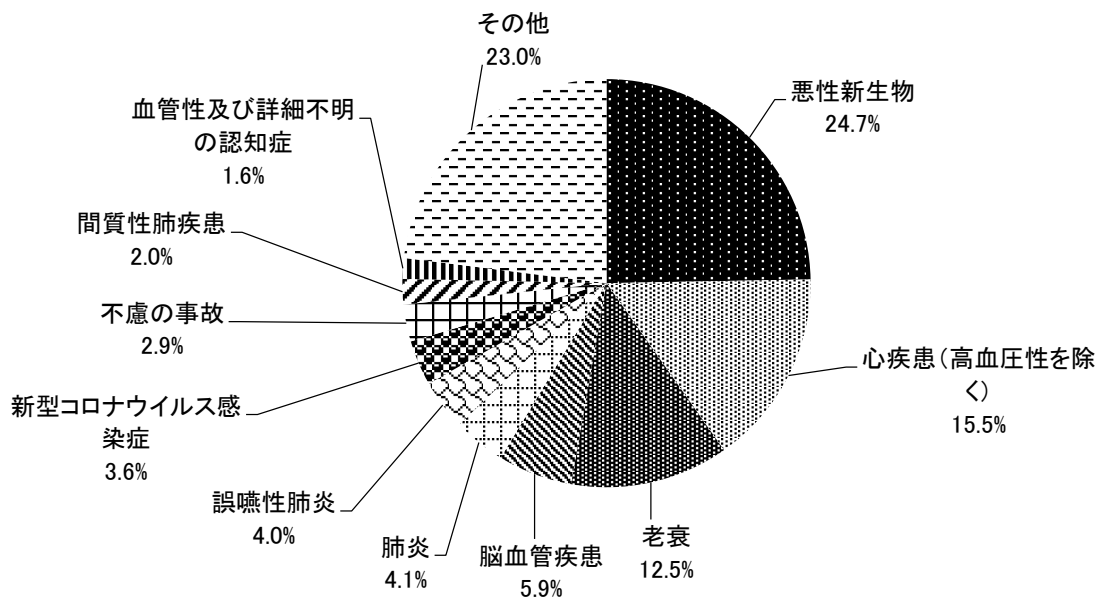
順位	総 計			男			女		
	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)
総数		4,513	100.0		2,297	100.0		2,216	100.0
1	悪性新生物	1,115	24.7	悪性新生物	628	27.3	悪性新生物	487	22.0
2	心疾患(高血圧性を除く)	701	15.5	心疾患(高血圧性を除く)	373	16.2	老衰	423	19.1
3	老衰	566	12.5	老衰	143	6.2	心疾患(高血圧性を除く)	328	14.8
4	脳血管疾患	266	5.9	脳血管疾患	124	5.4	脳血管疾患	142	6.4
5	肺炎	187	4.1	誤嚥性肺炎	122	5.3	肺炎	95	4.3
6	誤嚥性肺炎	180	4.0	肺炎	92	4.0	新型コロナウイルス感染症	70	3.2
7	新型コロナウイルス感染症	162	3.6	新型コロナウイルス感染症	92	4.0	誤嚥性肺炎	58	2.6
8	不慮の事故	132	2.9	不慮の事故	77	3.4	不慮の事故	55	2.5
9	間質性肺疾患	91	2.0	間質性肺疾患	59	2.6	血管性及び詳細不明の認知症	47	2.1
10	血管性及び詳細不明の認知症	74	1.6	慢性閉塞性肺疾患	50	2.2	間質性肺炎	32	1.4
	その他	1,039	23.0	その他	537	23.4	その他	479	21.6

(参考)HBVまたはHCV由来疾患による死亡数及び割合(全死亡数対)

(令和4年)

総 計			男			女		
死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)
総 数	95	2.1	総 数	58	2.5	総 数	37	1.7
肝及び肝内胆管の悪性新生物	75	1.7	肝及び肝内胆管の悪性新生物	48	2.1	肝及び肝内胆管の悪性新生物	27	1.2
肝硬変(アルコール性を除く)	18	0.4	肝硬変(アルコール性を除く)	8	0.3	肝硬変(アルコール性を除く)	10	0.5
C型ウイルス肝炎	2	0.0	C型ウイルス肝炎	2	0.1	C型ウイルス肝炎	0	0.0

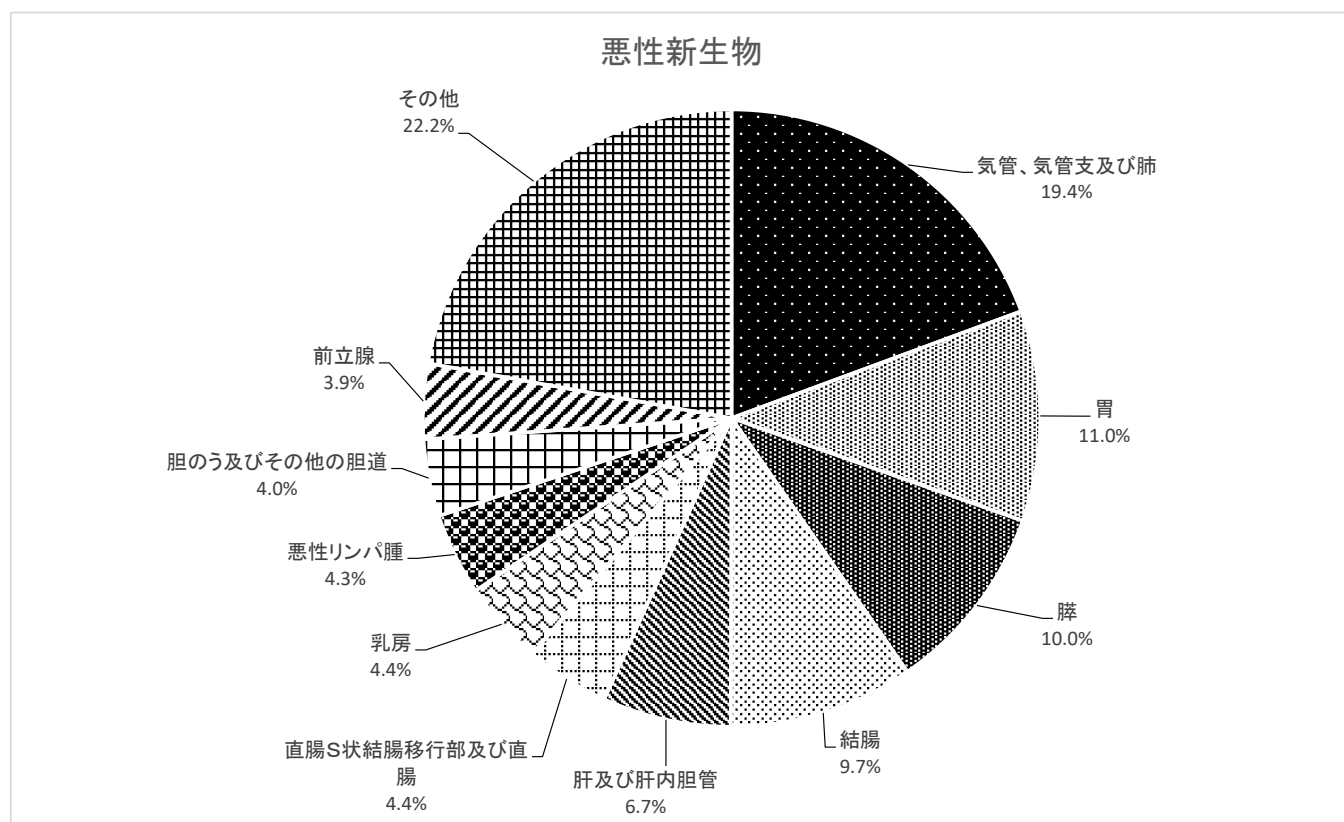
死因別死亡率



④悪性新生物による死亡順位

(令和4年)

総 計				男				女			
順位	部 位	死亡数	割合(%)	順位	部 位	死亡数	割合(%)	順位	部 位	死亡数	割合(%)
総数		1,115	100.0	総数		628	100.0	総数		487	100.0
1	気管、気管支及び肺	216	19.4	1	気管、気管支及び肺	148	23.6	1	気管、気管支及び肺	68	14.0
2	胃	123	11.0	2	胃	72	11.5	2	膵	61	12.5
3	膵	111	10.0	3	膵	50	8.0	3	結腸	60	12.3
4	結腸	108	9.7	4	結腸	48	7.6	4	胃	51	10.5
5	肝及び肝内胆管	75	6.7	4	肝及び肝内胆管	48	7.6	5	乳房	49	10.1
6	直腸S状結腸移行部及び直腸	49	4.4	6	前立腺	44	7.0	6	肝及び肝内胆管	27	5.5
6	乳房	49	4.4	7	直腸S状結腸移行部及び直腸	34	5.4	7	胆のう及びその他の胆道	18	3.7
8	悪性リンパ腫	48	4.3	8	悪性リンパ腫	30	4.8	7	悪性リンパ腫	18	3.7
9	胆のう及びその他の胆道	45	4.0	9	胆のう及びその他の胆	27	4.3	9	子宮	16	3.3
10	前立腺	44	3.9	10	食道	26	4.1	10	直腸S状結腸移行部及び直腸	15	3.1
	その他	247	22.2		その他	101	16.1		その他	104	21.4



(5) 乳児死亡

死因(簡単分類)・生存期間

(令和4年)

生存期間 死因別		総 数	新生児				新生児 死亡計	1 ～ 2 ヶ月未 満	2 ～ 3 ヶ月未 満	3 ～ 4 ヶ月未 満	4 ～ 5 ヶ月未 満	5 ～ 6 ヶ月未 満	6 ～ 7 ヶ月未 満	7 ～ 8 ヶ月未 満	8 ～ 9 ヶ月未 満	9 ～ 10 ヶ月未 満	10 ～ 11 ヶ月未 満	11 ～ 12 ヶ月未 満
			0 ～ 6 日	7 ～ 13 日	14 ～ 20 日	21 ～ 27 日	1 ヶ月未 満											
総 数		計 男 女	2 2 -	- - -	- - -	- - -	- - -	1 1 -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	1 1 -	- - -	- - -	- - -	- - -
Ba01 腸管感染症		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba02 敗血症		男 女	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	- -	- -
Ba03 麻疹		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba04 ウイルス肝炎		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba05 その他の感染症及び寄生虫症		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba06 悪性新生物		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba07 白血病	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba08 その他の悪性新生物	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba09 その他の新生物		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba10 栄養失調症及びその他の栄養欠乏症		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba11 代謝障害		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba12 髄膜炎		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba13 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba14 脳性麻痺		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba15 心疾患(高血圧症を除く)		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba16 脳血管疾患		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba17 インフルエンザ		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba18 肺炎		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba19 喘息		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba20 ヘルニア及び腸閉塞		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba21 肝疾患		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba22 腎不全		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba23 周産期に発生した病態		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba24 妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba25 出産外傷	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba26 出生時仮死		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba27 新生時の呼吸窮迫		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

生存期間 死因別		総 数	新生児				新生児 死亡計	1 ～ 2 ヶ月未 満	2 ～ 3 ヶ月未 満	3 ～ 4 ヶ月未 満	4 ～ 5 ヶ月未 満	5 ～ 6 ヶ月未 満	6 ～ 7 ヶ月未 満	7 ～ 8 ヶ月未 満	8 ～ 9 ヶ月未 満	9 ～ 10 ヶ月未 満	10 ～ 11 ヶ月未 満	11 ～ 12 ヶ月未 満
			0 ～ 6 日	7 ～ 13 日	14 ～ 20 日	21 ～ 27 日	1 ヶ月未 満											
Ba28 周産期に発生した肺出血	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba29 周産期に発生した心血管障害	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba30 その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba31 新生児の細菌性敗血症	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba32 その他の周産期に特異的な感染症	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba33 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba34 その他の周産期に発生した病態	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba35 先天奇形、変形及び染色体異常	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba36 神経系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba37 心臓の先天奇形	男	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba38 その他の循環器系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba39 呼吸器系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba40 消化器系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba41 筋骨格系の先天奇形及び変形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba42 その他の先天奇形及び変形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba43 染色体異常、他に分類されないもの	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba44 乳幼児突然死症候群	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba45 その他のすべての疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba46 不慮の事故	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba47 交通事故	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba48 転倒・転落	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba49 不慮の溺死及び溺水	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba50 胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba51 その他の不慮の窒息	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba52 煙、火及び火災への曝露	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba53 有害物質による不慮の中毒及び有害物質の曝露	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba54 その他の不慮の事故	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba55 他殺	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba56 その他の外因	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 周産期死亡

周産期死亡とは、妊娠満 22 週以後の後期死産と出生後 1 週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、母体の健康状況などに影響されることが多く、母子保健水準の重要な指標とされている。(令和 4 年)

区分	周産期死亡率			奈 良 市		
	全 国 (出産千対)	奈良県 (出産千対)	奈良市 (出産千対)	妊娠満 22 週 以後の死産数 (後期死産数)	出生後 1 週 未満の死亡数 (早期新生児死亡)	周産期 死亡数
総数	3.3	3.3	4.1	8	—	8
男	…	…	…	3	—	3
女	…	…	…	5	—	5
不詳	…	…	…	—	—	—

*周産期死亡率は、周産期死亡数を出産数(妊娠満 22 週以後の死産数に出生数を加えたもの)で除している。

(7) 死産

① 自然・人工、母の年齢階級別

(令和 4 年)

区分	総数	15 歳 未満	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50 歳 以上
総数	41	1	—	2	4	14	10	9	1	—
自然	21	—	—	1	1	11	5	2	1	—
人工	20	1	—	1	3	3	5	7	—	—

② 自然・人工、妊娠期間別

(令和 4 年)

区分	総数	12～ 15 週	16～ 19 週	20～ 23 週	24～ 27 週	28～ 31 週	32～ 35 週	36～ 39 週	40 週 以上
総数	41	13	13	8	1	1	1	2	2
自然	21	7	4	3	1	1	1	2	2
人工	20	6	9	5	—	—	—	—	—

(8) 婚姻

① 婚姻件数 夫の初婚・再婚 妻の初婚・再婚別

(令和 4 年)

総数	夫の初婚		夫の再婚	
	妻初婚	妻再婚	妻初婚	妻再婚
1,097	815	61	109	112

② 平均初婚年齢

(令和 4 年)

奈良市		奈良県		全 国	
夫	妻	夫	妻	夫	妻
31.3	29.6	31.2	29.7	31.1	29.7

(9) 離婚

離婚数 夫婦の親権の子の数

(令和4年)

	総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
計	434	219	95	87	24	8	1

2 その他の統計

(1) 令和4年度に実施した統計調査

調査名	実施時期	目的	対象及び実施数
人口動態調査	毎月	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚について市に届け出られたもの
国民生活基礎調査	6月1日(毎年)	保健、医療等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画に必要な基礎資料を得る。	27地区 1,324世帯
医療施設調査	動態調査：毎月	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	動態調査：医療法上の届出等があった医療施設
病院報告	患者票：毎月	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	22病院
衛生行政報告例	5月末(毎年)	中核市における衛生行政の実態を数量的に把握し、行政運営のための基礎資料を得る。	衛生検査、墓地、食品、環境衛生等に関する事項
保健師活動領域調査	領域調査： 5月1日(毎年)	都道府県及び市区町村に所属する保健師の人数及び所属部門を把握し、保健師の確保、保健師活動に関する実態の把握並びに企画調整の参考とする。	都道府県、市区町村に所属する全ての常勤保健師と地域保健福祉事業に従事する非常勤保健師
地域保健・健康増進事業報告	6月末(毎年)	地域の特性に応じた保健施策の展開等を把握することにより、地域保健施策の効果的な推進のための基礎資料を得る。	母子保健、健康増進、精神保健、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項
医師・歯科医師・薬剤師調査、特定医療従事者届出調査	12月31日 (隔年)	医師・歯科医師及び薬剤師について、年齢、業務の種類、従業場所及び診療科目名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。併せて、看護師、保健師、歯科衛生士等の特定医療従事者についても従業場所等を明らかにする。	医師・歯科医師・薬剤師・助産師・保健師・看護師(正・准)・歯科衛生士・歯科技工士
第7回全国家庭動向調査	7月1日	家族がどのような役割を果たしているのかを明らかにし、家庭機能の現状と変化、さらには変化の要因を探る。	1地区 37世帯

調査名	実施時期	目的	対象及び実施数
第 3 回生活と支え合いに関する調査	7 月 1 日	人々の生活、家族関係と社会経済状態および相対的剥奪状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と、社会ネットワークなどの私的な支援とが果たしている機能を把握する。	1 地区 69 世帯

(2) 医師・歯科医師・薬剤師統計

医師、歯科医師及び薬剤師について、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的として2年毎に実施。

① 就業者数

(令和4年12月31日現在)

医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
1,046	285	900	106	92	3,363	448	441	74

*医師、歯科医師、薬剤師の数値は医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和57年から隔年調査）医師第2表・歯科医師第2表・薬剤師第2表の数値（総数－無職の者－不詳）による。その他の数値は奈良県の特定医療従事者届の届出数による。

② 医師・歯科医師・薬剤師数（人口10万対）

(令和4年12月31日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師
奈良市	298.3	82.1	271.6
奈良県	296.2	72.7	246.5
全 国	274.7	84.2	259.1

*医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和57年から隔年調査）医師第3表・歯科医師第3表・薬剤師第3表の総数の数値による。

(3) 母体保護統計

① 不妊手術

(令和4年度)

区分	総数		20歳未満		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳		40～44歳		45～49歳		50歳以上		不詳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	—	25	—	—	—	—	—	7	—	6	—	8	—	4	—	—	—	—	—	—
母体の生命危機	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
母体の健康低下	—	24	—	—	—	—	—	6	—	6	—	8	—	4	—	—	—	—	—	—

② 人工妊娠中絶

(令和4年度)

区分	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	不詳
総数	188	12	32	36	46	42	20	—	—
満7週以前	106	7	15	20	28	25	11	—	—
8～11週	72	4	17	15	15	14	7	—	—
12～15週	1	—	—	—	1	—	—	—	—
16～19週	7	1	—	1	1	2	2	—	—
20・21週	2	—	—	—	1	1	—	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—

参 考 資 料

1 病院一覧

(令和6年4月1日現在)

病院名	開設者名	住 所	電話番号	診 療 科 目
市 立 奈 良 病 院	奈良市	〒630-8305 奈良市東紀寺町一丁目50番1号	24-1251	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、心療内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ・膠原病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科
奈良医療センター	独立行政法人 国立病院機構	〒630-8053 奈良市七条二丁目789番地	45-4591	内科、心療内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、小児神経科、外科、整形外科、脳神経外科、小児脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、リウマチ科、精神科、麻酔科、ペインクリニック外科
奈良県総合医療センター	地方独立行政法人 奈良県立病院機構	〒630-8581 奈良市七条西町二丁目897番地5	46-6001	消化器内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、緩和ケア内科、感染症内科、小児科、小児外科、小児泌尿器科、精神科、消化器・肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、乳腺外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、口腔外科、麻酔科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科、リハビリテーション科
済生会奈良病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部奈良県済生会	〒630-8145 奈良市八条四丁目643番地	36-1881	内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、神経内科、リハビリテーション科、循環器内科、麻酔科、呼吸器内科、皮膚科
奈 良 小 南 病 院	医療法人宝山会	〒630-8145 奈良市八条五丁目437番地8	30-6668	内科、外科、リハビリテーション科、放射線科
沢 井 病 院	一般財団法人 沢 井 病 院	〒630-8258 奈良市船橋町8番地	23-3086	内科、外科、整形外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経外科、肛門外科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、形成外科
五 条 山 病 院	医療法人財団 北 林 厚 生 会	〒630-8044 奈良市六条西四丁目6番3号	44-1811	内科、精神科、心療内科
奈 良 西 部 病 院	医療法人拓生会	〒631-0061 奈良市三碓町2143番地1	51-8700	内科、外科、整形外科、放射線科、脳神経外科、脳神経内科、リハビリテーション科、肛門外科、皮膚科
西奈良中央病院	社会医療法人 松 本 快 生 会	〒631-0022 奈良市鶴舞西町1番15号	43-3333	内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病内科、呼吸器内科、外科、消化器外科、こう門外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、泌尿器科、放射線科、精神科、心療内科、緩和ケア内科、緩和ケア外科、婦人科、麻酔科
おかたに病院	医療法人岡谷会	〒630-8141 奈良市南京終町一丁目25番地1	63-7700	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、肛門科、リハビリテーション科、皮膚科、腎臓内科
松 倉 病 院	医療法人博愛会	〒630-8314 奈良市川之上突抜町15番地	26-6941	内科、整形外科、リハビリテーション科、麻酔科
吉 田 病 院	社会医療法人 平 和 会	〒631-0818 奈良市西大寺赤田町一丁目7番1号	45-4601	内科、精神科、神経科、呼吸器科、外科、整形外科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、消化器科、循環器科、泌尿器科、大腸・肛門外科、放射線科、麻酔科
奈 良 春 日 病 院	医療法人新仁会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1212番地1	24-4771	内科、外科、整形外科、放射線科、眼科、リハビリテーション科、循環器内科、皮膚科、歯科口腔外科、泌尿器科、神経内科、呼吸器内科、老年内科、老年精神科
高の原中央病院	医療法人新生会	〒631-0805 奈良市右京一丁目3番地3	71-1030	内科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻いんこう科、放射線科、脳神経内科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科、形成外科、消化器内科、血液内科、循環器内科、呼吸器内科、心臓血管外科、腎臓内科
東大寺福祉療育病院	社会福祉法人 東大寺福祉事業団	〒630-8211 奈良市雑司町406番地1	22-5577	整形外科、小児科、小児神経科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、小児外科
奈 良 東 九 条 病 院	医療法人応篤会	〒630-8144 奈良市東九条町752番地	61-1118	内科、消化器内科、外科、整形外科、消化器外科、肛門外科、リハビリテーション科、放射線科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科
石 洲 会 病 院	医療法人社団 石 洲 会	〒630-8014 奈良市四条大路一丁目9番4号	34-6300	脳神経外科、外科、整形外科、内科、胃腸科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科
西 の 京 病 院	医療法人康仁会	〒630-8041 奈良市六条町102番地1	35-1121	脳神経外科、外科、整形外科、内科、消化器内科、放射線科、リハビリテーション科、呼吸器内科、循環器内科、耳鼻いんこう科、眼科、麻酔科、リウマチ科、泌尿器科、血管外科、救急科、歯科、腎臓内科(人工透析)、糖尿病内科、皮膚科
バルツァ・ゴードル	社会福祉法人 バルツァ事業会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1000番地1	21-7111	内科、小児科、整形外科、耳鼻いんこう科
登美ヶ丘リハビリテーション病院	医療法人せいわ会	〒631-0003 奈良市中登美ヶ丘六丁目12番2号	45-6800	リハビリテーション科
奈良セントラル病院	医 療 法 人 仁 誠 会	〒631-0054 奈良市石木町800番地	93-8520	内科、整形外科、外科、脳神経外科、リハビリテーション科、神経内科、呼吸器内科、放射線科、漢方内科
ならまちリハビリテーション病院	医療法人せいわ会	〒630-8357 奈良市杉ヶ町57番地1	20-3700	内科、リハビリテーション科

2 関係団体一覧

(令和6年4月1日現在)

団 体 名	代表者(敬称略)	郵便番号	住 所	電 話
(一社) 奈良市医師会	会 長 国 分 清 和	630-8031	奈良市柏木町519番地の7	0742-33-5235
(一社)奈良市歯科医師会	会 長 森 直 樹	630-8002	奈良市二条町二丁目9番2号	0742-33-0861
(一社)奈良市薬剤師会	会 長 七 海 朗	630-8306	奈良市紀寺町768番地	0742-26-2624
奈良市食品衛生協会	会 長 増 井 義 久	630-8122	奈良市三条本町13番1号 はぐくみセンター4階	0742-93-6777
(公社)奈良県栄養士会	会長 松 田 仁	636-0342	奈良県磯城郡田原本町大字 三笠22-1 サンライズ三笠II201	0744-33-2166
奈良市運動習慣づくり推進 員協議会	会 長 森 輝 雄	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市健康増進課内	0742-34-5129
奈良市社会福祉協議会	事務局長 濱 田 眞 人	630-8454	奈良市杏町79番地の4	0742-93-3100
(公社)奈良県獣医師会	会 長 吉 岡 豊	634-0033	橿原市城殿町459 大和平野 土地改良区4階	0744-25-5653
(一社)奈良県歯科衛生士 会	会 長 米 田 衣 代	630-8122	奈良市三条本町7番30-911	0742-24-8020
(公社)奈良県看護協会	会 長 飯 尾 美 和	634-0813	橿原市四条町288-8	0744-25-4014
(一社)奈良県助産師会	会 長 木 村 厚 子	639-1014	大和郡山市西岡町7番24号	0743-52-0383

3 学会等発表一覧

(令和5年度)

年 月 日	学 会 名 等	演 題	発 表 者
令和5年11月2日	第41回奈良県公衆衛生学会	治療中に多剤耐性結核と診断された外国人留学生の支援	保健予防課 白石 紗蘭
令和5年12月9日	第22回日本栄養改善学会 近畿支部会学術総会	親子を対象とした健康講座の実施及びオンライン化に向けた検討	健康増進課 荻野 麻子

奈良市健康医療部

部署・施設名	電話・FAX 番号	メールアドレス	所在地
医療政策課	TEL : 0742-93-8392 FAX : 0742-34-2482	iryouseisaku@city.nara.lg.jp	奈良市三条本町 13 番 1 号 奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）内
健康増進課	TEL : 0742-34-5129 FAX : 0742-34-3145	kenkouzoushin@city.nara.lg.jp	
母子保健課	TEL : 0742-34-1978 FAX : 0742-34-5155	boshihoken@city.nara.lg.jp	
保健所 保健・環境検査課	TEL : 0742-93-8394 FAX : 0742-34-2483	hoken-kankyokensa@city.nara.lg.jp	
保健所 保健衛生課	TEL : 0742-93-8395 FAX : 0742-34-2485	hokeneisei@city.nara.lg.jp	
保健所 保健予防課	TEL : 0742-93-8397 FAX : 0742-34-2486	hoken-yobou@city.nara.lg.jp	
看護専門学校	TEL : 0742-81-3301 FAX : 0742-81-3302		奈良市紀寺町 371 番地 2
市立奈良病院	TEL : 0742-24-1251 FAX : 0742-22-2478		奈良市東紀寺町一丁目 50 番 1 号
柳生診療所	TEL : 0742-94-0210		奈良市邑地町 2786 番地
田原診療所	TEL : 0742-81-0027		奈良市横田町 336 番地の 1
月ヶ瀬診療所	TEL : 0743-92-0030		奈良市月ヶ瀬尾山 2790 番地
都祁診療所	TEL : 0743-82-1411		奈良市都祁白石町 1084 番地
興東診療所	TEL : 0742-93-0130		奈良市大柳生町 4254 番地
休日夜間 応急診療所	TEL : 0742-34-1228		奈良市柏木町 519 番地の 28
休日歯科 応急診療所	TEL : 0742-33-4182		奈良市柏木町 519 番地の 28
総合医療 検査センター	TEL : 0742-33-7876		奈良市柏木町 519 番地の 5
都祁 保健センター	TEL : 0743-82-0341		奈良市都祁白石町 1084 番地

奈良市の健康医療

令和 6 年度版

令和 7 年 1 月発行

編集・発行 奈良市 健康医療部 医療政策課

〒630-8122

奈良市三条本町 13 番 1 号

奈良市保健所・教育総合センター

(はぐくみセンター) 内

TEL 0742-93-8392